

対象文書
(A 4 計 2 5 9 5 枚)

令和 4 年人権侵犯事件記録の残余部分

(R4年度)示現舎関係等の事件処理について

Page 1 of 1

18: 山内 公騎 2022年05月25日 (水) 14:32

[REDACTED]について]

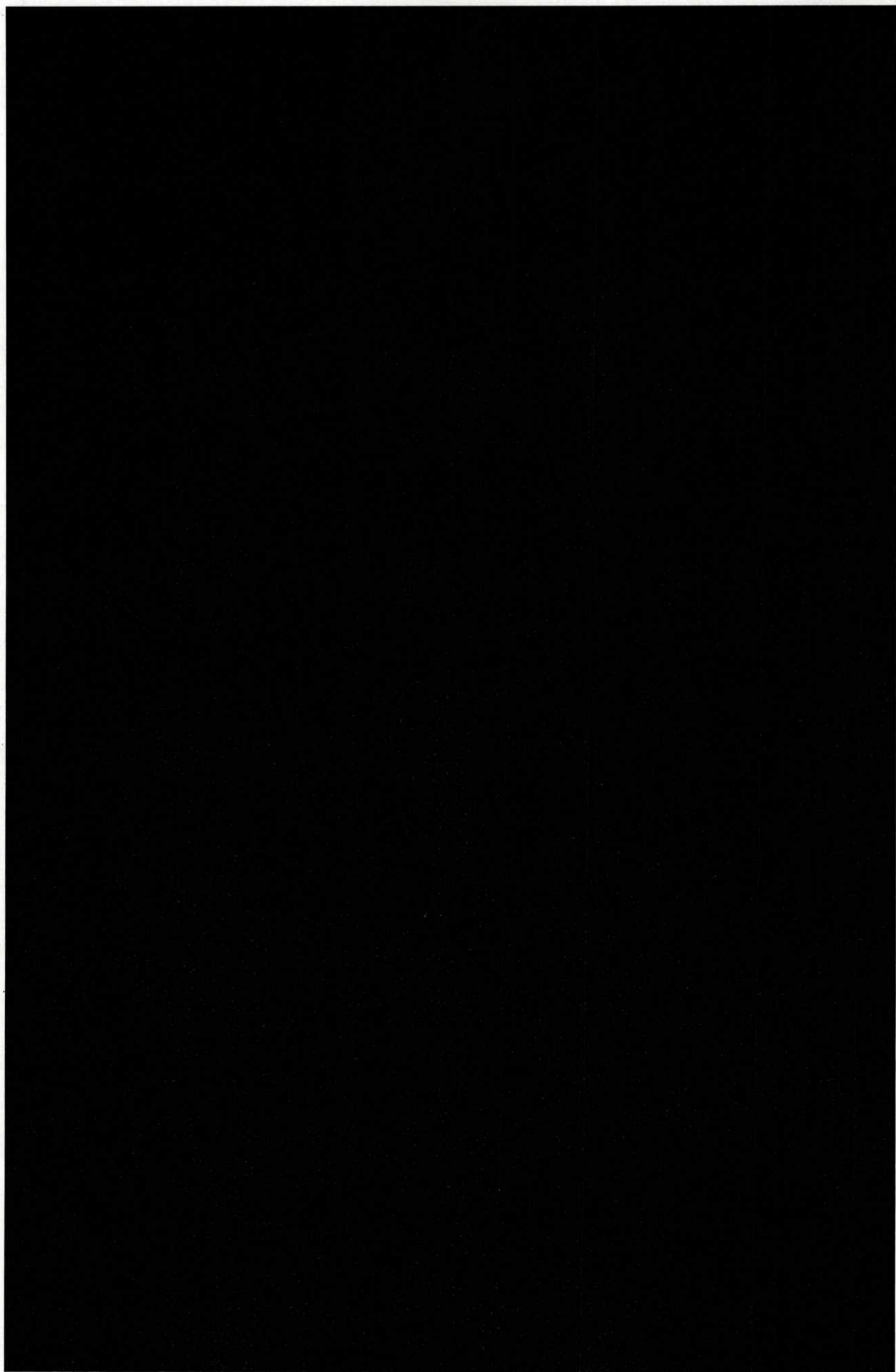
東京法務局人権擁護部第二課 今枝係長様

本件について、別添のとおり送付させていただきます。

よろしくお願いいたします。

[REDACTED].pdf (application/pdf) [詳細] 28 KB

2022/05/26



特別

特別
一般

人権侵犯事件記録		東京法務局	
事件番号	令和4年第120号(本局)		
事件名	「インターネット上における識別情報の摘示」 統計件名別番号〔29-4〕		
開 始	令和4年4月25日		
開始区分	1 申告(職員受・委員受) 2 委員通報 3 関係行政機関の通報 ④ 情報 5 移送 6 切替え (年 月 日)		
求 承 認	年 月 日		
指 示	年 月 日		
処 理	令和4年8月22日 14時		
処理区分	1 援助 2 調整 3 要請 ④ 説示 5 勧告 6 通告 7 告発 8 措置猶予 9 侵犯事実不存在 10 侵犯事実不明確 11 打切り 12 中止 13 移送 14 啓発 15 切替え		
被 害 者	同和地区とされる地域の住民等		
相 手 方	示現舎合同会社 代表社員 宮部龍彦		
申 告 者		事件端緒	部落差別の解消の推進に関する法律第6条に基づく調査
担 当 官	R4-80		
保存始期	年 月 日		
保存終期	14年12月31日		

メッセージ 送信箱 メッセージの詳細

☐ 変更する
 ☐ 宛先を変更する
 ☐ 添付ファイル一覧
 ☐ 再利用する
 ☒ 削除する
 ☐ オプション▼
 (移動先) 移動する
 更新通知を解除する

★ 【×部落探訪事案×】(6条調査・示現舎)特別事件開始報告書(東京・本局R4-120)

差出人 : 今枝 裕一 2022年04月26日(火) 13:16

最終更新者 : 今枝 裕一 2022年04月26日(火) 13:26

宛先 : (2組織) 調査救済第三係 調査救済第四係
 (17人) 竹田 御真木 堀江 秀典 森分 咲衣 人権擁護局 法務省04 澤村 雄太 添田 香 佐藤 晶子
 伊藤 洗平 山内 公騎 國本 尚也 ... (→宛先をすべて表示する)
☐ 詳細

人権擁護局総務課 人権擁護支援官 竹田 様
 人権擁護局調査救済課調査救済第一係長 堀江 様
 人権擁護局調査救済課調査救済第三係長 澤村 様
 人権擁護局調査救済課調査救済第四係 山内 様

いつもお世話になっております。
 標記について、特別事件開始報告書を提出します。
 よろしくお願ひします。

※ 本件は「示現舎関係等の事務処理」のMBにおける6条調査(示現舎関係)によるものです。

<※以下のフォルダに格納しております。>

ファイル名【×部落探訪事案×】特別事件開始報告書(東京・本局R4-120)

東京法務局人権擁護部第二課 今枝

☒ 宛先指定 ☐ テキスト ☐ 書式編集

コメントの入力

ファイルを添付

 今枝 裕一 ☐ 組織名を表示

書き込む

書き込み状況 (0/17) ☐ 詳細

送信箱へ

決裁・供覧

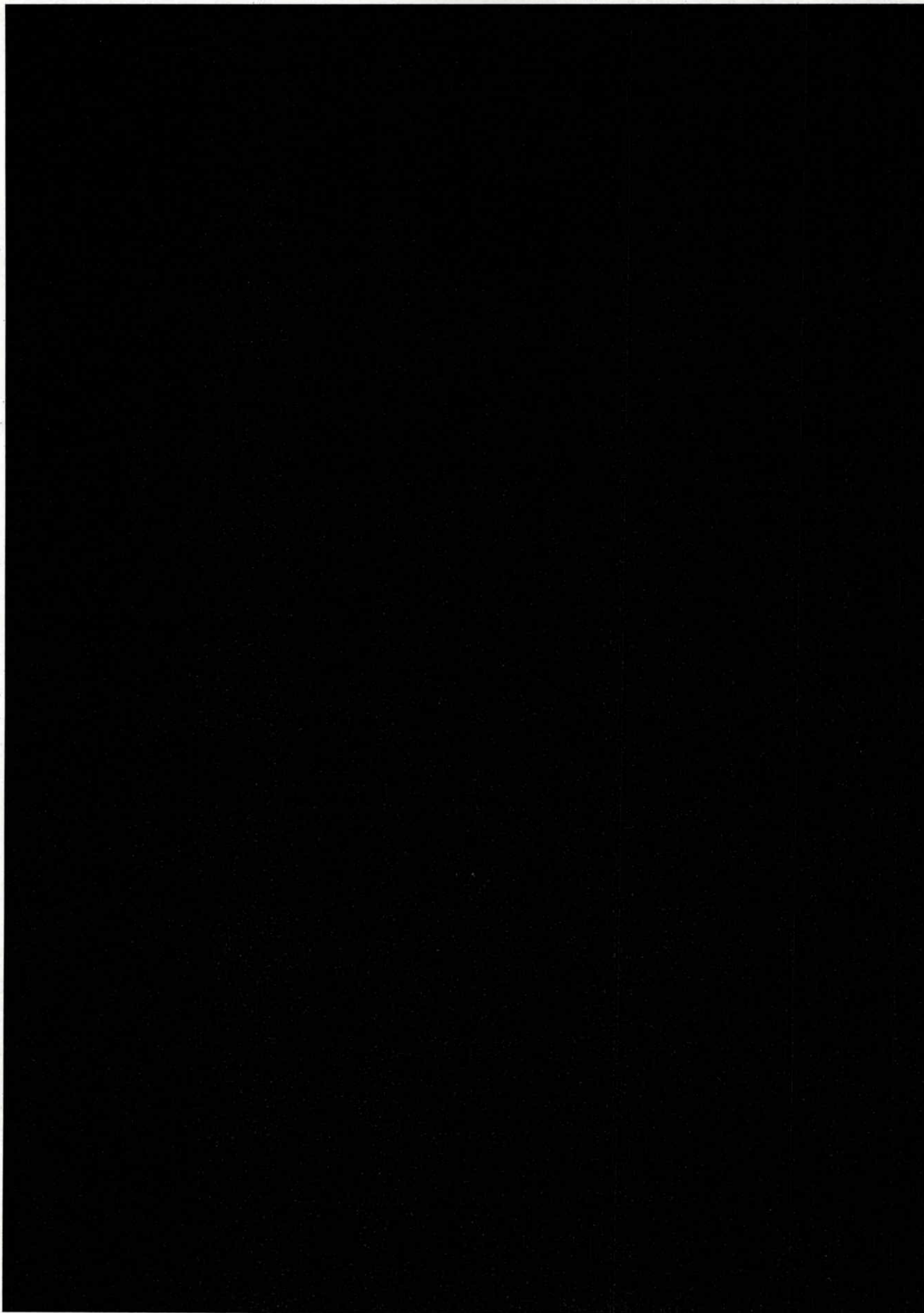
件名	【決裁】＜インターネット事案＞特別事件開始報告書（東京・本局 令和4年第120号）の提出について			文書番号	
伺い文	別紙1参照				
起案	起案日	令和4年4月25日		受付日	
	部署	法務省 東京法務局 人権擁護部		決裁 決裁処理期限日	
	起案者	今枝 裕一		決裁 決裁日	
	連絡先	[REDACTED]		施行 施行処理期限日	
	大分類	調査救済関係		施行 施行日	
分類名称	中分類	調査救済事務に関する記録		施行 施行先	
	名称(小分類)	令和4年人権侵犯事件記録		施行 施行者	
取扱区分	秘密区分			取扱上の注意	
	秘密期間終了日			格付け 機密性格付け	2
	指定事由			格付け 取扱制限	
				保存 行政文書保存期間	10年
決裁 供覧欄	東京法務局 人権擁護部 大宮 由紀枝（法務局部長）✓				
	東京法務局 人権擁護部 舟山 一次（法務局課長）✓ (修 訂)				
	東京法務局 人権擁護部 相川 真由美（法務局課長）✓				
	東京法務局 人権擁護部 田中 希美（法務局課長）✓				
	東京法務局 人権擁護部 原山 賢（法務局係長）✓				
備考欄	東京法務局 人権擁護部 寺田 真佐子（法務局係長）✓				

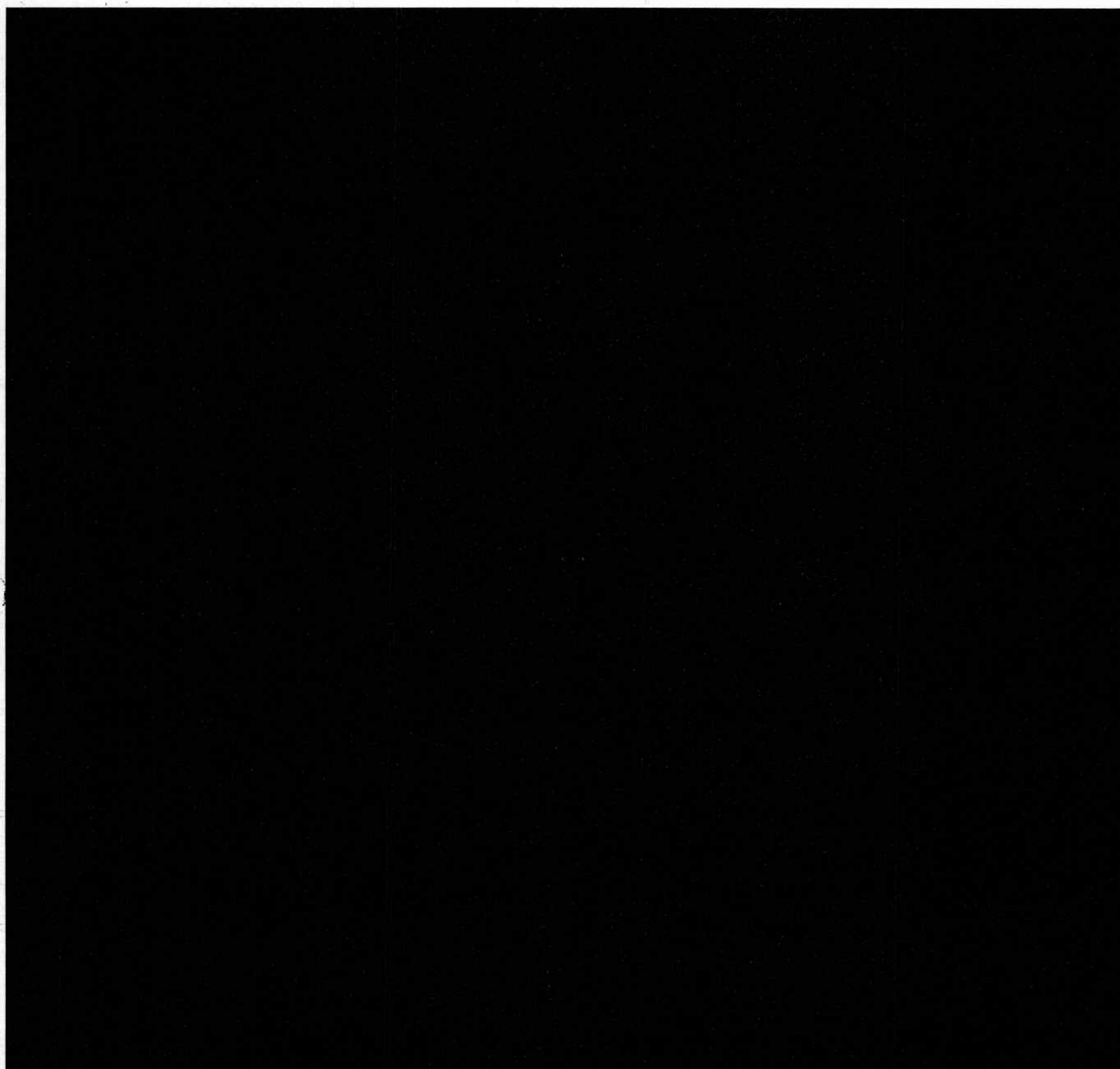
下記事件について、別紙のとおり特別事件開始報告書を人権擁護局長へ提出したい。

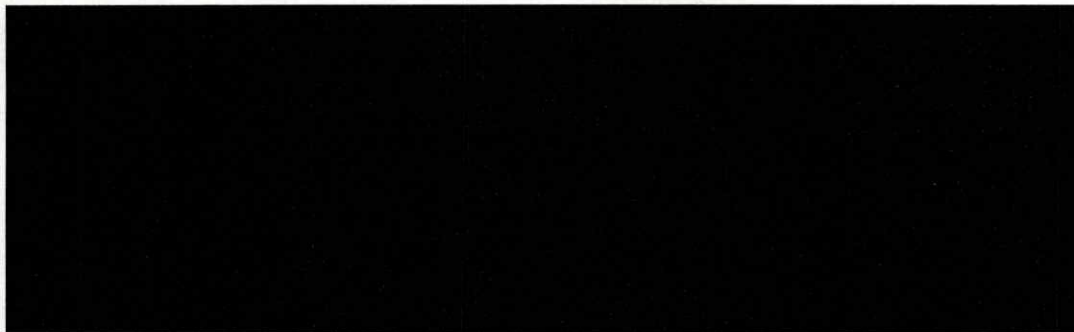
記

- | | |
|---------|---------------------|
| 1 事件庁 | 東京法務局 |
| 2 事件番号 | 令和4年第120号(本局) |
| 3 事件名 | インターネット上における識別情報の摘示 |
| 4 開始年月日 | 令和4年4月25日 |

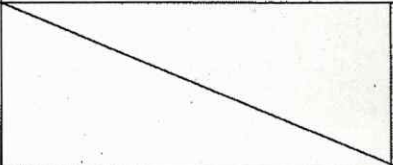
伺
い
文







機密性 2 完全性 2 可用性 2

2 擁 1 第 1 9 0 号 令和 4 年 4 月 2 6 日 人 権 擁 護 局 長 殿 東 京 法 務 局 長 (公 印 省 略)			
特 別 事 件 開 始 報 告 書			
事 件 番 号	令和 4 年第 1 2 0 号 (本局)	規程第 2 2 条第 9 号該当事件	
事 件 名	インターネット上における識別情報の摘示 統計件名別番号〔29-4〕		
開始年月日	令和 4 年 4 月 2 5 日	開 始 区 分	1 申告 (職員受・委員受) 2 委員通報 3 関係行政機関の通報 ④ 情報 5 移送 6 切替え
切替年月日	令和 年 月 日		
被 害 者	同和地区とされる地域の住民等		
相 手 方	神奈川県川崎市多摩区三田四丁目 1 番地 1 1-5 号 示現舎合同会社 代表社員 宮 部 龍 彦 (昭和 5 3 年 1 1 月 2 8 日生、当 4 3 年、男性)		
申 告 者			事件端緒 部落差別の解消の推進に関する法律第 6 条に基づく調査
担 当 官			東京法務局人権擁護部第二課 法務事務官 今 枝 裕 一

事件番号／東京法務局 令和４年第１２０号（本局）

【事案の概要】

相手方は、同人がインターネット上で管理する「示現舎 - 「ガチ」なニュース」と題するウェブサイト（URL：<https://jigensha.info>）に、下記のタイトルの記事を投稿し、同記事において、特定地域を同和地区と思わせるような書き込みを行った。

記

「同和と企業」最終回 同和に対抗できる企業とは？

URL：<https://jigensha.info/2015/12/11/dowa-company-5/>

投稿日：平成２７年１２月１１日

【参考事項】

なし

事件番号／東京法務局 令和4年第120号（本局）

【添付書類】

1 調査の対象とした人権侵害情報

同和に対抗できる企業とは？

さて、糾弾の嵐が吹き荒れる不動産業界であるが、それでもあえて同和地区の土地に目をつけている企業もある。最近、大阪の部落解放運動関係者から注目もりぐちされているのが、大阪府守口市にある「富士工務店」である。なぜ注目されるのかというと、この会社が売り出している物件が、ことごとく同和地区かその近辺にあるからだ。例えば最近では、大阪市の芦原橋駅近辺や、摂津市あしはらばし せつつ とりかいのの いばらき さわらぎ 鳥飼野々、茨木市沢良宜といった場所の建売住宅が売りだされている。大阪の運動団体関係者はこう語る。

「あの会社のことは、解放同盟の中でもすごく話題になってますよ。大阪では同和行政をどんどん廃止になってますから、いらなくなって行政が売り出した土地を狙って買っているのではないですか」

しかし、実際に売り出されている物件を見ると、元は民間の工場だった場所もあり、必ずしも行政が売りだした土地ではない。とすると、何か別の信念のようなものがありそうだ。

筆者がこの件について富士工務店に尋ねたところ、即座に取材拒否されてしまった。

解放同盟に糾弾されかけた、あるいは糾弾されたにも関わらず、その手から逃れた企業もある。もちろん、前述のような金で解決という方法もあるが、他にも様々な方法があるようだ。

例えば、大阪市中堅工務店の「ヤマヒサ」は、2011年に滋賀県草津市に同和地区の場所を問い合わせる「差別事件」を起こした（小舎刊「同和と在日⑤」参照）。解放同盟はこの事実を把握し、糾弾しようとしたが、結局糾弾を断念せざるを得なかった。その理由について、解放同盟滋賀県連は、ヤマヒサが対応を全日本同和会に一任すると言ってきたためとしている。

全日本同和会によればヤマヒサは以前から全日本同和会の法人会員であり、この問題はヤマヒサと草津市と全日本同和会の間の問題であって、解放同盟の動きは知らなかったという。しかし、結果的には全日本同和会の存在によってヤマヒサは解放同盟による糾弾を免れたことになる。

一方、解放同盟に糾弾されながらも孤軍奮闘したのが滋賀県湖南市の「アートホームサービス」である。同社は2010年に社員が滋賀県野洲市内の物件について「同和地区だから家賃が安い」と従業員が発言するという「差別事件」こなん やす

を起こした。また、そもそも同和地区だから家賃を安くしたとアートホームサービスに説明していたのは、この物件の管理会社であるパナホーム滋賀の従業員である。

アートホームサービスは最初はおとなしく糾弾に応じていたものの、解放同盟滋賀県連側の事実確認があまりにもズサンだったので、それについて苦情を言ってかなり強気に出た。その途端に、解放同盟に態度が変わって、まるで解放同盟に対してアートホームサービスが「お客様」のような扱いだったという。結局この件については、アートホームサービスが型どおりの見解書を書いて終わりとなった。

この件は小舎刊「同和と在日⑦」で詳しく採り上げたが、実は後日談がある。

2013年、ある外国人がアートホームサービスに物件を探しに来たものの、家主の都合で外国人入居不可となっていたので断った。すると、滋賀県人権センターの職員とその外国人が一緒にやって来たという。

「うちはその外国人が、家賃300万円を滞納して別の物件を追い出されたことを調べて知っていました。そのことを言うと、人権センターの職員もしっかりとそのことを知っていて「あなたもプロですなあ」みたいなことを言われましたよ。それで、「うちは精神病者でも同和でもこぼんどりはしない、どういう商売するからはうちの自由だから、あんたらにとやかく言われたくない」と言って追い返しました」（アートホームサービス関係者）

それ以来、音沙汰はなかったそうだ。

また、同和対策事業の全盛期の頃なので、かなり昔のことになってしまうが、日本中央競馬会（JRA）の元関係者がこんな話をしてくれた。

「JRAは同和との接点がありました。例えば死んだ競走馬の処理をする業者というのは、やはり被差別部落の方が多かったです。それから、競馬場建設のために被差別部落の用地を買収することもありました。また、競走馬の世話をする従業員にも同和地区の方が多くおられましたね。当時は身元調査が当たり前の時代でしたが、こういう事をするのはよくないということで、JRAは比較的早く止めていたのです」

きたがた

実際、九州でも最大級の部落である北方地区の傍らにある小倉競馬場は、昭和5年に北方地区の小作人により耕されていた農地を潰して整備されたものである。それゆえ、小倉競馬場の従業員は北方地区の住民が多い。それだけでな

りっとう

く、滋賀県栗東市にあるＪＲＡのトレーニングセンターでも、このような歴史的な経緯から競走馬の扱いに長けた北方出身者が数多く働いているという。

そのためか、解放同盟の力が強かった時代には、労働争議に解放同盟の関係者が出てくることがあったという。

「無茶な要求をされることもありましたが、ＪＲＡは大きな組織ですから、ちょっとした事でも全国に影響が出てしまうので、簡単に要求を飲むことはできませんでした。そんな時、私は当時の解放同盟中央本部の幹部と幼なじみだったので、その人の名前を出したら、途端に相手の態度ががらりと変わりましたね。あれは非常に有効でした。しかし、そのことで私自身も同和関係者ではないかと疑われたのですが、さすがにそれは否定しましたよ」

そういうわけで、解放同盟関係者との付き合いもあったのだが、同和対策全盛期らしいこんなエピソードもあったという。

「ある時、付き合いのあった同和の人間の家に招かれて、一緒に酒を飲んでいたのです。その時、自分はこの家の他にもう１軒家を持っていて、それは同和住宅で今は他人に貸していると自慢するんですよ。つまり、税金で建てた同和対策の公営住宅を必要もないのに借りて、また貸しして儲けているわけですね。それで私が、「そんなことをしているモンの酒は飲めん」と言って席を立ったら、驚かれましたよ。逆にそのことがきっかけで、彼らから一目置かれるようになりました」

ちなみに、東京で勤務していた頃、部落解放同盟の創立者である故・松本

じいちろう

治一郎参議院議員から、ＪＲＡへの裏口採用を依頼されたこともあったが、やはり断ったそうだ。

同和に対抗するためには、彼らを知ることと、少しばかりの度胸が必要と言える。

また、体面を気にする企業というのは、同和の格好のターゲットと言える。部落地名総鑑事件により同企連を組織させられた企業というのは、体面を気にして差別を行った結果、体面を気にして同和との関係を断てなくなってしまった。

同和というものが、企業の評価に与える影響は、良い意味でも悪い意味でもごく小さなものでしかない。同和に振り回されないためには、そのことをしっかりと認識しておくべきだろう。

在日と企業

人権問題と企業について、まことしやかに語られるのが同和枠の存在である。つまり、企業が同和地区住民を優先的に雇用するための枠があるのではないということだ。結論から言ってしまえば、これは「まことしやか」どころか事実そのものである。そして、そのことは何らはばかれることなく堂々で行われた。

大阪市に「一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター」
シーステップ

(C-S T E P) という団体がある。この団体は1981年に設立され、もとは「社団法人同和地区人材雇用開発センター」という名前であった。センターの設立趣意には「従来の雇用慣行にとらわれず、その実態を考慮した雇用の場の提供」とあり、これは端的に言えば「同和枠」を意味する。

例えば「ザ・企業訪問」によれば、1990年に福岡シティ銀行の大阪支店でセンターを通じて同和地区出身者を採用していたとある。センターには同企連会員企業はもちろん、他にも多くの企業が加入しており、同時期には940社が加入していたという。

同じ頃、企業と在日コリアンの間にも同様のことが起こった。同和枠だけではなく「在日枠」も行われるようになったのである。

「ザ・企業訪問」によれば、安田生命保険では1983年と1985年に在日コリアンに対する身元調査を行って採用から排除していたことが発覚。それにより糾弾を受け、1988年以降、逆に大学をまわって在日コリアン学生に応募依頼を行うようになったとしている。

在日コリアンの就職については、有名な事件がある。それが1974年6月19日に横浜地裁で判決が出された「日立就職差別事件」である。この事件は日

バクチョンソク

立ソフトウェアが在日コリアン2世の朴鐘碩氏が本名と本籍と職歴を偽って応募していたとして、一旦決まっていた採用を取り消して解雇したことについて、朴氏が慰謝料の支払いと解雇の無効確認を求めて日立ソフトウェアを提訴したものである。

結果として朴氏は勝訴した。それだけでなく、横浜地裁の判決文は「在日朝鮮人が置かれていた状況の歴史的社会的背景、特に、我が国の大企業が特殊の例外を除き、在日朝鮮人を朝鮮人であるというだけの理由で、これが採用を拒みつつづけているという現実」にまで踏み込んでいた。三菱樹脂事件とは正反対の結果だが、三菱樹脂事件では一審、二審で敗訴した三菱樹脂が最高裁まで上告した一方、日立ソフトウェアは控訴せずに地裁判決を受け入れたということが大きいだろう。

この裁判を支援したのが、現在の「在日コリアン人権協会」（八尾市）であるという。

実はこの在日コリアン人権協会は、現在は部落解放同盟と対立しており、2005年には大手ゼネコンの大成建設と、前出の解放同盟大阪府連委員長の北口末広氏を訴えた。その時の裁判の資料が協会のウェブサイトで公開されている。裁判では、お互いがお互いを「エセ同和」、「エセ人権」と非難する有様で、まさに泥沼である。

事のあらましはこうだ。協会が大成建設と人権研修を行う契約をしたが、北口氏の妨害により中止となったため、協会が大成建設に講演料の10万円を、北口氏に対して名誉棄損の慰謝料10万円を支払うことを求めたものである。

裁判資料には、企業から協会への金の流れが赤裸々に書かれている。例えば、大手旅行代理店の近畿日本ツーリストが協会関連団体に機関紙購入代金として1000万円近くを支払った。また、天理教が1993年の在日コリアン学生に対する暴行事件が契機として様々な名目で協会に2000万円を支払った。さらに、麒麟ビールはコンサルタント料として毎月50万円を3年間、計1800万円を協会に支払った。このことから、北口氏は協会をエセ同和、エセ人権であると非難したわけである。

麒麟ビールの件は、前出の北口氏の著書「必携エセ同和行為にどう対応するか」に、固有名詞こそ出さないものの、「エセ同和」の一例として書かれている。

確かに、いずれの企業から支払われた金額は相当な額である。これは果たして
ソ ジョンウ
妥当なのか？ 在日コリアン人権協会副会長の徐正禹氏に聞いてみた。

「例えば麒麟ビールの1800万円については、年に100回くらい研修会をやって、もし麒麟で人員をつければ年に1000万円の経費では済まないで、（協会に）委託したほうが安いということになった」

また、大成建設の人権研修の費用10万円というのは、相場通りであるという。

「北口氏の講演料は1回10万円から30万円。それを年に100回くらいやっているんですよ。それに、解放同盟は企業から直接金は受け取らなくても、ヒューライツだとか人権協会とか関係団体から間接的に金を受け取っている」

なるほど、北口氏の講演料については前出の愛知人企連会員企業の内部資料と一致する額だ。

ヒューライツとは「一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター」のことである。この団体は言わば解放同盟系の在日コリアン団体であり、在日コリアン人権協会とは対立関係にあると言える。また、ここで言う人権協会とは一般社団法人八尾市人権協会であり、その理事長は北口氏と同じく近畿大学教授である奥田 均氏だ。

「経費を受け取る事自体は否定していません。しかし、金を払うから差別事件を握りつぶすようなことはおかしい」

徐氏が北口氏をエセ同和、エセ人権と非難する理由は、金額の問題ではなく、金を払った企業の差別事件を握りつぶすからだという。

例えば1999年に近鉄百貨店で、詐欺常習者として韓国名を持つ人物の顔写真が各部署にファックスされたことがあり、協会はそれを糾弾したが、北口氏の圧力で百貨店との関係を切られたという。また、1997年には神戸連続児童殺傷事件の犯人は在日コリアンであるというような放送をTBSがしたことについて協会が詰め寄ったところ、「北口氏と相談しているから」と言ってTBSは協会を相手にしなかった。

関係者は北口氏の経歴についても疑問を呈した。特に、1993年に近畿大学助教授になっている点だ。

「近畿大学は部落地名総鑑事件で解放同盟大阪府連に糾弾されているのに、そのポストに収まっている。もちろん、どのような経緯で近畿大学に入れたのかは分からないけど、おかしいでしょ。例えば糾弾した側が糾弾された企業に入って給料をもらったら、周囲はどのように見ますか」

さて、裁判の結果、大阪地裁では協会が全面敗訴したものの、大阪高裁では大成建設が10万円を協会に支払うことが命じられた。大成建設は確かに在日コリアン人権協会に人権研修の講演を委託する契約をしていたと認められたからだ。

一方、北口氏の言動には公益性があり、エセ同和、エセ人権であるとの非難も厳しい言い方ではあるが、運動のあり方に対する批判としては不当なものではないので、名誉棄損ではないとして、北口氏の勝訴となった。

結局は大成建設のひとり負けとなった形だ。

同和と宗教

さて、うって変わって次は同和と宗教界の関係の話である。同和と宗教の関係は、企業との関係よりもさらに根が深いと言えるかも知れない。

部落解放運動の出発とも言える、全国水平社が創立された1922年3月3日、全国水平社創立大会では3つのことが決議された。1つは最も有名な差別者に対する徹底糾弾をするという内容である。次に、機関誌である月刊「水平」を発行することである。そして、最後の1つが実は最も重要かもしれない。決議にはこうある。

このさいわれわれ

「部落民の絶対多数を門信徒とする東西両本願寺が、此際吾々の運動に対して
ほうぞう 抱蔵する赤裸々なる意見を聴取し、其の回答により機宜きぎの行動をとること」

この決議に対して、両本願寺ともおおむね水平社運動への協力に同意したのだが、全国水平社とは距離を置いて自主的に取り組むとした西本願寺（浄土真宗本願寺派）に対し、東本願寺（真宗大谷派）は翌年には全国の被差別部落寺院を調査して地域の改善事業に努めると宣言して積極的に協力した。このためか、現在においても両本願寺の同和問題に対する取り組みには温度差がある。

さて、そして現在、「同和問題にとりくむ宗教教団連帯会議」（同宗連）という団体がある。後で述べるが、これは言ってみれば同企連キリストの宗教版のようなものである。もちろん、東西本願寺は加入しているし、日本基督教団、神社本庁も加入している。

2012年5月、この同宗連でちょっとした出来事があった。佛教タイムス（同年5月31日）によれば、同宗連を構成する一団体である「同和問題にとりくむ大阪宗教者連絡会議」（大宗連）から、東西本願寺と同じく浄土真宗の一派である真宗佛光寺派大阪教区が脱退したというのである。

2013年の夏、筆者はその事実を確認すべく、大阪のとある佛光寺派寺院を訪れた。住職にそのことを聞いてみると、自分は詳しくは知らないが、脱退はしておらず、少なくとも今は大宗連に入っているという。

ひょっとすると誤報だったのか、そう考えつつもさらに訪ね歩くと、京都のとある西本願寺派僧侶が事情を知っているというので、早速その寺を訪れた。

「差別投書事件」の「対応要綱」に基づき、事件の問題性を宗門全体で共有していく取り組みをしています。さらには、本件における差別者が自ら名乗り出てくる環境を整えていかなければなりません。

『「基幹運動推進 御同朋の社会をめざす法要」に際しての消息』においてご門主は、「差別の現実を学んで、その陥穽に積極的に取り組む白らの姿勢を築きあげなければなりません」と言われています。私たちはこのご消息のおこころを体して、差別の現実を学びつつ、何が差別を生み出し、差別を温存させているのかを問うことを通じて、自らを問い直し、差別・被差別からの解放をめざして、具体的な実践をはじめていかなければならないのです。

1. 差別投書の概要

(1)【第1通】No.1

①ハガキ受信日時

2009（平成21）年12月25日（金）11時前頃

②受信場所

兵庫教区教務所

③消印

神戸 21 12 24 18-24

【2009（平成21）年12月24日 18時から24時】

④発信者

不明 差出人欄「XXXXXXXXXX」（個人名と記載）

⑤ハガキの内容

※露便ハガキを使用

（書式）表・裏ともにすべてが手書きで書いている。なお、文体の筆跡には直線書きが多い。（表面）

【郵便番号】650-0011

【住所】下山手通八丁一ノ一

【宛名】本願寺神戸別院

【差出人欄】XXXXXXXXXX（個人名）

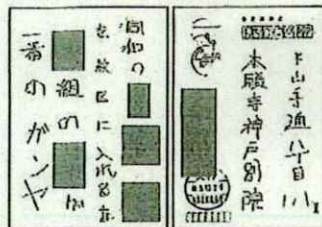
（裏面）（個人名・組名）

同和のXXXXXXXXXX・XXXXXXXXXX

を教区に入れるな

XXXXXXXXXX組のXXXXXXXXXXが

一番のガンヤ



(2)【第2通】No.2

①封書受信日時

2009（平成21）年12月28日（月）10時15分頃

②受信場所

大谷派内の「差別事件」の対応要綱。大谷派では毎年のように「差別事件」が起こっている。

「あの件で、同宗連は慌てました。それだけ佛光寺派の脱退は衝撃的だったのです。しかし、結局は佛光寺派は復帰しました。双方が歩み寄って、ひとまず今回のところは穏便に済まそうということです」（西本願寺派僧侶）

しかし、一度脱退したことは事実である。脱退の背景は、やはり同宗連が部落解放同盟の方針に沿った活動しかないことに対する反発である。そこには、部落解放同盟と対立する人権連系の僧侶の動きがあったという。

「同宗連のはじまりは、今から30ほど前にあった「町田事件」です。それ以来宗教団体が次々と糾弾されて、解放同盟に言いなりにされてきました。例えば西本願寺では1200から1300ヶ寺程度の被差別部落寺院がありますが、同和問題に関してはこれらの寺院が他の10000ヶ寺を支配しているという状況です」

町田事件とは、1979年8月にアメリカで開催された「第3回世界宗教者平和会議」の席上で町田宗夫・曹洞宗宗務総長が「日本には、部落問題は存在しない、部落問題、部落差別ということを理由に騒ごうとしている」と発言したという「差別事件」である。これに端を発して、過去帳に穢多などの身分を記載していた問題、部落民に対して差別的な戒名を付けていた問題など、宗教界に糾弾の嵐が吹き荒れた。そして、1981年6月に同宗連が発足した。

さて、筆者が気になるお金の問題はどうか？

「同宗連の分担金は年間10万円。同和研修の講師料は昔は1回15万円から30万円でしたが、今は下がって5万円から10万円といったところです」

その他にも、様々な集会や講座に動員されるという。

仏教系の主要な宗教団体のほとんどが同宗連に加入している中で、異色なのが日蓮宗である。日蓮宗は宗派の中で「人権対策室」を設置して、独自に取り組むとし、同宗連への加入をしなかった。それは、日蓮宗の中でも力を持っていた故・中濃教篤氏の影響が大きいという。中濃教篤氏は、共産党と関わりのある日本宗教者平和協議会の常任理事でもあった。

それにしても、NTTの場合と同様に、ここでも解放同盟への反発の陰には、対立団体である人権連、共産党の陰がちらついている。それとは関係なく、一般の僧侶から反発が出ることはないのだろうか。

「ほとんどの人は、部落問題には無関心です。それに、坊主もサラリーマンも、何も違いはありません。上に逆らえば昇進に響くし、面倒なことはしたくないのです」

なぜ企業は同和との関係を切れないのか、この一言がその理由を一番的確に言い表していると言えよう。



宮部 龍彦 について

ジャーナリスト、ソフトウェアアーキテクト。信州大学工学部卒。同和行政を中心とする地方行政のタブー、人権ビジネス、個人情報保護などの規制利権を研究している。「ネットの電話帳」管理人。

[宮部 龍彦 の投稿をすべて表示 →](#)

コメントを残す

「「同和と企業」最終回 同和に対抗できる企業とは？」への9件のフィードバック

**齊藤ママ** 2015年12月12日 11:50 AM

在日と企業、斬新で面白かったです。ホント、次現舎は斬新です。
札幌では出張に来たサラリーマンが因縁つけられて支払う事が常態化しているらしいですね。

おっしゃる通り、脅しがなくならないのは、面倒くさがって払う人がいるからです。

社会経験のない中高生や女性がターゲットになると、
命を落としかねない事に、支払う力のある企業と男性は気が付いてほしいです。

返信 ↓

**齊藤ママ** 2015年12月15日 9:06 PM

「同和利権の真相 マスコミの大罪」p134に
「人権センター」は天下りの巣窟！？

という章があり、まさにタイトルのとおりの内容。

公務員と同和とは、人権センターの就職先で繋がっているようです。

裁判がうまくいかないのは、このためのようですよ。

結局、同和が汚名をかぶって稼いだ金は、公務員のものになるのですね。

滋賀県近江八幡市は同和づけで市民にあまり還元されていなくてすごいです。

まだやっているのか、って感じ。

返信 ↓

**齊藤ママ** 2015年12月15日 9:11 PM

すみません、(訂正) p134→p304 です。

返信 ↓

**鳥取ループ** 投稿作成者 2015年12月15日 11:01 PM

滋賀は人権センター通しての同和枠はありましたね。

今は、滋賀県では、そういうことは大分やりにくくなりつつあると思います。

返信 ↓

ピンバック: [あなたの会社が同和に狙われる第1回 部落地名総鑑事件から始まった](#) | 示現舎

ピンバック: [あなたの会社が同和に狙われる第2回 同企連の会費と講演料](#) | 示現舎

ピンバック: [あなたの会社が同和に狙われる第3回 NTTと同和](#) | 示現舎

ピンバック: [あなたの会社が同和に狙われる第4回 同和と企業は持ちつ持たれつ?](#) | 示現舎

疲れた人 2017年9月3日 3:23 PM

2022/04/25 8:53

「同和と企業」最終回 同和に対抗できる企業とは？ - 示現舎



関東の某地区の者ですが、関西から来た同和利権者のために町の税金がどんどん出てしまって困っています。(億近く、もしくはそれ以上)その同和利権者に近所に引越して来られて散々嫌がらせをされました。被害者は最初からこっちなのに、畑を使えなくされ、金銭要求までされ、精神的に心の病に陥ったのはこちらなのに、町の噂では被害者はその同和利権者の家という設定になって、助けを求めても警察は無条件で同和利権者の味方をします。同和利権者の犯した犯罪の証拠を警察に見せても、「これ見たって分かんない」といいます。でも他の一般人に見せると、同和利権者のした犯罪行為が明らかなので皆私の意見に頷きます。警察が頑として認めないのです。地元でその同和利権者のとりまきが物凄い数で、一部では「宗教的」とも評されていましたが、そういう声は圧倒的に少数派です。肩書きも同和利権者に大量につきます。町が与えてます。

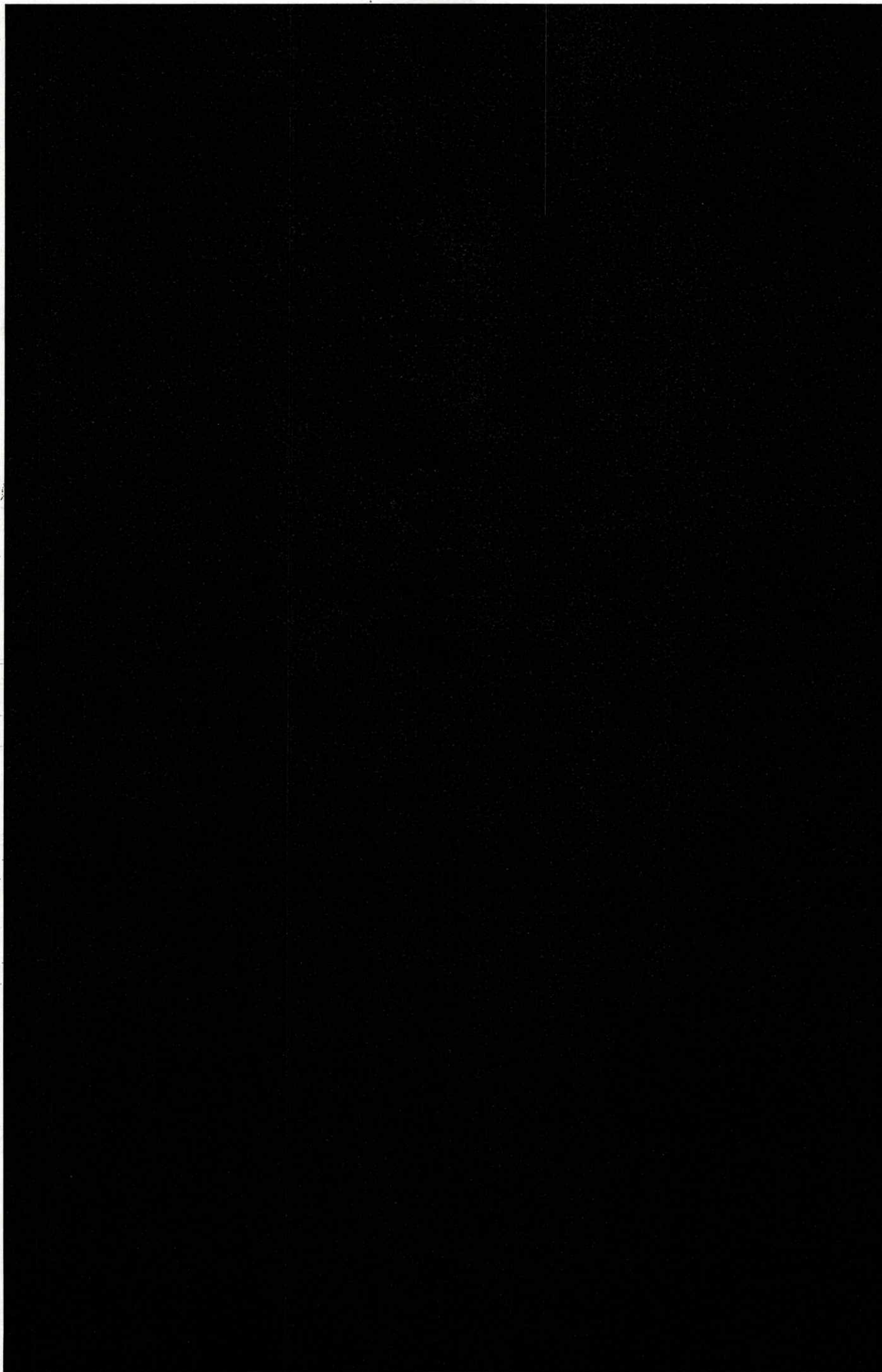
[返信 ↓](#)

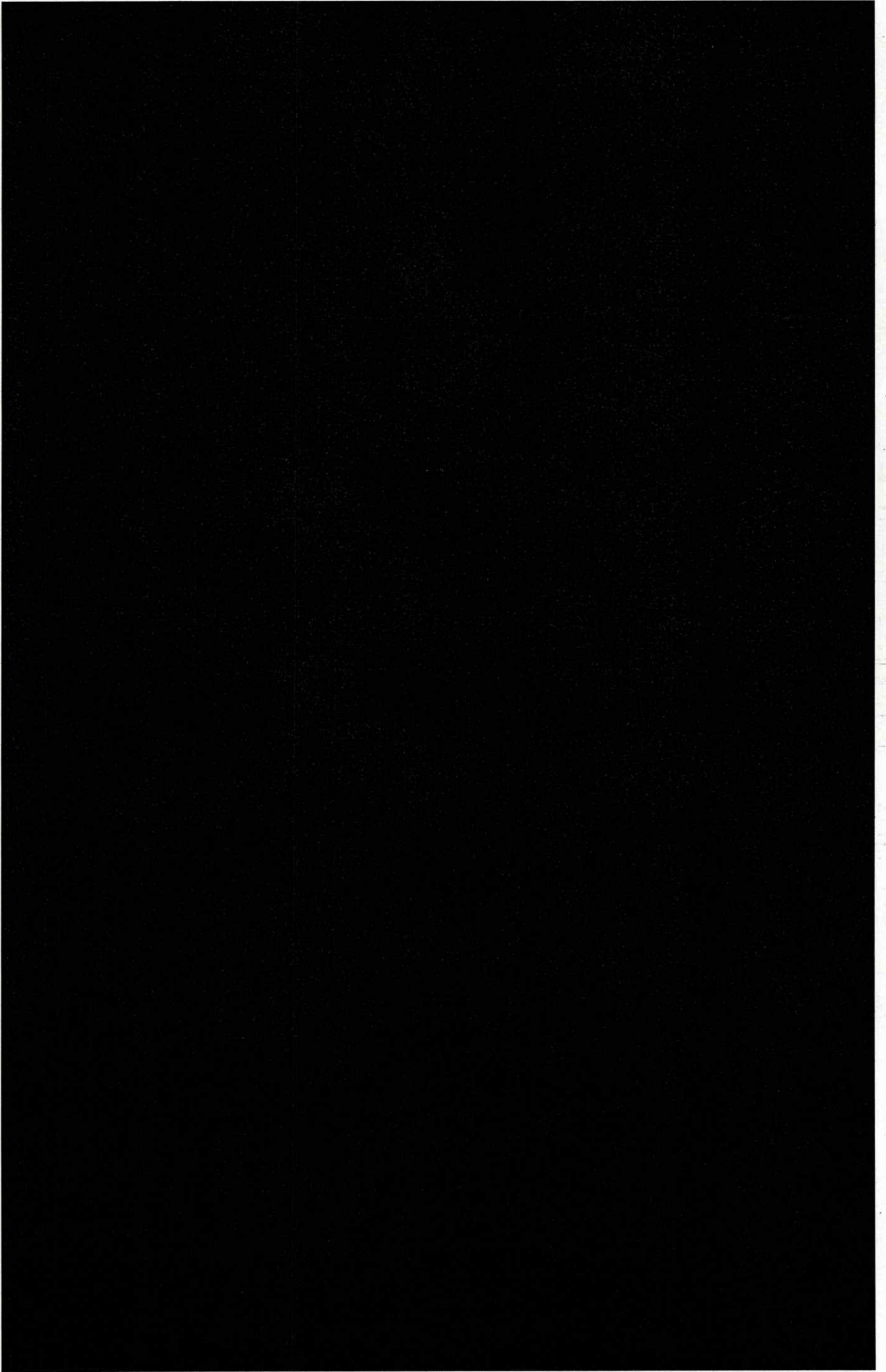
投稿ナビゲーション

[← 「同和と企業」第4回 同和と企業は持ちつ持たれつ？](#)[全国「くろんぼ」探訪\(1\) - 神奈川県川崎市 ヘアサロン クロンボ →](#)

Copyright © 2015-2021 Jigensha, G.K. 記事・画像の転載・リンクはご自由に。

[示現舎について](#)





メッセージ 受信箱 メッセージの詳細

変更する 宛先を変更する 添付ファイル一覧 再利用する 削除する オプション (移動先) 移動する
更新通知を解除する

(R4年度)示現舎関係等の事件処理について

差出人 : 山内 公騎 2022年04月18日 (月) 15:13

最終更新者 : 相川 真由美 2022年04月18日 (月) 15:22

宛先 (12人) 江口 幹太 日下部 祥史 佐藤 しずほ 竹田 御濱木 國本 尚也 相川 真由美 田中 希美 原山 賢
寺田 真佐子 今枝 裕一 ... (→宛先をすべて表示する)[詳細](#)

東京局と人権擁護局とで共同調査を実施する示現舎関係等の事件処理に関するメッセージボードを立ち上げます。

@宛先指定 テキスト 書式編集

コメントの入力

ファイルを添付

今枝 裕一 組織名を表示 特選事件情報第二係

書き込む

書き込み状況 (3/12) [詳細](#)

先頭へ | <<前の 20 件へ | 次の 20 件へ>>

10: 竹田 御濱木 2022年04月25日 (月) 10:15

@今枝 裕一

>>9

東京局 今枝係長

返信する

9: 今枝 裕一 2022年04月25日 (月) 08:07

人権擁護局総務課
竹田 人権擁護支援官 殿
人権擁護局調査救済課
調査救済第四係 山内 様

(R4年度)示現舎関係等の事件処理について

Page 2 of 3

東京法務局人権擁護部第二課 今枝

返信する

8: 竹田 御眞木 2022年04月22日 (金) 13:13

東京局 相川課長
今枝係長

.pdf (application/pdf) [詳細] 889 KB
.xlsx (application/vnd.openxmlformats-officedocument.spreadsheetml.sheet) [詳細] 14 KB
.pdf (application/pdf) [詳細] 2 MB
.pdf (application/pdf) [詳細] 2 MB
.pdf (application/pdf) [詳細] 1,024 KB
.pdf (application/pdf) [詳細] 9 MB
.pdf (application/pdf) [詳細] 2 MB

返信する

7: 相川 真由美 2022年04月19日 (火) 08:13

@竹田 御眞木

>>6

返信する

6: 竹田 御眞木 2022年04月18日 (月) 20:31

@相川 真由美

>>5

東京局 相川課長

返信する 全員に返信する 固定リンク

5: 相川 真由美 2022年04月18日 (月) 20:22

>>2

人権擁護局総務課
竹田人権擁護支援官 殿

東京法務局人権擁護部 相川

返信する

4: 山内 公騎 2022年04月18日 (月) 15:42

@相川 真由美

>>3

東京法務局人権擁護部第二課 相川課長 殿

2022/04/25

返信する

3: 相川 真由美 2022年04月18日 (月) 15:33

@山内 公騎

>>1

人権擁護局調査救済課
山内 殿

東京法務局人権擁護部 相川

返信する

2: 竹田 御濱木 2022年04月18日 (月) 15:30

東京法務局人権擁護部第二課 御担当者様

 .jtd (application/x-js-taro) [詳細] 24 KB

返信する

1: 山内 公騎 2022年04月18日 (月) 15:17

東京法務局人権擁護部第二課 御担当者様

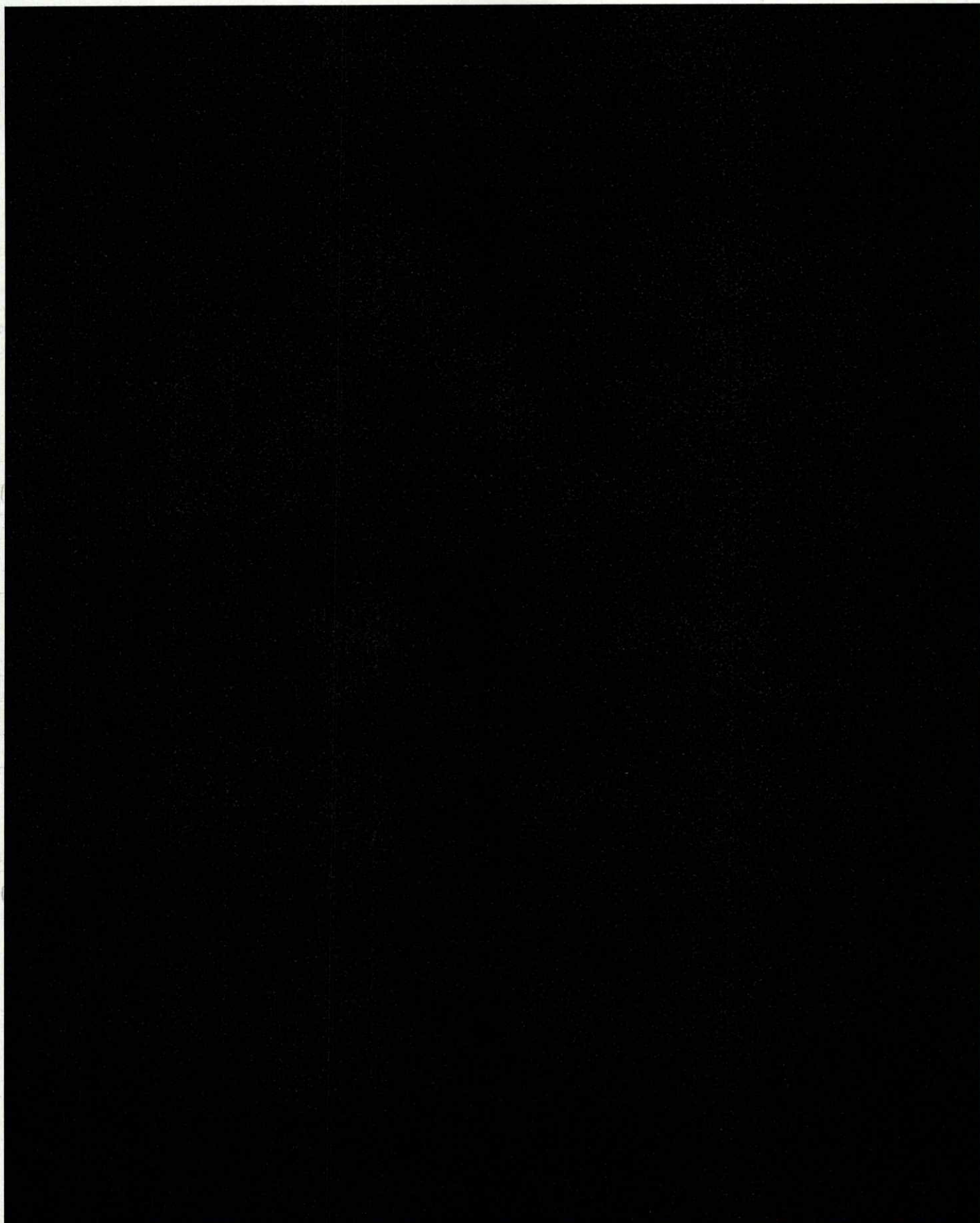
 .jtd (application/x-js-taro) [詳細] 21 KB

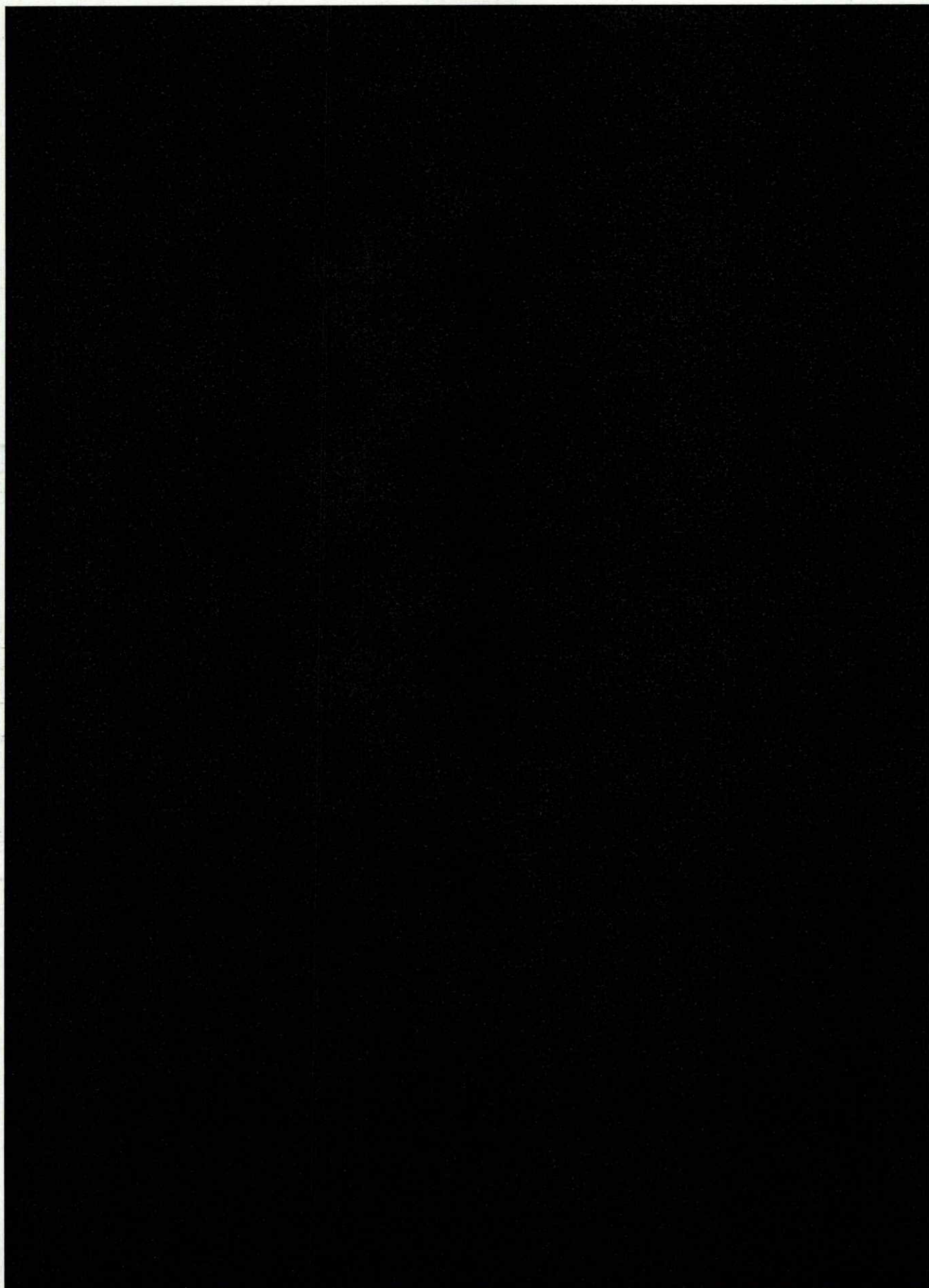
 .xlsx (application/vnd.openxmlformats-officedocument.spreadsheetml.sheet) [詳細] 13 KB

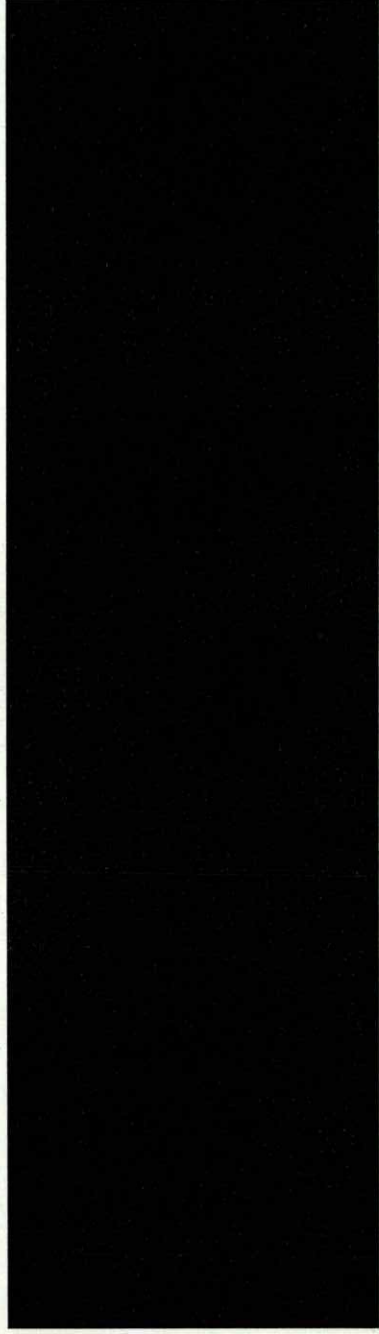
返信する

先頭へ | <<前の 20 件へ | 次の 20 件へ>>

受信箱へ







平成二十八年法律第九号

部落差別の解消の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

(基本理念)

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第三条 国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

(相談体制の充実)

第四条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

(教育及び啓発)

第五条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

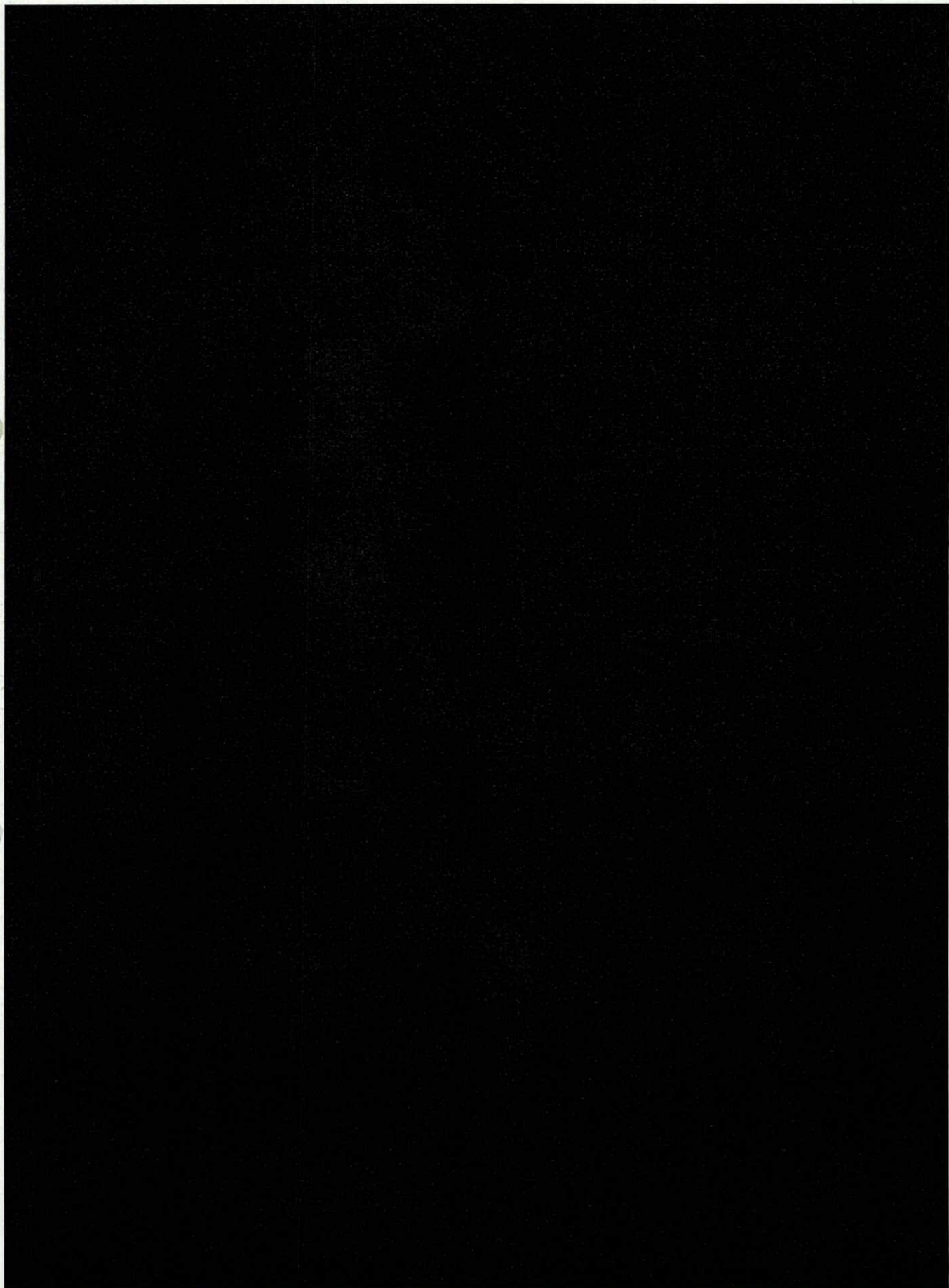
(部落差別の実態に係る調査)

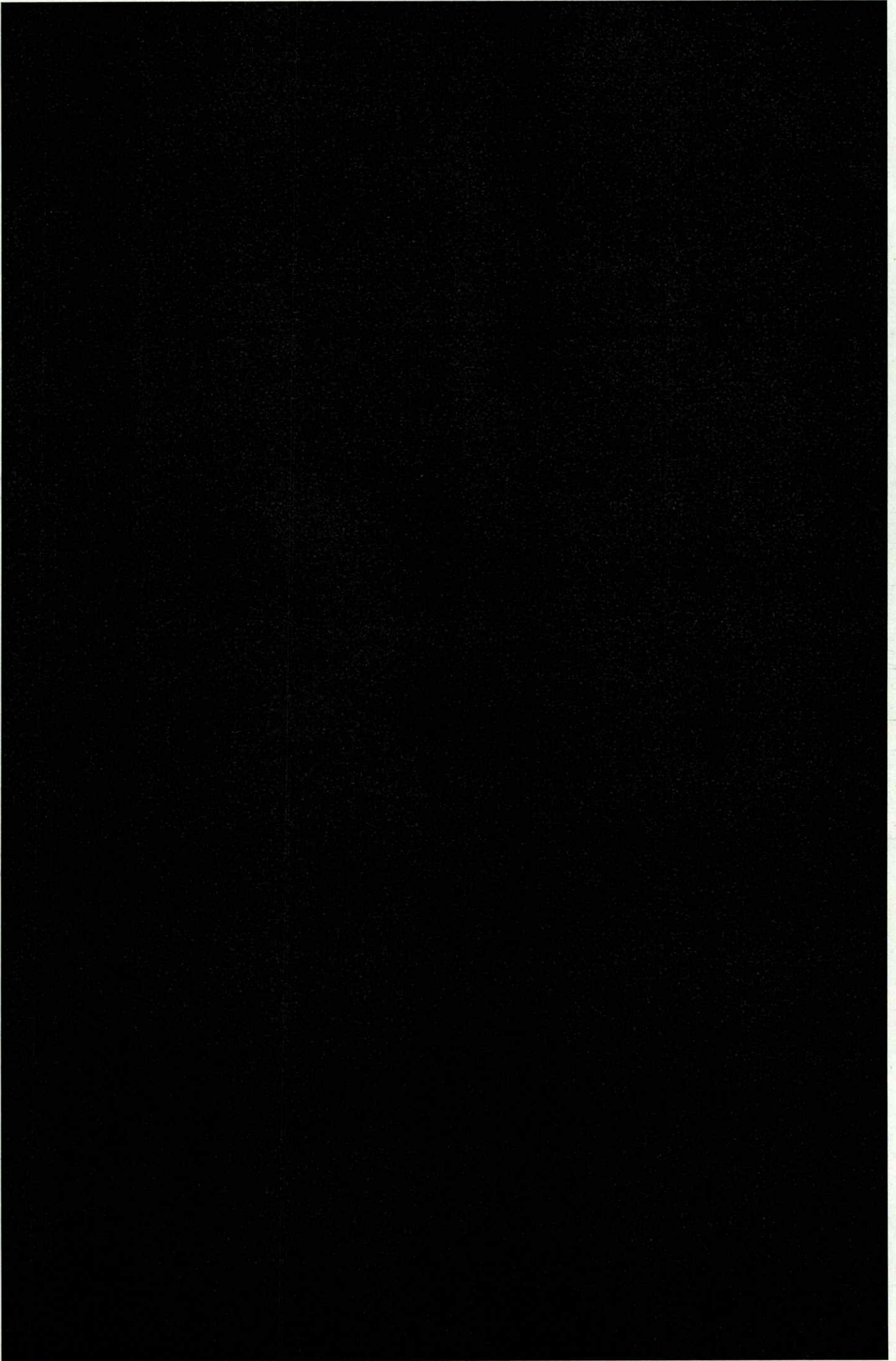
第六条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

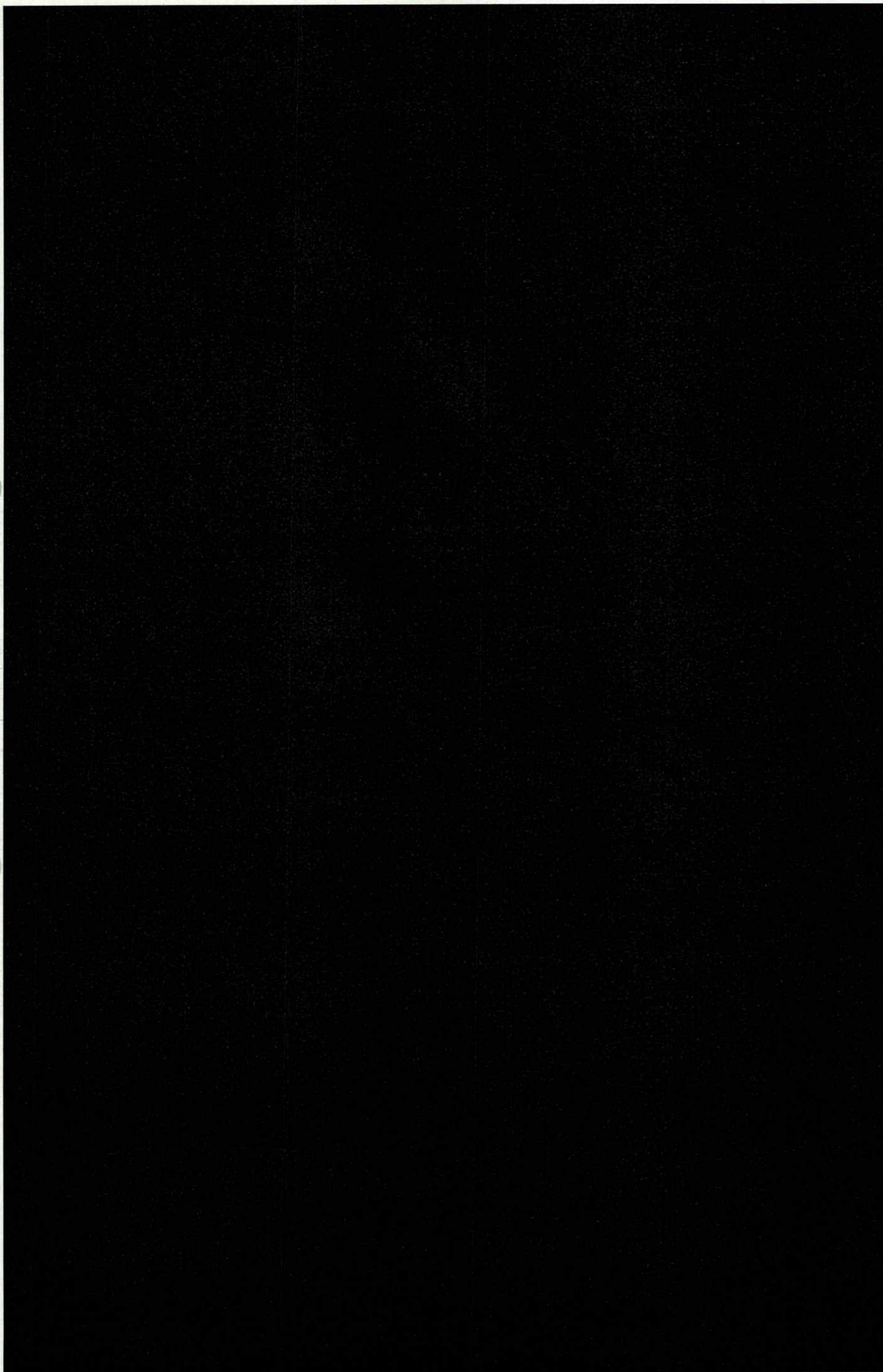
附 則

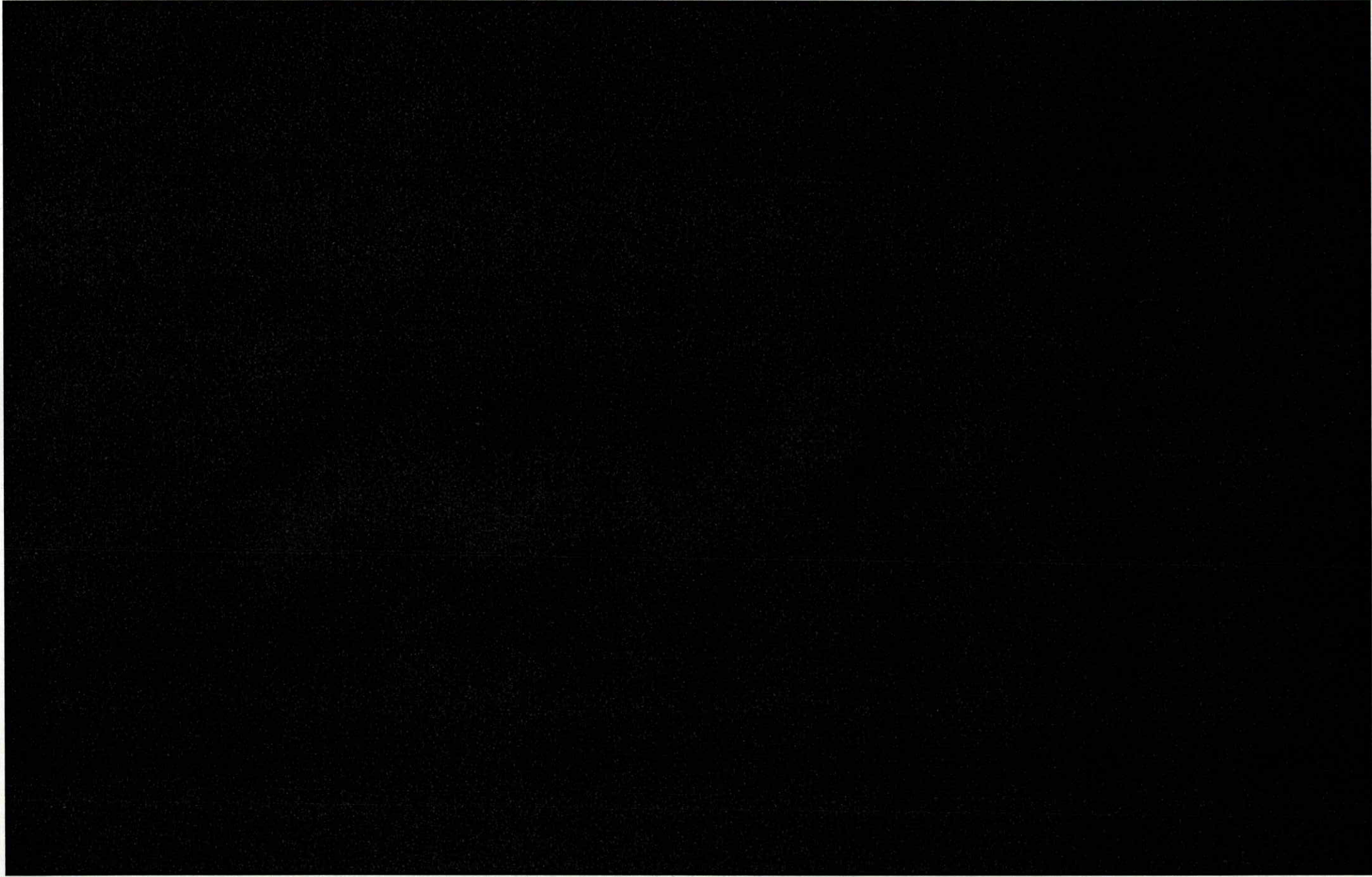
この法律は、公布の日から施行する。

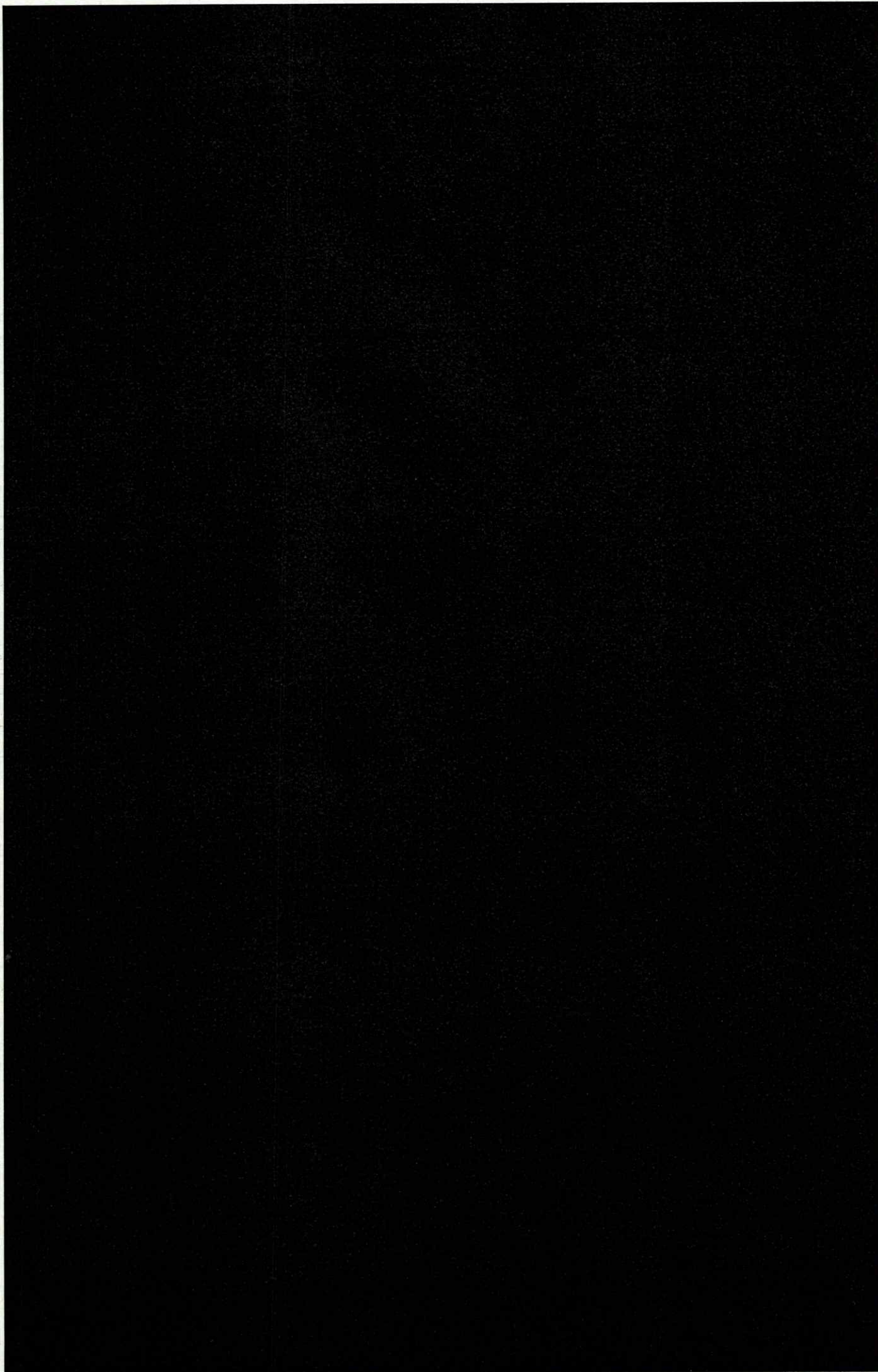


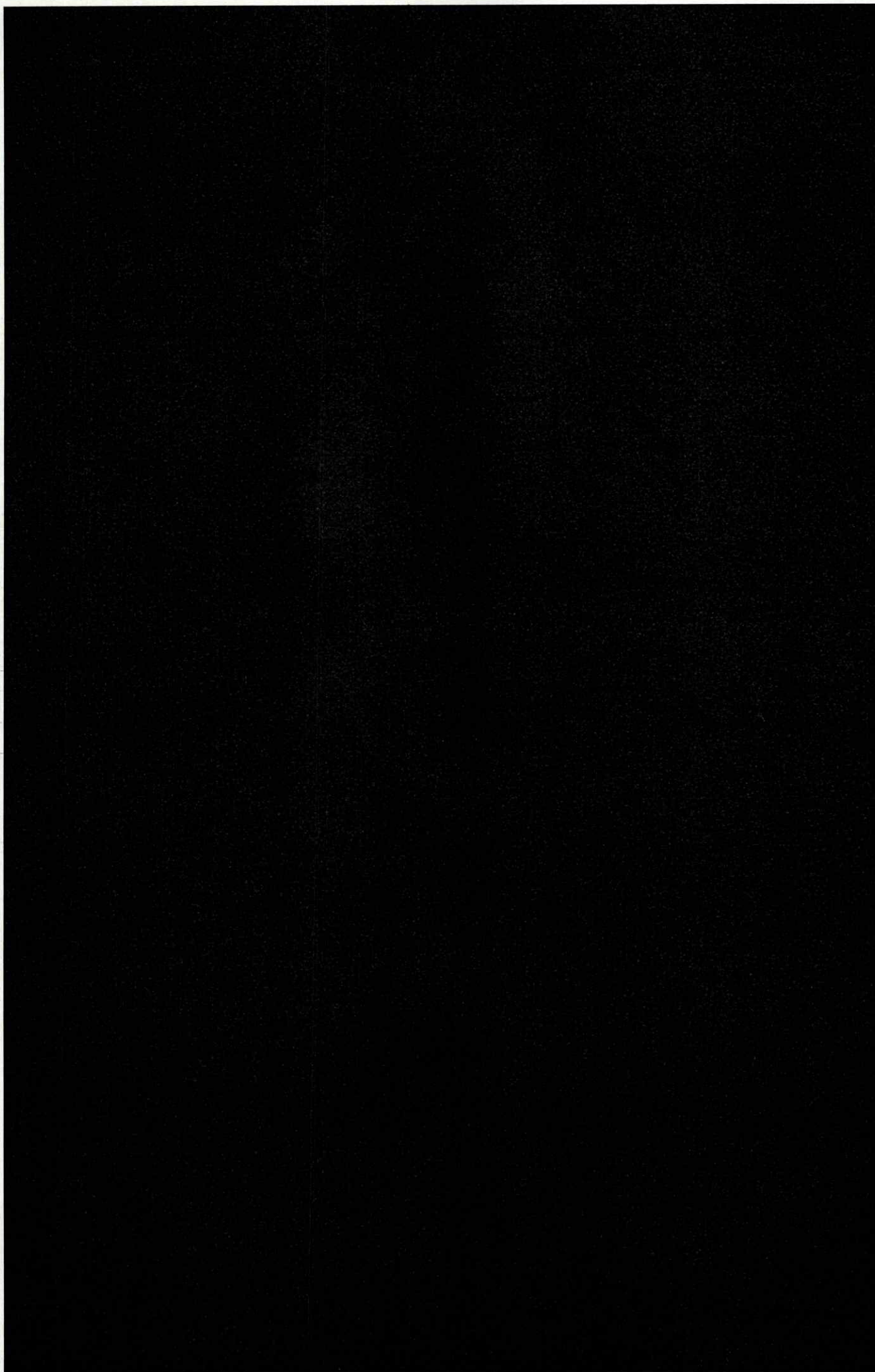


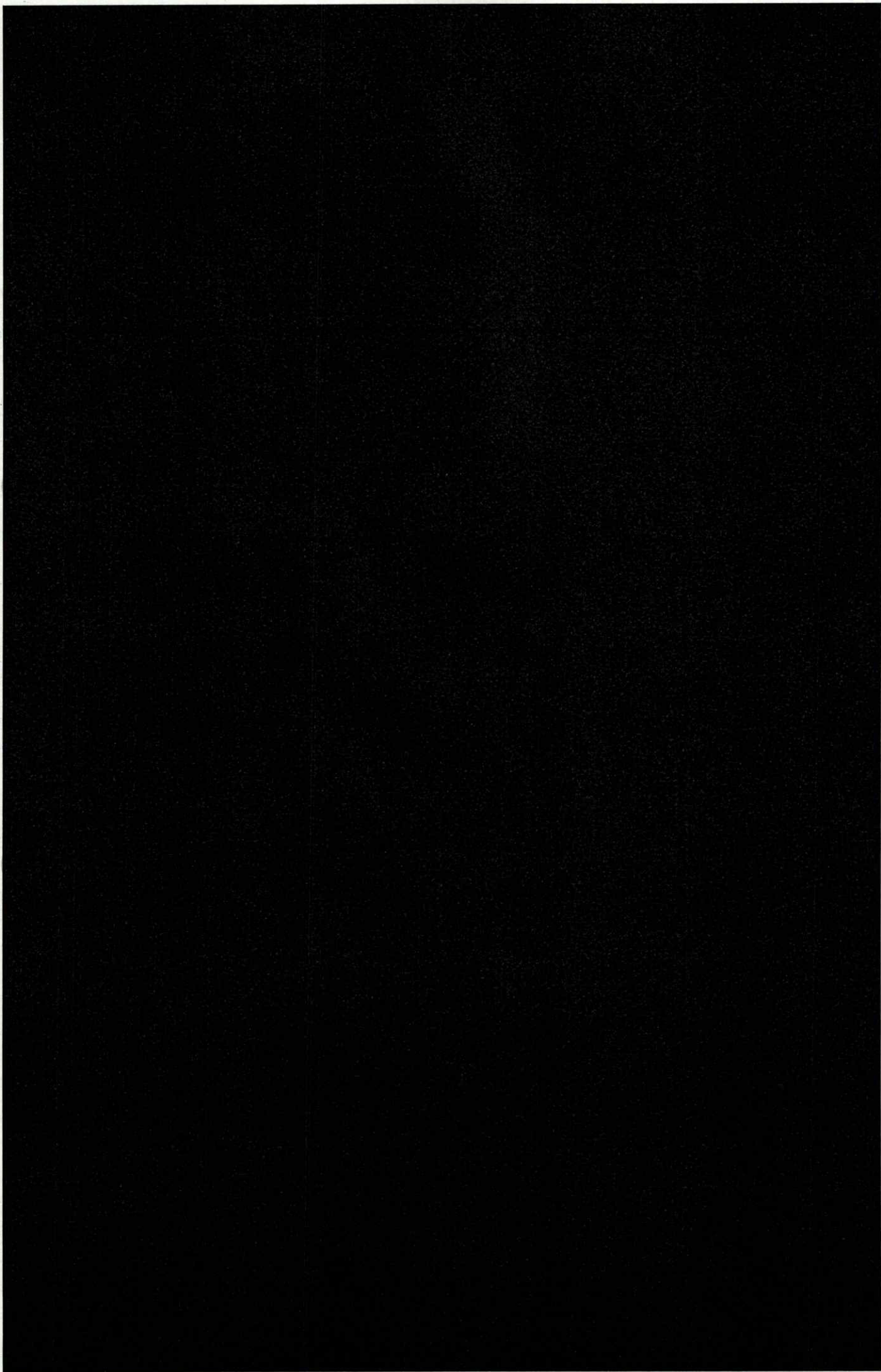


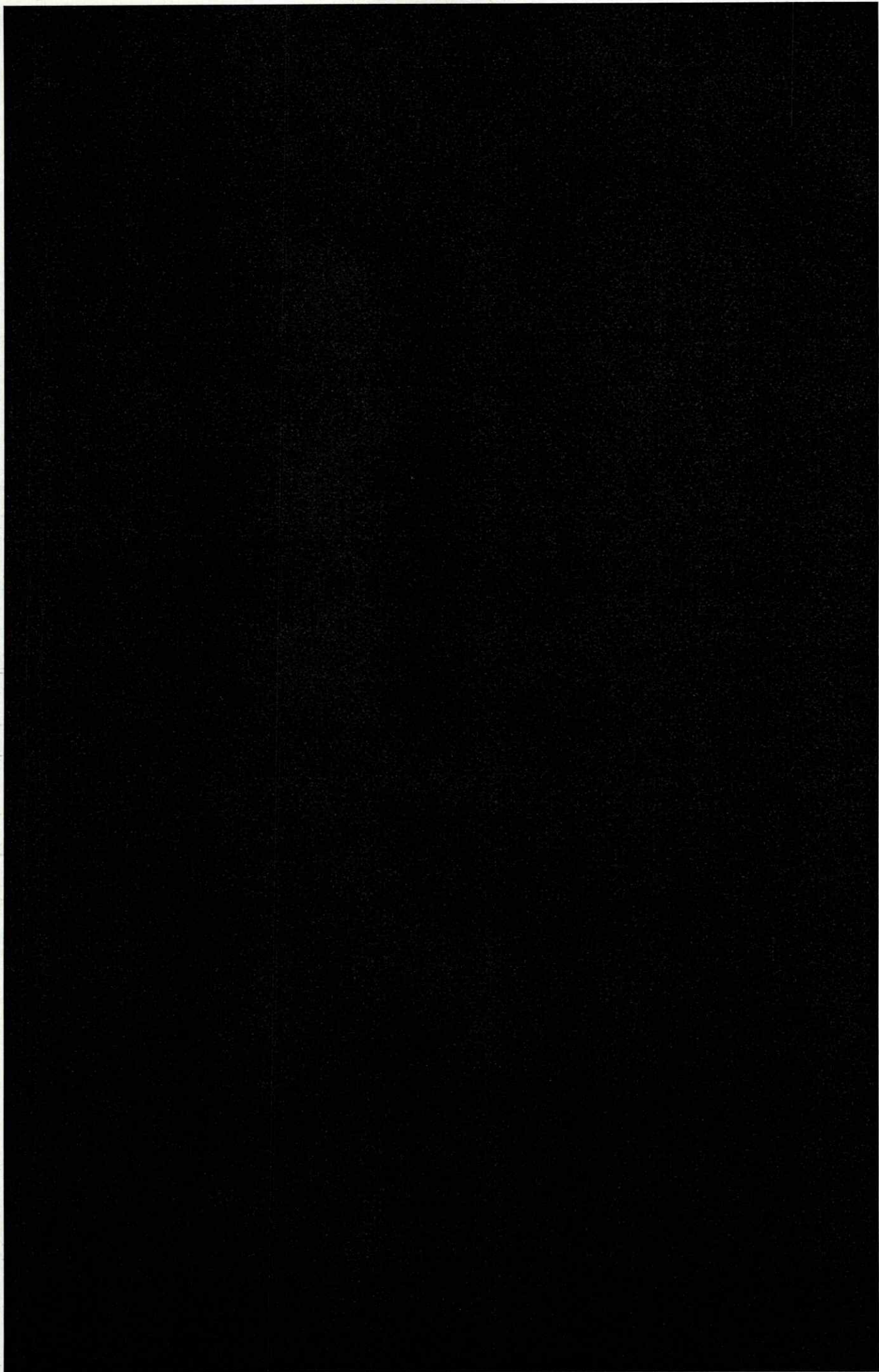


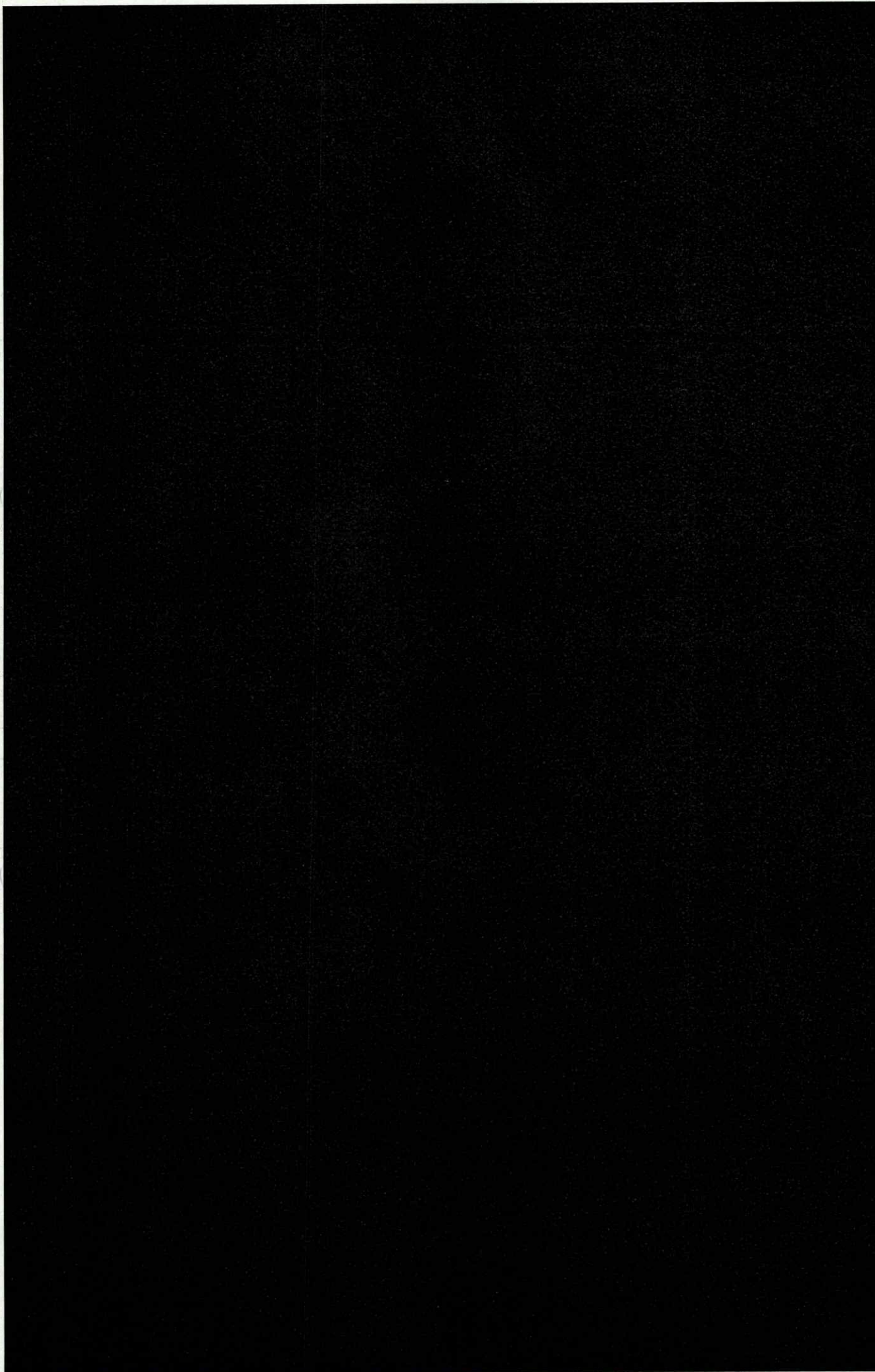


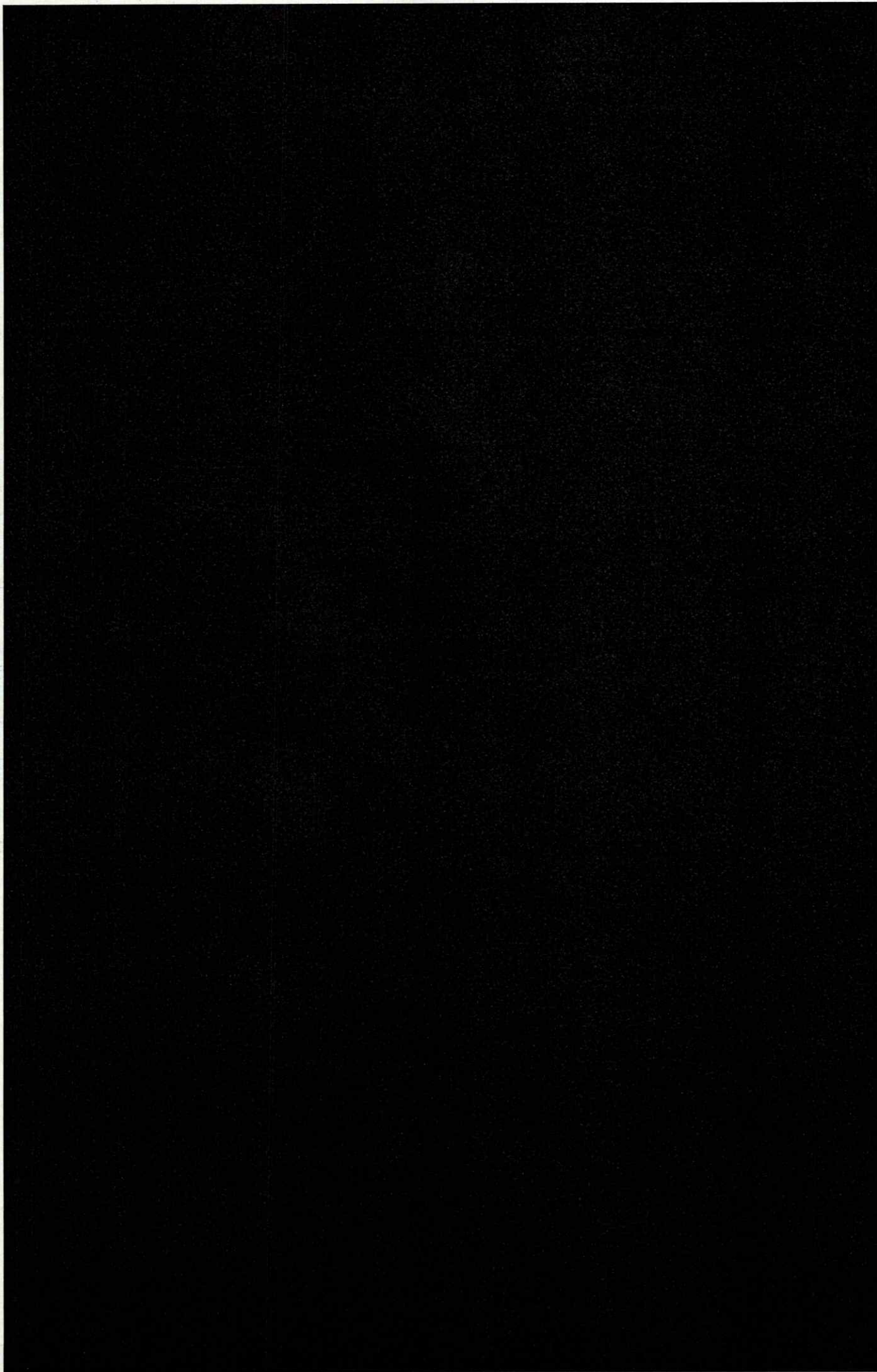


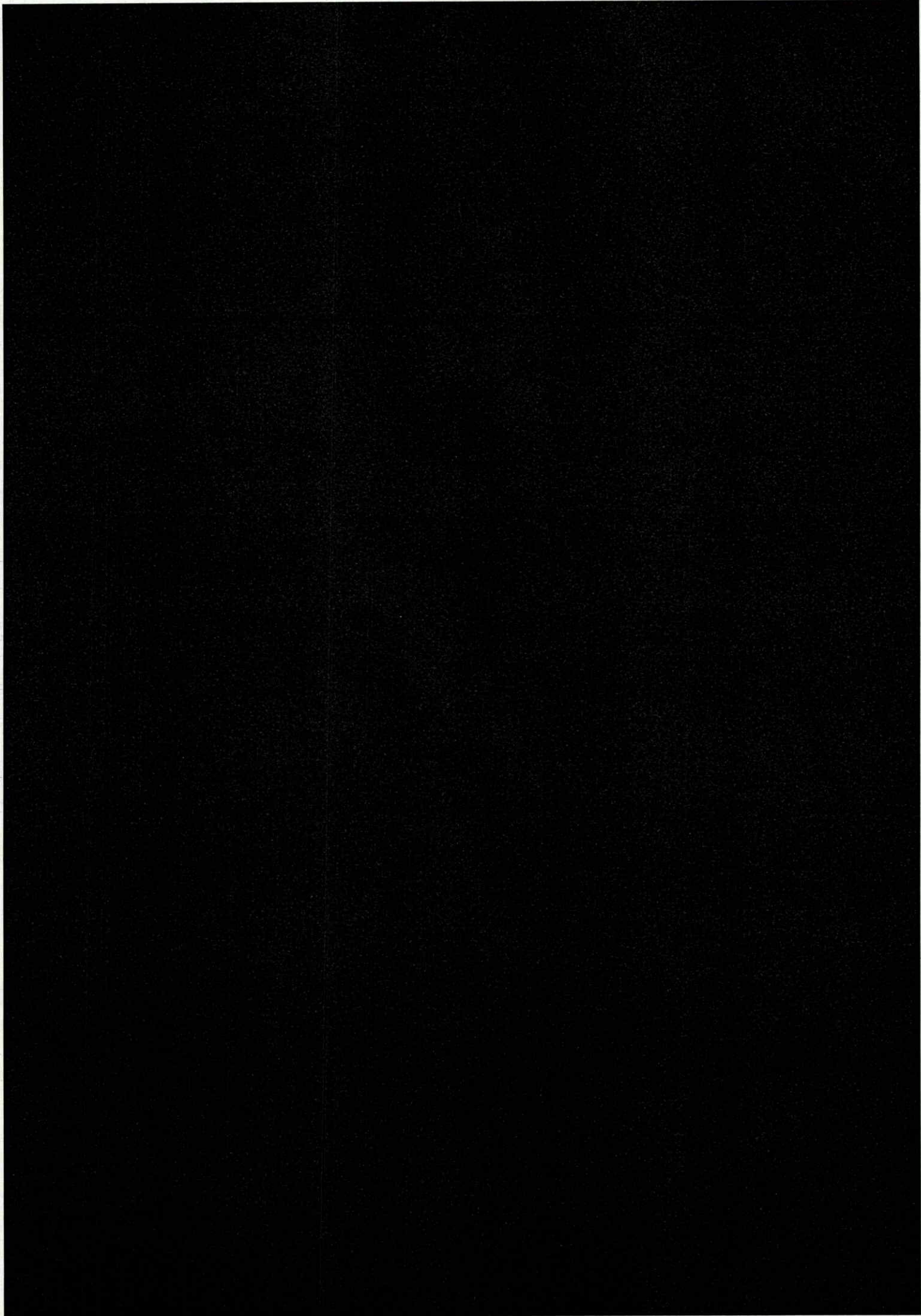


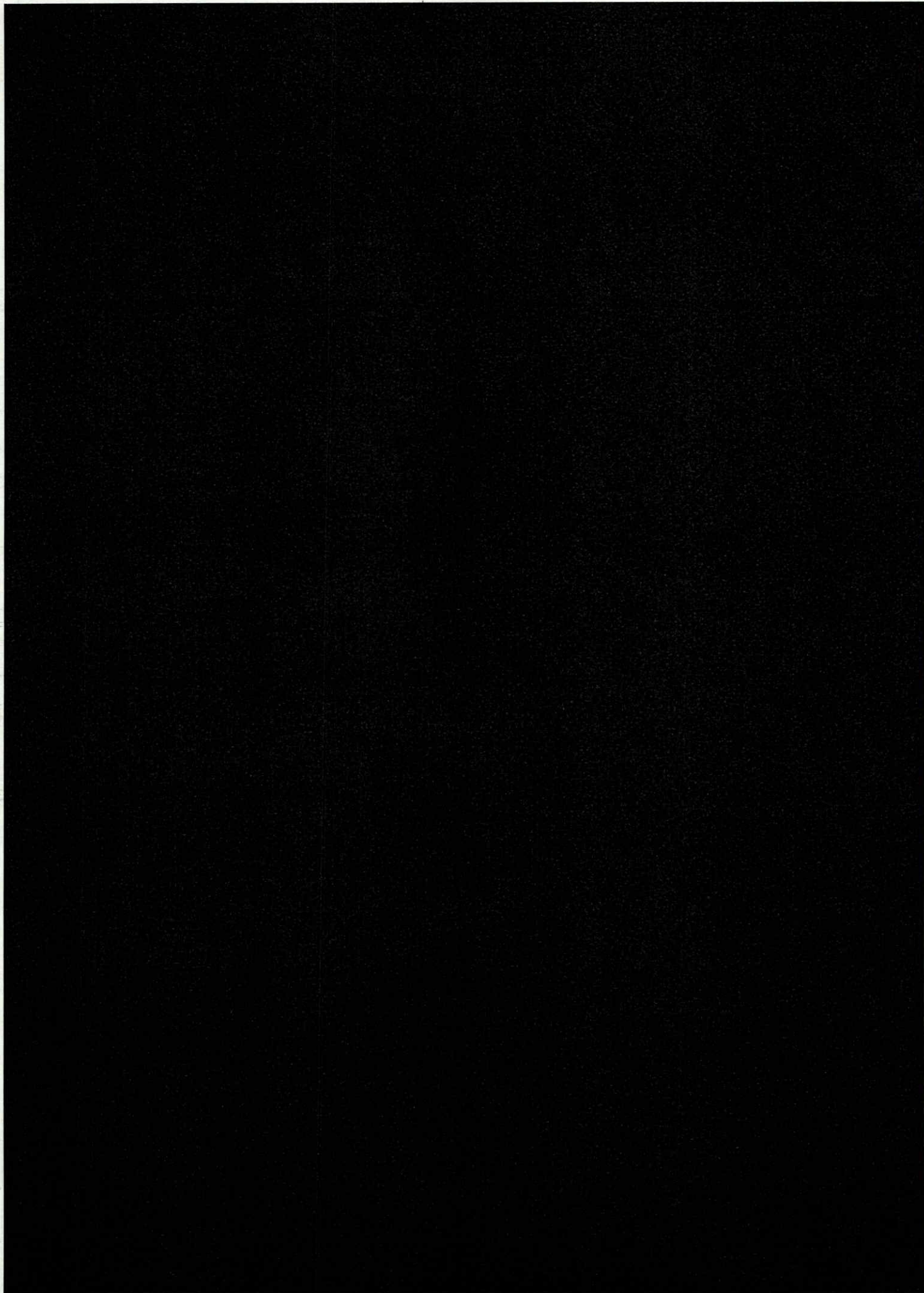


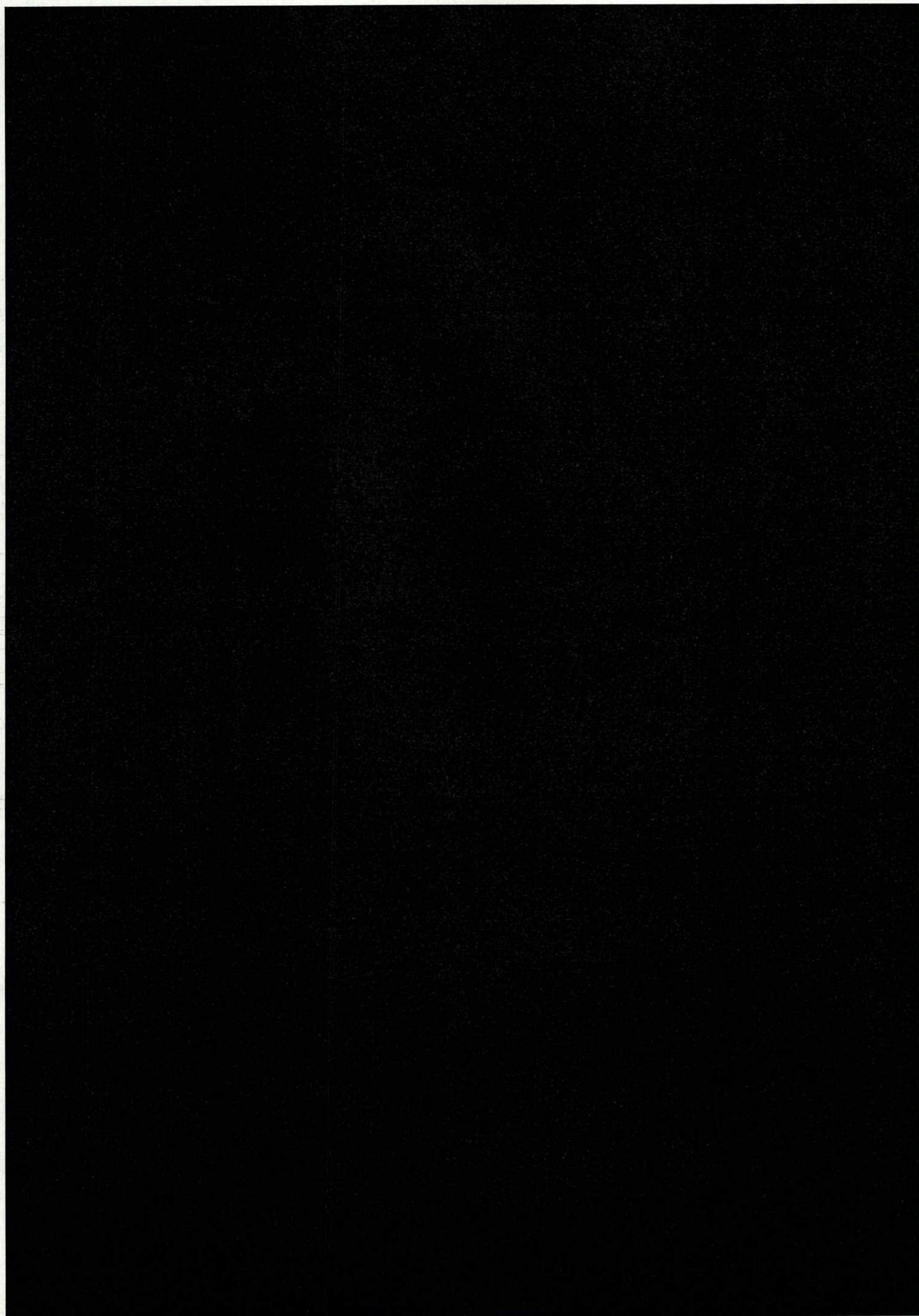












特 別

ふた

特 別
一 般

人 権 侵 犯 事 件 記 録		東京法務局	
事件番号	令和4年第121号ないし第125号（本局）		
事 件 名	「インターネット上における識別情報の摘示」 統計件名別番号〔29-4〕		
開 始	令和4年4月25日		
開始区分	1 申告（職員受・委員受） 2 委員通報 3 関係行政機関の通報 ④ 情報 5 移送 6 切替え（ 年 月 日）		
求 承 認	年 月 日		
指 示	年 月 日		
処 理	令和4年8月22日 何々文書		
処理区分	1 援助 2 調整 3 要請 ④ 説示 5 勧告 6 通告 7 告発 8 措置猶予 9 侵犯事実不存在 10 侵犯事実不明確 11 打切り 12 中止 13 移送 14 啓発 15 切替え		
被 害 者	同和地区とされる地域の住民等		
相 手 方	鳥取ループこと宮部龍彦		
申 告 者	事件端緒	部落差別の解消の推進に関する法律第6条に基づく調査	
担 当 官	RX-81		
保存始期	年 月 日		
保存終期	14年12月31日		

メッセージ 【×部落探訪事案×】 メッセージの詳細

☐ 変更する
 ☐ 宛先を変更する
 ☐ 添付ファイル一覧
 ☐ 再利用する
 ☒ 削除する
 ☐ オプション▼
 (移動先)
 移動する
 更新通知を解除する

★ 【×部落探訪事案×】(6条調査・鳥取ループ)特別事件開始報告書(東京・本局R4-121~125)

差出人 : 今枝 裕一 2022年04月26日(火) 13:28

宛先 : (2組織) 調査救済第三係 調査救済第四係
 (17人) 竹田 御真木 堀江 秀典 森分 咲衣 人権擁護局 法務省04 澤村 雄太 添田 香 佐藤 晶子 伊藤 洸平
 山内 公騎 國本 尚也 ... (→宛先をすべて表示する)
 詳細

人権擁護局総務課 人権擁護支援官 竹田 様
 人権擁護局調査救済課調査救済第一係長 堀江 様
 人権擁護局調査救済課調査救済第三係長 澤村 様
 人権擁護局調査救済課調査救済第四係 山内 様

いつもお世話になっております。
 標記について、特別事件開始報告書を提出します。
 よろしくお願ひします。

※ 本件は「示現舎関係等の事務処理」のMBにおける6条調査(鳥取ループ関係)によるものです。

<以下のフォルダに格納しております。>

ファイル名【×部落探訪事案×】特別事件開始報告書(東京・本局R4-121~125)

東京法務局人権擁護部第二課 今枝

☒ @宛先指定
 ☐ テキスト
 ☐ 書式編集

コメントの入力

ファイルを添付

今枝 裕一 ☐ 組織名を表示
 格差行政の取組二役

書き込む

書き込み状況 (0/17) 詳細

【×部落探訪事案×】へ

決裁・供覧

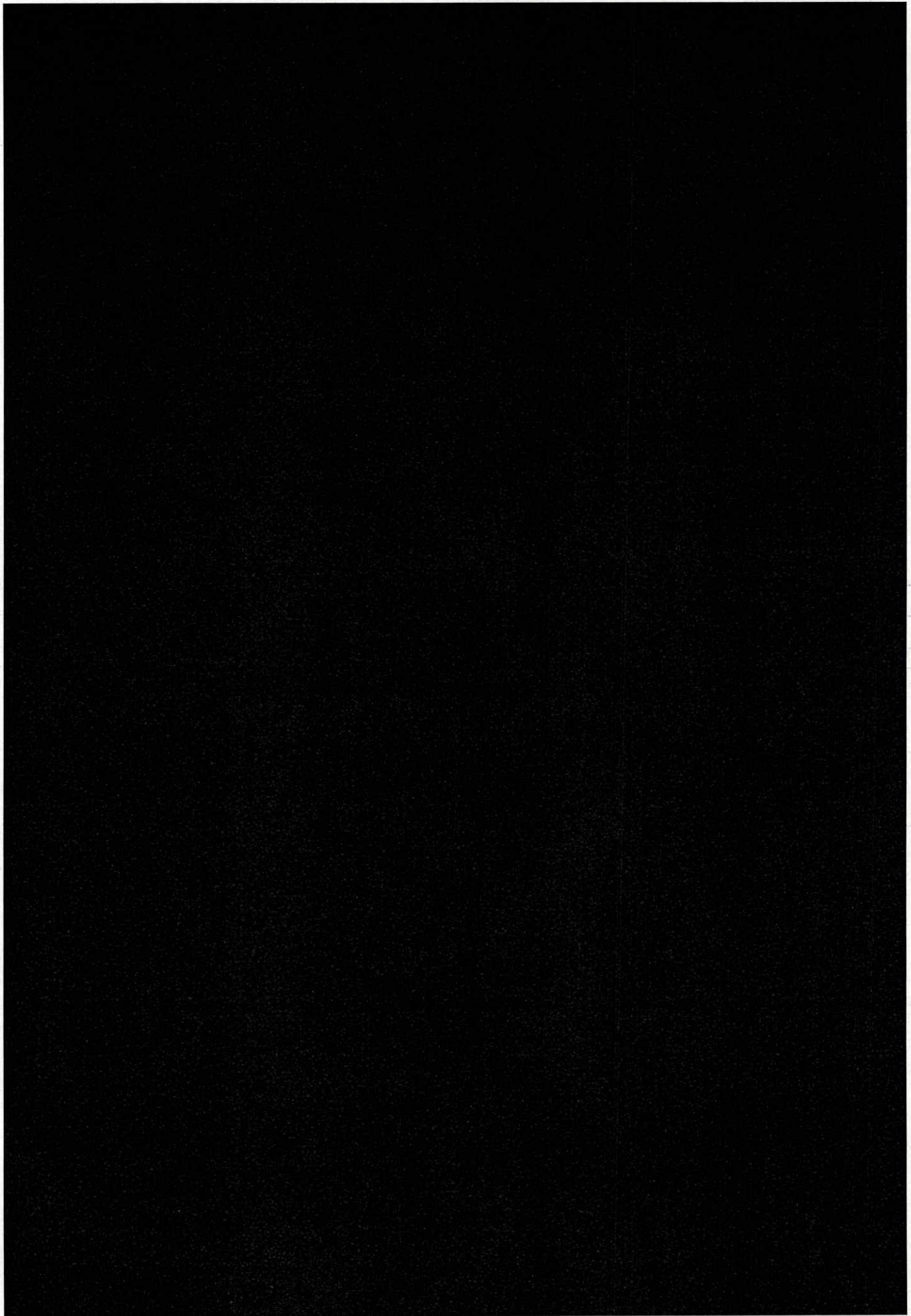
件名	【決裁】＜インターネット事案＞特別事件開始報告書（東京・本局 令和4年第121号ないし第125号）の提出について				文書番号		
伺い文	別紙1参照						
起案	起案日	令和4年4月25日		受付日			
	部署	法務省 東京法務局 人権擁護部		決裁	決裁処理期限日		
				決裁	決裁日		
	起案者	今枝 裕一		施行	施行処理期限日		
				施行	施行日		
	連絡先	[REDACTED]		施行	施行先		
				施行	施行者		
	分類名称	大分類	調査救済関係		施行	取扱上の注意	
		中分類	調査救済事務に関する記録				
		名称(小分類)	令和4年人権侵犯事件記録				
取扱区分	秘密区分			格付け	機密性格付け	2	
	秘密期間終了日			格付け	取扱制限		
	指定事由			保存	行政文書保存期間	10年	
				保存	保存期間満了時期	令和14年12月31日	
決裁・供覧欄	東京法務局 人権擁護部 大宮 由紀枝（法務局部長）✓						
	東京法務局 人権擁護部 舟山 一次（法務局課長）（後関）						
	東京法務局 人権擁護部 相川 真由美（法務局課長）✓						
	東京法務局 人権擁護部 田中 希美（法務局課長）✓						
	東京法務局 人権擁護部 原山 賢（法務局係長）✓						
備考欄	東京法務局 人権擁護部 寺田 真佐子（法務局係長）（後関）						

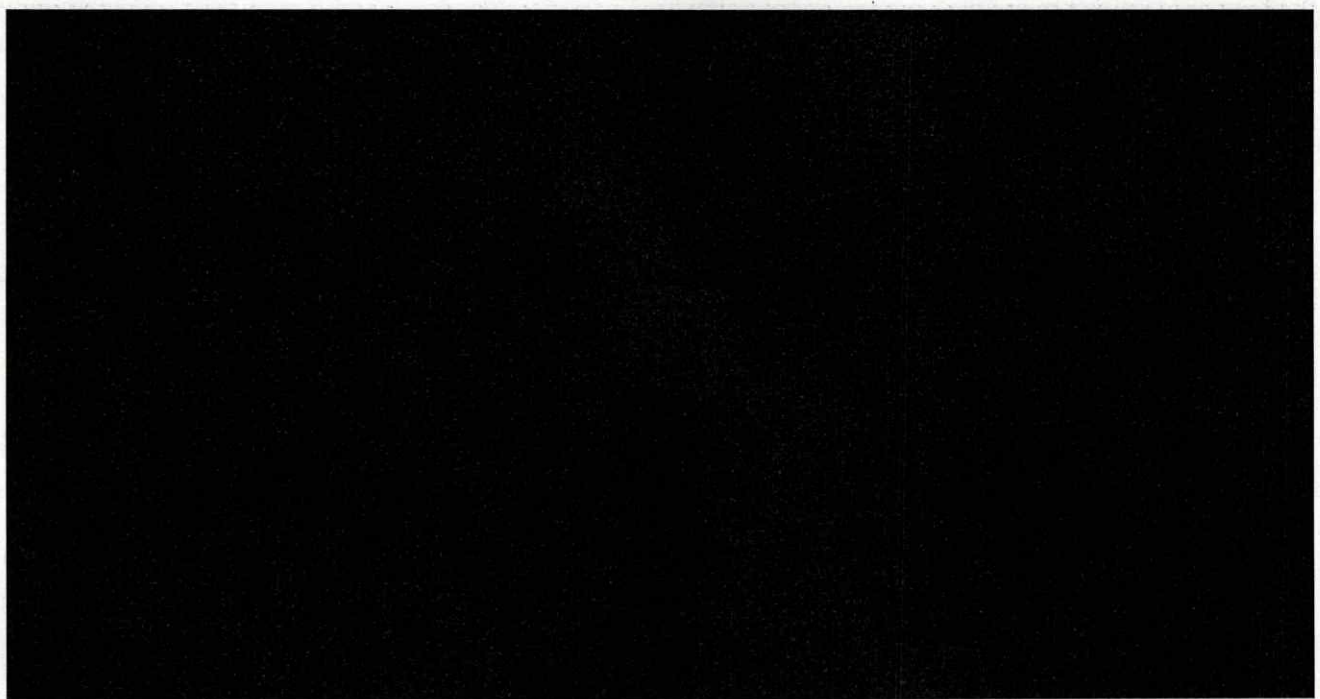
下記事件について、別紙のとおり特別事件開始報告書を人権擁護局長へ提出したい。

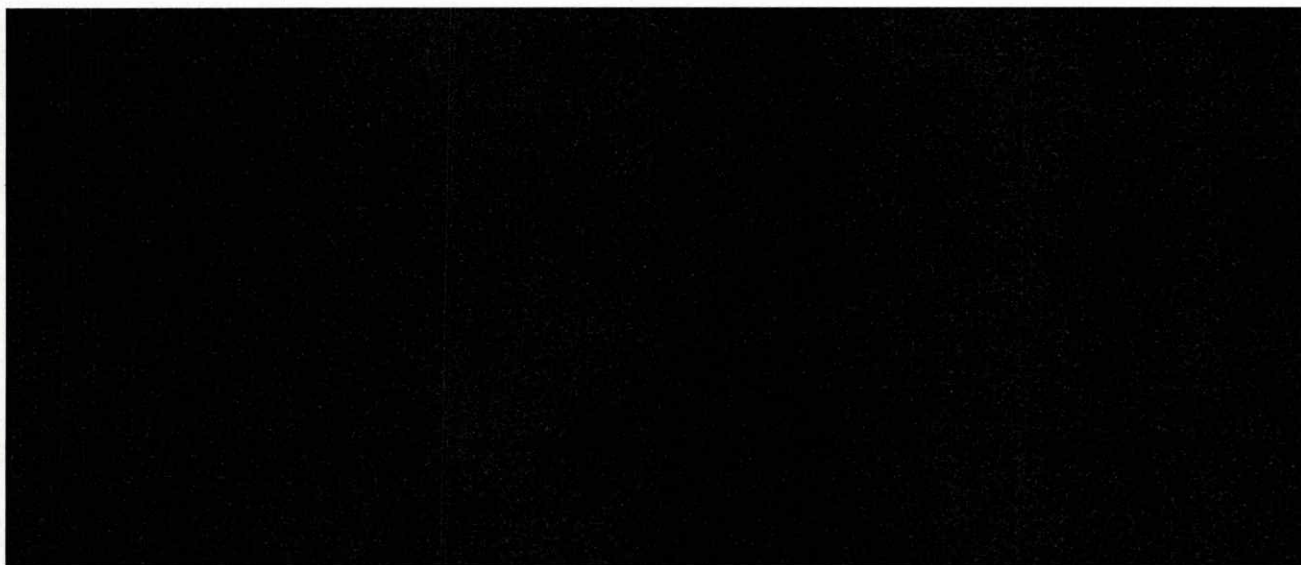
記

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 事件庁 | 東京法務局 |
| 2 | 事件番号 | 令和4年第121号ないし第125号(本局) |
| 3 | 事件名 | インターネット上における識別情報の摘示 |
| 4 | 開始年月日 | 令和4年4月25日 |

伺
い
文







機密性 2 完全性 2 可用性 2

2 擁 1 第 1 9 1 号 令和 4 年 4 月 2 6 日 人 権 擁 護 局 長 殿 東 京 法 務 局 長 (公 印 省 略)			
特 別 事 件 開 始 報 告 書			
事 件 番 号	令和 4 年第 1 2 1 号ないし第 1 2 5 号 (本局)	規程第 2 2 条第 9 号該当事件	
事 件 名	インターネット上における識別情報の摘示 統計件名別番号〔29-4〕		
開始年月日	令和 4 年 4 月 2 5 日	開 始 区 分	1 申告 (職員受・委員受) 2 委員通報 3 関係行政機関の通報 ④ 情報 5 移送 6 切替え
切替年月日	令和 年 月 日		
被 害 者	同和地区とされる地域の住民等		
相 手 方	神奈川県座間市緑ヶ丘六丁目 1 番 2 3 - 1 0 2 号 鳥取ループこと宮部龍彦 (昭和 5 3 年 1 1 月 2 8 日生、当 4 3 年、男性)		
申 告 者		事件端緒	部落差別の解消の推進に関する法律第 6 条に基づく調査
担 当 官	東京法務局人権擁護部第二課 法務事務官 今 枝 裕 一		

事件番号／東京法務局 令和４年第１２１号ないし第１２５号（本局）

【事案の概要】

相手方は、同人が運営するインターネットサイト「鳥取ループ（<http://tottoriloop.miya.be/>）」上において、下記の文書を投稿し、同文書において、特定地域が同和地区である又は特定地域が同和地区であると思わせるような書き込みを行った。

記

1 「部落地名総監.txt」

(<http://files.tottoriloop.miya.be/data/H22-9-15%E8%A3%81%E5%88%A4/%E7%AC%AC%EF%BC%92%E5%9B%9E%E5%8F%A3%E9%A0%AD%E5%BC%81%E8%AB%96/%E5%8E%9F%E5%91%8A%E7%AC%AC%EF%BC%91%E6%BA%96%E5%82%99%E6%9B%B8%E9%9D%A2-H23-1-18/%E7%94%B213%E3%80%80%E9%83%A8%E8%90%BD%E5%9C%B0%E5%90%8D%E7%B7%8F%E9%91%91.pdf#search='%E6%B2%BB%E5%AE%89+%E9%83%A8%E8%90%BD+OR+or+OR+%E5%90%8C%E5%92%8C'>)

.....（東京・本局 R 4－1 2 1）

2 「大阪府の同和地区一覧」

(<http://tottoriloop.miya.be/blog/2011/03/19/%E5%A4%A7%E9%98%AA%E5%BA%9C%E3%81%AE%E5%90%8C%E5%92%8C%E5%9C%B0%E5%8C%BA%E4%B8%80%E8%A6%A7/>)

.....（東京・本局 R 4－1 2 2）

3 「大阪府同和地区一覧がより正確になりました」

(<http://tottoriloop.miya.be/blog/2012/11/09/%E5%A4%A7%E9%98%AA%E5%BA%9C%E5%90%8C%E5%92%8C%E5%9C%B0%E5%8C%BA%E4%B8%80%E8%A6%A7%E3%81%8C%E3%82%88%E3%82%8A%E6%AD%A3%E7%A2%BA%E3%81%AB%E3%81%AA%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%97%E3%81%9F/>)

.....（東京・本局 R 4－1 2 3）

4 「同和地区一覧 Archive」

(<http://u0u1.net/GvNo>)

.....（東京・本局 R 4－1 2 4）

事件番号／東京法務局 令和４年第１２１号ないし第１２５号（本局）

５ 「真宗大谷派（東本願寺）の被差別部落檀徒の一覧」

(<http://tottoriloop.miya.be/blog/2014/06/27/%E7%9C%9F%E5%AE%97%E5%A4%A7%E8%B0%B7%E6%B4%BE%EF%BC%88%E6%9D%B1%E6%9C%AC%E9%A1%98%E5%AF%BA%EF%BC%89%E3%81%AE%E8%A2%AB%E5%B7%AE%E5%88%A5%E9%83%A8%E8%90%BD%E6%AA%80%E5%BE%92%E3%81%AE%E4%B8%80%E8%A6%A7/>)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（東京・本局Ｒ４－１２５）

【参考事項】

なし

事件番号／東京法務局 令和４年第１２１号ないし第１２５号（本局）

【添付書類】

- 1 (R 4 - 1 2 1) 調査の対象とした人権侵害情報
- 2 (R 4 - 1 2 2) 調査の対象とした人権侵害情報
- 3 (R 4 - 1 2 3) 調査の対象とした人権侵害情報
- 4 (R 4 - 1 2 4) 調査の対象とした人権侵害情報
- 5 (R 4 - 1 2 5) 調査の対象とした人権侵害情報
- 6 

部落地名総鑑.txt

北海道函館市日乃出町（清掃センター、終末処理上、廃油センター、競輪場、競馬場、自衛隊、少年刑務所、改良住宅）
北海道函館市入舟町（斎場、墓地）

岩手県盛岡市上太田（下川原）

宮城県仙台市若林区 河原町（刑務所）、木ノ下2丁目（改良住宅）
宮城県仙台市泉区七北田（刑場跡）
宮城県仙台市青葉区 川内追廻、花壇、霊屋下

秋田県秋田市四ツ小屋
秋田県秋田市千秋矢留町5（改良住宅）
秋田県秋田市新屋栗田町12（改良住宅）
秋田県秋田市土崎港北2丁目7（改良住宅）
秋田県仙北市角館町
秋田県大館市花岡町字前田162-15（改良住宅）
秋田県仙北郡千畑町（現・秋田県仙北郡美郷町）
秋田県仙北郡中仙町（現・秋田県大仙市）（朝鮮人）（？）

山形県米沢市金池1（改良住宅）

福島県いわき市鹿島町久保袖穢
福島県会津若松市材木町（改良住宅）
福島県会津若松市涙橋（柳橋）・キリシタン塚涙橋（刑場跡、らい病人捨て場、白山神社）
福島県河沼郡会津坂下町（白山神社、病院、馬肉）

茨城県下妻市大字長塚（ミートセンター）
茨城県水戸市三川町（ミートセンター）
茨城県新治郡玉里村大字下玉里（ミートセンター）
茨城県鹿嶋市宮中5丁目（ミートセンター）
茨城県水海道市橋本町（ミートセンター）

部落地名総鑑.txt

栃木県小山市稲葉郷
栃木県栃木市（名前：松本）
栃木県栃木市城内町2丁目
栃木県栃木市田沼町（名前：清水）
栃木県栃木市佐野市（名前：坂本）

群馬県新田郡下原部落（現・尾島町、境町）

埼玉県北部（名前：橋本、田中）
埼玉県北足立郡上尾町原市（現・埼玉県上尾市原市）
埼玉県岩槻市箕輪（現・埼玉県さいたま市岩槻区箕輪）
埼玉県八潮市2
埼玉県狭山市富士見1
埼玉県南河原村馬見塚（現・行田市）
埼玉県和光市白子
埼玉県児玉郡児玉町児玉1300番地付近（下町）（現・埼玉県本庄市児玉町児玉）
埼玉県久喜市野久喜
埼玉県狭山市笹井
埼玉県比企郡嵐山町吉田（宗心寺）
埼玉県比企郡嵐山町越畑（城跡）
埼玉県比企郡嵐山町杉山（城跡）
埼玉県比企郡嵐山町平澤（白山社）
埼玉県比企郡嵐山町大蔵（向徳寺）
埼玉県比企郡小川町奈良梨（向徳寺）
埼玉県大里郡寄居町赤浜
埼玉県大里郡川本町本田
埼玉県入間郡毛呂山町長瀬
埼玉県比企郡鳩山町石塚
埼玉県東松山市上唐子
埼玉県熊谷市肥塚
埼玉県南埼玉郡菖蒲町菖蒲
埼玉県新座市中野1（跡見学園女子大学裏）（屠場）

千葉県市川市東菅野
千葉県柏市柏の葉公園付近

部落地名総鑑.txt

千葉県松戸市幸谷

千葉県千葉市花見川区 検見川町、浪花町

千葉県千葉市稲毛区 稲毛町

千葉県東葛飾郡関宿町（名前：静）（現・千葉県野田市関宿町）

東京都台東区 浅草2～7、清川1、東浅草2、浅草橋3、蔵前1、蔵前4、寿3、上野1、上野5、橋場1、三ノ輪2、千束2、小島1、竜泉3、柳橋2、今戸1～2、駒形1、雷門2、（深川猿江）

東京都台東区 花川戸（靴の間屋街）

東京都墨田区 墨田3、緑4、東墨田2～3丁目（木下川）

東京都新宿区 市谷田町2、西新宿7、北新宿3、新宿4、若葉3（鮫ヶ橋）、（四谷旭町）

東京都品川区 南品川6（ゼームス坂付近）

東京都練馬区 小竹町1、練馬4

東京都杉並区 上荻、方南、和泉1、荻窪3

東京都世田谷区 南烏山4、喜多見3

東京都足立区 千住河原町、竹の塚5、入谷6、伊興1、本木1、本木2、花畑8

東京都江戸川区 瑞江、平井、小松川、西小岩1

東京都大田区 鶴の木、雑色、羽田天神橋付近

東京都大田区 西六郷2

東京都港区 新橋4、旧網浜町（貿易センター南側）、港南

東京都港区 品川インターシティ裏あたり

東京都葛飾区 奥戸3、奥戸7、四つ木

東京都目黒区 下目黒2、自由が丘1、鷹番（？）、八雲（？）

東京都渋谷区 千駄ヶ谷5、渋谷2、恵比寿1

東京都北区 王子本町1、王子2、西ヶ丘1

東京都板橋区 南町46

東京都豊島区 東池袋2

東京都文京区 湯島3

東京都荒川区 東日暮里1、町屋6、尾久、荒川8

東京都中央区 日本橋蠣殻町、人形町3、新川

東京都国立市 谷保（谷保天満宮周辺、旧・下組地区）

東京都調布市 上石原3丁目、仙川

東京都狛江市 駒井町3丁目

東京都八王子市 中山、泉町

東京都日野市 程久保

東京都多摩市 連光寺6

部落地名総鑑.txt

神奈川県座間市四ッ谷
神奈川県横浜市神奈川区 菅田町
神奈川県横浜市金沢区 六浦南1、六浦町
神奈川県横浜市南区 中村、別所4丁目
神奈川県横浜市南区 別所2-30
神奈川県横浜市瀬谷区 宮沢町、卸本町、阿久和町、瀬谷町
神奈川県横浜市西区 元久保町
神奈川県横浜市金沢区 六浦南1丁目
神奈川県横浜市都筑区 牛久保
神奈川県横浜市磯子区 坂下町、馬場町、竜頭、峰町559
神奈川県横浜市栄区 東上郷町44
神奈川県横浜市緑区 白山4-3
神奈川県横浜市青葉区 元石川町、鉄町、美しが丘2
神奈川県横浜市港北区 小机町
神奈川県横浜市宮前区 馬絹、有馬
神奈川県横浜市高津区 溝口
神奈川県横浜市麻生区 栗木1、白山4（王禅寺）、上麻生3、早野

神奈川県横浜市 宮沢町、浅間町、横浜乞食谷戸
神奈川県伊勢原市 西高島平、下新倉
神奈川県伊勢原市 上粕屋
神奈川県川崎市 川崎区白石、幸区戸手4
神奈川県川崎市 麻生区白山4-3（白山神社）
神奈川県鎌倉市 今泉台、かまくらみちの沿道及び和泉川沿い
神奈川県鎌倉市 稲村が崎1-6（白山神社）
神奈川県鎌倉市 今泉3-13
神奈川県足柄下郡 箱根町湯本
神奈川県津久井郡 津久井町長竹
神奈川県秦野市 千村（せんむら）
神奈川県秦野市 曾屋
神奈川県平塚市 土屋

新潟県栃尾市山田町6番34号（改良住宅）
新潟県岩船郡神林村湯の沢
新潟県新発田市住吉町（隣保館あり）
新潟県神林村 平林
新潟県中条町 乙 桃崎浜
新潟県村上市 松原町
新潟県上越市 柿崎区柿崎（旧・中頸城郡柿崎町）

部落地名総鑑.txt

新潟県上越市 北本町4丁目（白山神社、砂山太鼓店）
 新潟県糸魚川市 横町（にし 村）（秋葉神社、土橋さん多数）
 新潟県糸魚川市 根小屋（こじき 村）（菊岡さん多数）
 新潟県三条市南四日町

福井県福井市（名前：岡本）

長野県佐久市岩村田荒宿
 長野県北佐久郡浅科村（五郎兵衛新町村）（現・佐久市）
 長野県飯田市松尾新井
 長野県長野市大豆島
 長野県安曇野市穂高町（名前：山崎）

岐阜県関市柳町
 岐阜県養老郡養老町
 岐阜県大垣市赤坂
 岐阜県不破郡垂井町
 岐阜県海津郡南濃町（現・岐阜県海津市南濃町）
 岐阜県揖斐郡池田町

愛知県名古屋市東区 白壁3、葵3
 愛知県名古屋市千種区 内山3
 愛知県名古屋市中村区 宿跡町2、北浦町、新富町、塩池町、稲葉地町、水車
 愛知県名古屋市中区 新栄1、栄2、栄5、王子
 愛知県名古屋市西区 栄生3、新道1、菊井1、あし原町79、名西1、則武新町、枇
 杷島、押切北部
 愛知県名古屋市緑区 上汐田
 愛知県名古屋市守山区 下志段味字小段、町南（瀬戸線の南側）
 愛知県名古屋市熱田区 神野町、神戸町、旗屋2丁目
 愛知県津島市 蛭間町弁日19
 愛知県海部郡 甚目寺町栄
 愛知県岡崎市 恵田町
 愛知県瀬戸市 八幡台5丁目
 愛知県尾張旭市 東栄町3丁目
 愛知県豊橋市 向山町字水車
 愛知県西尾市 行用町玄海

部落地名総鑑.txt

愛知県岩倉市 曾野町中街道

三重県桑名市 大字上深谷部
三重県津市 愛宕町、愛宕町清原、相生町
三重県伊勢市 朝熊町
三重県名賀郡 青山町阿保（現・三重県伊賀市阿保）
三重県四日市市 寺方町、赤堀

滋賀県長浜市 千草町
滋賀県草津市 木川町、橋岡町、葦浦町
滋賀県八日市 蛇溝、野口町、御園町
滋賀県大津市 大將軍3、京町4、におの浜4、坂本6丁目、追分、坂本本町
滋賀県近江八幡市 武佐町329、末広町、八幡町、武佐町
滋賀県彦根市 平田町1118、犬方町、里根町、広野町

滋賀県甲賀郡 甲賀町大字滝855（現・滋賀県甲賀市甲賀町滝855）
滋賀県伊香郡 木之本町大字廣瀬
滋賀県東浅井郡 虎姫町大字五
滋賀県東浅井郡 虎姫町大字長田
滋賀県東浅井郡 虎姫町大字旭町
滋賀県坂田郡 米原町大字三吉（現・滋賀県米原市三吉）
滋賀県犬上郡 甲良町大字長寺
滋賀県犬上郡 甲良町大字呉竹
滋賀県犬上郡 豊郷町大字三ツ池
滋賀県愛知郡 愛知川町大字川久保（現・滋賀県愛知郡愛荘町川久保）
滋賀県愛知郡 愛知川町大字山川原（現・滋賀県愛知郡愛荘町山川原）
滋賀県愛知郡 愛東町大字梅林（現・滋賀県東近江市梅林町）
滋賀県蒲生郡 日野町大字豊田

京都府京都市北区 紫野、紫野上御輿町、紫野花ノ坊町23（楽只）
京都府京都市北区 鷹峯木ノ畑町（鷹ヶ峯）
京都府京都市北区 船岡山公園近辺、小山下総町、出雲路、千本北
京都府京都市東山区 三条大橋東3下る教業町、巽町、三条通白川橋東入6今道町
（三条）
京都府京都市上京区 柳原
京都府京都市左京区 鹿ヶ谷高岸町（錦林）

部落地名総鑑.txt

京都府京都市左京区 田中馬場町、田中玄京町、田中上柳町（養正）
 京都府京都市左京区 一乗寺病ダレ、高野西開町、岡崎最勝寺町
 京都府京都市左京区 八瀬北部
 京都府京都市中京区 西ノ京新建町、西ノ京北小路町、西ノ京円町、油小路通二
 条下る二条油小路町、西ノ京壬生（壬生）
 京都府京都市中京区 西大路三条
 京都府京都市下京区 小稲荷町、下之町、西之町、郷之町、上之町、川端町、東
 之町、屋形町（崇仁）
 京都府京都市下京区 平居町（五条樂園）
 京都府京都市下京区 七条御前下る（？）
 京都府京都市南区 吉祥院這登東町47、吉祥院砂ノ町（吉祥院）
 京都府京都市南区 吉祥院石原東之口2
 京都府京都市南区 上鳥羽山ノ本町38（山ノ本）
 京都府京都市南区 久世、大築町（久世）
 京都府京都市南区 菅原町、中唐戸、清井町、東九条、西九条（朝鮮人）
 京都府京都市南区 東松ノ木町（不法住宅）、北松ノ木
 京都府京都市伏見区 醍醐外山街道町21（辰巳）
 京都府京都市伏見区 醍醐上ノ山町、醍醐南、深草大亀谷万帖敷町
 京都府京都市伏見区 竹田狩賀町、深草加賀屋敷町、竹田醍醐田町（改進）
 京都府京都市伏見区 竹田田中宮町（田中）
 京都府京都市伏見区 竹田浄菩提院町、上鳥羽塔ノ森
 京都府京都市伏見区 深草キトロ町（ダイエー藤森店北側）（？）
 京都府京都市伏見区 醍醐中山町周辺（龍谷大グランド裏方面）（？）
 京都府京都市伏見区 三栖町
 京都府京都市伏見区 納所町
 京都府京都市右京区 太秦安井二条裏町、山ノ内御堂殿町（山ノ内）
 京都府京都市山科区 山ノ内御堂殿町陵ヶ岡小学校（山ノ内）、勸修寺南大日12、
 御陵大津畑町
 京都府京都市山科区 日ノ岡から山の方
 京都府京都市西京区 桂坂周辺

京都府宇治市伊勢田町ウトロ（朝鮮人）
 京都府宇治市 木幡河原、善法
 京都府相楽郡木津町木津清水
 京都府相楽郡精華町 祝園の木津川沿い
 京都府綴喜郡井手町 井手の一部、段ノ下（通称：いずみ地区）
 京都府八幡市六区
 京都府八幡市 八幡軸（南ヶ丘）、下奈良今里
 京都府乙訓郡大山崎町大山崎
 京都府長岡京市開田
 京都府京田辺市 三山木の一部（通称：南山）、京田辺駅の東側

部落地名総鑑.txt

大阪府大阪市住吉区 帝塚山東5丁目（通称：住吉東駅前）、浅香（大阪市大に隣接）、北畠、杉本（朝鮮人）、苅田、我孫子
 大阪府大阪市淀川区 加島1丁目
 大阪府大阪市東淀川区 西淡路1丁目～2丁目（旧称通称：日の出部落）、東中島3丁目の一部～柴島1丁目の一部（浄水場北西側 阪急線はさんで東沿いまで）（旧称通称：飛鳥部落）、東中島2～5丁目（通称：南方部落）、下新庄、上新庄、瑞光、日の出
 大阪府大阪市北区 中津2丁目、中崎西
 大阪府大阪市北区 中津～豊崎～本庄～長柄地区（？）
 大阪府大阪市浪速区 浪速東～浪速西～木津川～久保吉～塩草～大国（旧称：にしはま）、日本橋西（関谷町、広田町）、下寺（愛染公園近く）
 大阪府大阪市浪速区 浪速町（渡辺村）、西浜、大国、浪速東、浪速西、芦原、塩草、久保吉、木津川1丁目、戎本町
 大阪府大阪市西成区 北開～中開～南開～出城～長橋～鶴見橋～旭（通称：にしなり部落）、北津守、南津守
 大阪府大阪市西成区 北津守、北開、中開、南開、長橋、出城、花園北、梅南、鶴見橋
 大阪府大阪市旭区 生江3丁目（旧・生江村）、清水5丁目（旧・両国）、新森6丁目～鶴見区緑4丁目（通称：別所）
 大阪府大阪市東成区 車般若寺（？）
 大阪府大阪市東住吉区 矢田全域（とくに旧・矢田富田町現矢田4丁目は密集地）、今川
 大阪府大阪市平野区 平野市町1丁目、平野市町3丁目
 大阪府大阪市平野区 喜連西（市営住宅）
 大阪府大阪市鶴見区 今津1丁目～2丁目（？）
 大阪府大阪市西淀川区 花川（？）
 大阪市此花区 西九条（？）
 大阪市西区 松島（？）

大阪府羽曳野市 向野3丁目
 大阪府羽曳野市 伊賀、野々、高鷲、南恵我之荘（名前：万田、万野、武田、海原）
 大阪府羽曳野市 高鷲、向野、野
 大阪府堺市 泉ヶ丘町
 大阪府堺市 協和町（現・堺市堺区協和町）、八下町（現・堺市東区八下町）、浅香山（現・堺市堺区浅香山町）、百舌鳥（現・堺市北区百舌鳥）
 大阪府高石市 取石（名前：池尾、北口、沼守）
 大阪府高石市 取石2丁目の全域（名前：山内）
 大阪府高石市 加茂町
 大阪府茨木市 豊川5丁目

部落地名総鑑.txt

大阪府茨木市 沢良宜、西福井、中河原、道祖本、宿河原、郡山
 大阪府寝屋川市国守町
 大阪府藤井寺市林3丁目
 大阪府大東市野崎1丁目
 大阪府大東市北条3丁目
 大阪府東大阪市 (長田町、荒本町) 長瀬町(蛇草部落)、荒本北
 大阪府八尾市 (桂町) 安中町8丁目～南本町8丁目(安中部落)
 大阪府泉佐野市 下瓦屋、南中樫井
 大阪府和泉市 幸町
 大阪府泉南市 樽井
 大阪府松原市 南新町3
 大阪府松原市 西大塚町
 大阪府守口市 高瀬
 大阪府岬町 多奈川

大阪府高槻市 芝生町
 大阪府高槻市 総持寺、富田(摂津富田)、成合、上牧、大蔵司、郡家、桃園、
 萩之庄5
 大阪府松原市南新町2丁目
 大阪府吹田市岸部光明町
 大阪府豊中市 蛸ヶ池、岡町北
 大阪府池田市 八王寺、桃園、呉服
 大阪府吹田市 岸部中、内本町2、光明寺
 大阪府島本町 水無瀬、大山崎
 大阪府枚方市 牧野北町、樋之上、西禁野

兵庫県神戸市灘区 神前町2丁目
 兵庫県神戸市東灘区 住吉宮町1丁目～魚崎西町4丁目
 兵庫県神戸市中央区 南本町通5丁目
 兵庫県神戸市中央区 中山手通8丁目、下山手通3丁目、東川崎町、元町通2
 兵庫県神戸市長田区 三番町2、四番町6、一番町～七番町
 兵庫県神戸市須磨区 行平町
 兵庫県神戸市西区 玉津上池
 兵庫県神戸市垂水区 東垂水(滝の茶屋駅)

兵庫県神戸市 神戸新川部落、神戸番長部落、丸山町、明泉寺町、長田天神町、
 房王寺町、滝谷町
 兵庫県芦屋市 上宮川町

部落地名総鑑.txt

兵庫県芦屋市 朝日ヶ丘の一角
 兵庫県西宮市 中殿町、中須佐町、森下町、神明町、西福町、芦原町、神祇官町
 兵庫県姫路市 花田町小川
 兵庫県姫路市 花田町高木字山本、南駅前町100、上手野66
 兵庫県姫路市 網干区福井
 兵庫県尼崎市 神崎、南武庫之荘10丁目～12丁目（守部）（南武庫之荘改良住宅）
 兵庫県尼崎市 水堂川向、南塚口町8丁目（旧・上ノ島）、塚口本町3丁目（墓之
 前など）
 兵庫県尼崎市 高田町4、武庫之荘5、戸ノ内町
 兵庫県尼崎市 西立花町（今北）（今北改良住宅）
 兵庫県赤穂市 有年檜原、浜市
 兵庫県龍野市 誉田町広山
 兵庫県龍野市 揖保町松原
 兵庫県伊丹市 堀池～芦屋市上宮川～打出春日～大原
 兵庫県伊丹市 中村井ノ下、桑津
 兵庫県加古川市 志方
 兵庫県川西市 火打、日高町1
 兵庫県宝塚市 中野町
 兵庫県三田市 鈴鹿
 兵庫県豊岡市 山王町11
 兵庫県篠山市 中野28、乾新町
 兵庫県西脇市 前島
 兵庫県洲本市 桑間1
 兵庫県氷上郡 柏原町柏原（現・丹波市柏原町柏原）、氷上町成松（現・丹波市
 氷上町成松）

奈良県奈良市 東ノ阪町（市営改良住宅所在地は川上町）、西ノ阪町、畑中町、
 古市町北方、横井町、紀寺梅園町、南紀寺4丁目、八条町、杏南町、杏西町、杏町、
 大安寺（？）
 奈良県大和郡山市 西田中町、新町、南井町、小泉3000、小林町
 奈良県生駒市 小平尾町南方
 奈良県天理市 石上御経野町（御経野住宅所在地は佐味田町）、勾田町、石上町、
 嘉幡町西方、庵治町
 奈良県桜井市 豊田、初瀬、大福、吉備、西之宮
 奈良県橿原市 大久保町、上飛驒町、川西町
 奈良県大和高田市 曙町、土庫町、市場、東雲町
 奈良県香芝市 鎌田（？）
 奈良県五條市 五條4、牧、今井4
 奈良県御所市 柏原北方、幸町、戸毛、小林、元町、室、蛇穴、栗阪 他
 奈良県生駒郡 安堵町東安堵北方、三郷町立野（下之庄）、平群町若井、平群町
 橿井一部
 奈良県北葛城郡 河合町大字西穴間、上牧町

部落地名総鑑.txt

奈良県高市郡 高取町丹生谷
 奈良県宇陀郡 菟田野町岩崎（現・宇陀市菟田野区岩崎）
 奈良県宇陀郡 大字陀町大字小附（現・宇陀市大字陀区小附）、室生村大字無山
 （現・宇陀市室生区無山）
 奈良県磯城郡 川西町大字下永、川西町大字梅戸、桜井市大字吉備、三宅町大字
 但馬、田原本町大字為川北方、田原本町笠形
 奈良県磯城郡 田原本町金沢、三宅町上但馬、川西町梅戸、川西町下永東方
 奈良県大和郡 山市矢田町
 奈良県吉野郡 大淀町下淵、大淀町比曾、吉野町佐々羅

和歌山県和歌山市 芦原（現地名は雄松町、汐見町）
 和歌山県新宮市 橋本、相筋
 和歌山県御坊市 藺
 和歌山県和歌山市 納定、雄松町、三沢町
 和歌山県西牟婁郡 白浜町
 和歌山県有田郡 広川町大字広

鳥取県鳥取市 幸町、富桑、扇町

島根県松江市 福原町、松尾町、菅田町
 島根県邑智郡 大和村（現・美郷町）

岡山県（名前：景山、羽村、羽原、熱田他）
 岡山県津山市（名前：杉本、加藤、小島）（御三家）、（名前：木下、岡田、水
 杉）
 岡山県岡山市 富崎、久保、宿毛（西大寺地区）、神下
 岡山県岡山市 旭町
 岡山県岡山市 旭川東岸（平井）、清輝、富原、浜川原
 岡山県岡山市 岩井、富原、神下、新道（清輝橋）、浜1丁目、網浜（桜橋）
 岡山県総社市 上林
 岡山県高梁市 横町
 岡山県倉敷市 亀島1丁目
 岡山県久米郡 中央町錦織（現・美咲町錦織）
 岡山県久米郡 中央町西幸（現・美咲町西幸）
 岡山県赤磐郡 瀬戸町大井

部落地名総鑑.txt

広島県呉市 山手2丁目
広島県三次市 三次町、十日市西
広島県広島市 西区福島町（肉屋）
広島県広島市 南区稻荷町
広島県庄原市 西本町
広島県福山市瀬戸町 大字地頭分、大字山北、大字長和
広島県福山市 山手町、奈良津町、佐波町、千田町
広島県深安郡神辺町字西中条（現・福山市神辺町字西中条）
広島県双三郡三良坂町（現・三次市三良坂町）

山口県山口市 中園町、旭通1
山口県宇部市 中山

徳島県徳島市応神町吉成字七丁原
徳島県徳島市不動地区（名前：藤原）
徳島県徳島市不動東町4丁目
徳島県徳島市北島田町3丁目
徳島県徳島市庄町5丁目
徳島県徳島市国府町芝原字神楽免
徳島県徳島市国府町延命字地藏木
徳島県徳島市一宮町西丁
徳島県徳島市八万町寺山
徳島県徳島市新蔵町3丁目
徳島県徳島市昭和町7丁目
徳島県徳島市住吉4丁目
徳島県徳島市福島1丁目
徳島県徳島市中常三島町3丁目
徳島県徳島市北島田町2丁目～3丁目
徳島県徳島市不動東町1丁目～2丁目～3丁目～4丁目、不動本町1丁目～2丁目
徳島県徳島市応神町 吉成、東貞方
徳島県板野郡吉野町（現・阿波市）

香川県大川郡白鳥町湊（現・東かがわ市湊）
香川県高松市田村町
香川県高松市川島東町（市場バス停付近）
香川県高松市上天神町ほぼ全域

部落地名総鑑.txt

香川県高松市前田東町（琴電西前田駅周辺）
 香川県高松市鹿角町（あかつき団地）
 香川県仲多度郡満濃町長尾（現・仲多度郡まんのう町長尾）
 香川県さぬき市長尾西（辛立部落）
 香川県高松市花園町2丁目
 香川県高松市多賀町1丁目
 香川県木田郡三木町鹿伏（ベルシティー裏）
 香川県木田郡三木町田中（街宣バス有り）
 香川県小豆郡土庄町大部
 香川県小豆郡内海町橘
 香川県善通寺市与北町（名前：杉田）
 香川県綾歌郡国分寺町新居字野間（百福橋から西）（現・高松市国分寺町新居）
 香川県香川郡香南町吉光（由佐街道）（現・高松市香南町吉光）

愛媛県松山市 朝生田、味酒町
 愛媛県松山市 堀江町（大谷）、西垣生町（名前：亀井）
 愛媛県松山市 正円寺2、樽味1、桑原5丁目～6丁目、食場町、高野町、日の出町、新立町、小坂1丁目～2丁目、室町、小栗5丁目、拓川町（以上石手川沿い）
 愛媛県松山市 中村、北立花町、立花町、樽味、日の出町、新立町、柳井町、湯渡町、和泉北、市坪、古川町、余戸、垣生、小栗、土橋町、雄郡、泉町、東方町、溝辺町、永木町、東長戸町、西長戸町などなど（？）
 愛媛県北条市 別府西ノ下（名前：東本、西本）、府中
 愛媛県温泉郡 重信町大字西岡（名前：笠松）（現・東温市西岡）
 愛媛県西条市 樋之口
 愛媛県西予市 宇和町山田
 愛媛県宇和郡 鬼窪村（現・西予市宇和町）
 愛媛県伊予郡 松前町大字北川原
 愛媛県西宇和郡伊方町佐田岬付近（？）
 愛媛県西予市三瓶町あたり（？）
 愛媛県西予市明浜町あたり（？）

高知県香美郡 吉川村、赤岡町（現・香南市吉川町、赤岡町）
 高知県幡多郡 大方町入野万行地区（現・幡多郡黒潮町入野）

福岡県福岡市博多区 博多駅南3、博多駅南4、博多駅東2、博多駅前2、博多駅前4、東光寺町2、諸岡3、豊2、山王2、姪浜町、千代、冷泉町2、堅粕4、那珂1、馬出
 福岡県福岡市東区 多ノ津1、松島3
 福岡県福岡市南区 的場1、

部落地名総鑑.txt

福岡県福岡市中央区 舞鶴3、白金1
福岡県福岡市早良区 野芥、田隈
福岡県田川市 伊田、弓削田
福岡県中間市 岩瀬
福岡県太宰府市 通古賀1
福岡県前原市 曾根
福岡県八女市 八幡地区
福岡県柳川市 大字本城町
福岡県嘉穂郡 碓井町
福岡県田川郡 大任町、川崎町、方城町（現・福智町）、金田町（現・福智町）、
赤村
福岡県三井郡 太刀洗町高樋
福岡県八女郡 黒木町

熊本県熊本県天草

鹿児島県鹿児島市犬迫町
鹿児島県川内市白和町
鹿児島県鹿児島市三和町
鹿児島県川内市白和町

鳥取ループ

同和行政の奥深くを追求します。

- [Home](#)
- [鳥取ループとは？](#)
- [コメントについて](#)
- [PGP公開鍵](#)
- [RSS](#)



大阪府の同和地区一覧

第16、[大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例](#)で、土地に関係する事業者が同和地区の場所を調査することを禁止する改正案が大阪府議会で成立しました。今後、法律上の余計なトラブルを回避するためにも、大阪府内の同和地区の場所を知りたい、という要求が増えることが予想されますので、大阪府の同和地区一覧を掲載します。

以下の表は、1977年5月10日に[解放出版社](#)から発売された「大阪の同和事業と解放運動」に掲載されていたものです。奥付によれば、この本は財団法人大阪府同和事業促進協議会（現在の[財団法人大阪府人権協会](#)）が編纂したもので、発行所は社団法人部落解放研究所（現在の[社団法人部落解放・人権研究所](#)）とあります。

本の冒頭では、当時の大阪府知事であった故・黒田一氏により「この図書が、関係者はもとより、広く府民各位に読まれ、同和問題の理解と同和事業の推進にとって大いに役立てられんことを期待しています」と書かれているので、大阪府民であれば、ぜひ読むべき資料と言えるでしょう。

ちなみに、黒田一氏と言えば、共産党の単独支持で当選した初の知事でした。



表9 大阪府下部落概況

市町村名	郡名	戸数	人口	主な産業	市町村名	郡名	戸数	人口	主な産業
大阪府	市				大阪府	市			
大阪市	市				大阪市	市			
東淀川区	淀川区	6,742	33,626	皮革産業	東淀川区	淀川区	533	2,331	クス行商、土工、タツ織人
東淀川区	東淀川区	180	884	土方	東淀川区	東淀川区	150	960	衣内(トナツ業)
東淀川区	東淀川区	591	2,460	行商(ウメ、ソウウ)	東淀川区	東淀川区	61	340	調製
東淀川区	東淀川区	335	1,423	行商(アキタ)	東淀川区	東淀川区	46	226	竹細工
東淀川区	東淀川区	520	2,580	クス物行商	東淀川区	東淀川区	131	947	枯木行商
東淀川区	東淀川区	431	1,687	日雇、土工	東淀川区	東淀川区	220	1,102	運搬加工
東淀川区	東淀川区	420	1,590	日雇、土工、タツ織	東淀川区	東淀川区	148	804	ハナ行商
東淀川区	東淀川区	220	980	行商(アキタ)	東淀川区	東淀川区	30	250	雑業
東淀川区	東淀川区	362	1,507	ホウシ製造、ハタキ充物行商	東淀川区	東淀川区	78	360	農業
東淀川区	東淀川区	131	550	雑業	東淀川区	東淀川区	441	1,978	枯木行商
東淀川区	東淀川区	110	503	調製	東淀川区	東淀川区	38	197	農業
東淀川区	東淀川区	920	4,600	日雇、土工	東淀川区	東淀川区	113	628	農業
東淀川区	東淀川区	2,006	9,432	皮革産業	東淀川区	東淀川区	77	256	農業
東淀川区	東淀川区	82	389	タツ材料商	東淀川区	東淀川区	236	1,238	日雇、土工
東淀川区	東淀川区	1,936	7,358	クス物行商、日雇、土工	東淀川区	東淀川区	99	479	農業
東淀川区	東淀川区	65	371	針織業	東淀川区	東淀川区	24	129	農業
東淀川区	東淀川区	301	1,249	針織業	東淀川区	東淀川区	32	171	農業
東淀川区	東淀川区	233	1,122	土工、クス物行商	東淀川区	東淀川区	31	158	農業
東淀川区	東淀川区	387	1,712	スグレ産物、土工、タツ織人	東淀川区	東淀川区	35	182	農業
東淀川区	東淀川区	718	1,782	衣内(トナツ業)	東淀川区	東淀川区	62	319	農業
東淀川区	東淀川区	280	2,650	タツ物行商、土工	東淀川区	東淀川区	112	572	農業
東淀川区	東淀川区	160	550	土工	東淀川区	東淀川区	492	2,196	衣布加工
東淀川区	東淀川区	40	200	土工、手伝人	東淀川区	東淀川区	450	1,730	土工、日雇
東淀川区	東淀川区	125	625	ハナ行商	東淀川区	東淀川区	218	1,139	農業、土工
東淀川区	東淀川区	1,071	4,331	ハナオ産物、土工、日雇、手伝人	東淀川区	東淀川区	1,512	6,991	運搬、農業
東淀川区	東淀川区	61	248	ニカリ業、日雇	東淀川区	東淀川区	211	1,302	運搬、農業
東淀川区	東淀川区	599	2,628	衣内(トナツ業)	東淀川区	東淀川区	620	2,657	タツ物行商
東淀川区	東淀川区	20	100	農業	東淀川区	東淀川区	142	601	農業
東淀川区	東淀川区	320	1,500	日雇、再生タツ	東淀川区	東淀川区	26,295	116,540	
東淀川区	東淀川区	430	2,000	タツ津業、再生タツ	東淀川区	東淀川区			

(注) 戶數、人口以1958年9月30日

表6 大阪府同和事業実施一覧表

	1017	48	49	50	51	52	53	54	合 計
大阪西成区新校区	—	—	—	—	—	—	II 52	A 170	195
西成 北津守	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浪速 西浜・弁	—	—	—	—	—	C 25	F 67.5	E 125	217.5
浪速 大田町	—	1 40	—	—	—	—	—	—	40
東住吉平野換地	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東住吉关国富田	—	—	—	—	B 7	—	R 20	R 15	42
住吉 住吉町	—	—	—	—	—	—	B 45	J 40	85
住吉 渡香町	—	—	—	—	—	A 30	—	—	30
東淀川 飛鳥	—	—	—	—	—	—	C 25	—	25
東淀川 四ツ出	—	—	—	—	—	—	H 18	G 65.5	80.5
東淀川 雷方	—	—	—	—	—	—	D 22.5	—	22.5
東淀川 加島	—	—	—	—	—	C 10	F 45	H 24.5	79.5
旭 住江町	—	—	—	—	B 10	—	C 55	—	65
旭 堀園町	—	—	—	—	—	—	D 10	—	10
北 奇場町	—	—	—	B 5	B 10	—	C 40	—	50
大淀 中津	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊中 西町北	1 32	1 50	1 13	20 10	—	—	B 35	C 125	272

2022/04/25 11:27

大阪府の同和地区一覧：鳥取ループ

下府田						I	15	C	27		42
上府田						I	5				5
法田			I	6				B	26	B	30
茨田							R	15	C	45	50
新起										R	15
東郷											
出野								S	16	S	10
東能勢			I	18				V	15	D	10
西能勢					C	13		V	15		28
豊田						W	6			T	15
北之町			B	10	N	10		B	30	B	20
光朝寺					N	10	D	15		I	20
新町											45

(注) A…浴場(新) B…浴場(改) C…集会場(新) D…集会場(改) E…国保屋(新) F…児童館(新)
G…保育園(新) H…遊園地(新) I…共同作業場(新) J…役所(新) K…診療所(新) L…トラ
クター修理所(新) M…販売店(新) N…衛生車庫(新) O…上水道(新) P…上水道(改)

(1947年度～54年度)

(単位、万円)

	1947	48	49	50	51	52	53	54	合計
茨田			U	15		B	20		35
中蔵							C	50	50
高田									
新川	J	20		B	30		E	30	150
新川							Q	12	40
新川			B	7				C	90
新川									
新川							H	10	100
新川								A	90
新川								Q	10
新川			B	10		B	10	A	100
新川									120
新川		I	30		B	10	R	15	105
新川		I	30		B	14		B	61
新川							L	15	15
新川	I	22		B	18	L	10	R	65
新川								E	15
新川									
新川	I	20		B	9	R	40	K	50
新川								M	30
新川							R	15	50
新川	I	30				C	25	B	100
新川			B	10				H	30
新川	I	30		B	10	B	7		47
新川			A	40	D	4	D	5	170
新川	I	20		B	14	B	10	L	20
新川				L	5				20
新川						B	10	L	10
新川				B	3	R	5		23
新川								L	15
新川							R	15	25
新川						R	15	P	33
新川								C	33
新川							T	15	65
新川									
計	7	4	11	13	15	14	37	28	129
計	174	150	179	163	170	230	1,283	1,280	3,615

Q…井戸改修 R…下水道(改) S…道路(新) T…道路(改) U…宅地造成 V…商店街 W…電柱
(新) (小井戸「大阪府同和地区」)

2022/04/25 11:27

大阪府の同和地区一覧：鳥取ループ

分かりやすいように、グーグルマイマップに掲載したので、ご利用ください。

Google マイマップ



Unavailable

This map is no longer available due to a violation of our Terms of Service and/or policies.

より大きな地図で [大阪府の同和地区一覧](#) を表示

amazon.co.jp	amazon.co.jp	amazon.co.jp	amazon.co.jp
同和と在日2 ~大阪同和大帝~	王さまのみみは口バのみみ...	劇団四季 はだかの王様 [DVD]	王様は裸だと言った子供はそ...
¥ 385	¥ 385	¥ 2,648	¥ 1
今すぐ購入	今すぐ購入	今すぐ購入	今すぐ購入

2011年3月19日・カテゴリー [同和地区一覧](#)

コメント

コメント (44)

1. K on 2011年3月19日 10:05 PM

これを見て部落解放同盟が何と言ってくるかが楽しみです。例によって「ネット上に大阪府の同和地区一覧が出ている！ 第二の地名総鑑事件だ、我々の命を脅かす深刻な差別だ！」と大騒ぎしようとしても、情報源が解放出版社や部落解放・人権研究所では引き下がらないでしょう。まさか身内を糾弾するわけにも行かないし。

「本に載せるのとネットで公開するのでは、一般人の目に触れる度合いが違う」という苦し紛れの理屈でイチャモンをつけようとしても、「この図書が、関係者はもとより、広く府民各位に読まれ」ることを期待すると謳っているのではそれもやっぱり無理ですね。

2.  K on 2011年3月19日 10:24 PM

ちなみに1977年といえば、黒田一が同和行政をめぐって社会党と袂を分かった後のようですが、そんな人がよく解放出版社や部落解放・人権研究所の本に推薦文を書きましたね。部落解放同盟から見ると敵になる筈ですが。

3.  tottoriloop on 2011年3月21日 12:44 AM

案外皮肉で推薦文を書いたのかも知れません。「滋賀の部落」といい、共産党というのは、なかなか素晴らしい物を後世に遺してくれますね。

4.  米吉 on 2011年3月21日 6:32 PM

Add Your Comment

和泉市王子町は部落なんですか？

5.  tottoriloop on 2011年3月21日 8:30 PM

王子町全体がというわけではなくて、王子2区という一部の地域が部落だったようです。

6.  匿名 on 2011年3月23日 10:21 PM

Add Your Comment

王子2区とはどの区域ですか？

王子2丁目ということですか？

7.  tottoriloop on 2011年3月24日 7:47 PM

正直なところ、そこまでは私も分かりません

ただ、王子町2丁目に人権文化センターの分館があるので、それが正解かも知れないですね

8.  匿名 on 2011年3月24日 10:01 PM

調べる方法がありますか？

9.  tottoriloop on 2011年3月24日 10:24 PM

現地に行って地元の人に聞くのが確実でしょう。ただ、もう地区指定がなくなっていますし、人の出入りや開発もあるので、どこからどこまでが部落だったかということが曖昧になってしまっている可能性があります。

2022/04/25 11:27

大阪府の同和地区一覧：鳥取ループ

10. 匿名 on 2011年6月07日 5:17 PM

実際には被差別部落でもこれには載っていない地域もありますね。
そこは解放同盟との関係如何で決まっているのでしょうか。

11. 匿名 on 2011年11月01日 4:29 AM

マジな話すると、部落は200年、100年前だけの話と思ってました。日本史でちょっと聞いたくらいです。今でも部落とかの問題があることに驚きです。ネットで調べてみると、部落民のほうが、騒ぎ立てているらしいですね。また、いろいろと問題があるとかで、いやあ、怖いです。更に言うと、部落民が被差別部落とかの話を持ち出さなければとうに部落民を区別することは消えていたのではないのでしょうか。結局のところ、現状の皆の差別的な行為の本来の心情は危険であるから近づかない、関わらないという事でしょう。部落だったとかではなく、危険だから区別してる、というところでしょうかね。

ちなみに僕の住んでいた市に部落があった事に驚きです。
これを見るまで全く知りませんでした。
更に今在住中の区にもありました。

12. 匿名 on 2012年3月24日 1:11 AM

消えかかっていた部落差別復活か？！
復活したらまた同和地区に税金を投入して環境良くしようとするから
こういった情報を載せることに誰も得しない。
載せた人間の自己満
ってかYOU TUBE見たがなさけなあ～

ちなみにぐーぐるまっぷの位置あってないのがある。
屁理屈述べて法務局相手にするならバシッと部落の位置ぐらい決めろや

○ 鳥取ループ on 2012年3月24日 6:10 PM

すみません。大阪府の場合は大まかな地名だけの資料しかないなので、機械的にマーキングしていました。

もっとちゃんと特定するようにします。

13. BOO on 2012年6月29日 8:52 AM

差別助長を楽しんでいる人のどれだけが「現代の下流社会」に位置づけられているかと思うと笑えてくるね。
うちは片親側が部落民だが、子孫の私は超一流大学を出て、家柄のよい旦那をもらって二人で収入は余裕の2千万円超。

不当につらい思いをして自分に命をつないでくれた先祖たちや親に心から感謝する。彼らが永久に報われるように、今後もぜひ頑張りたい。

「現代の下流社会」は環境に恵まれなかった人をのぞけば、自分の努力が足りなかった人。部落と比べたら不当でもなんでもない。自分より「下」と思える人を作り上げて自分を慰めたいだけの人間にはなりたくない。



○ 鳥取ループ on 2012年6月29日 9:08 AM

解放同盟系の書籍や大会でも、差別はニートやひきこもりのような下流社会の人が憂さ晴らしにやっているというのが定番の主張なのですが、実はそうではなかったりします。

解放同盟と対立する共産党にしても、別の意味で対立している在特会にしても、実際に構成員に会ってみると、「表の社会」では会社の管理職だったり、自営業者であったり、それなりの社会的地位を持っています。考えてみれば当然のこと、組織を維持するにはそれなりの資金源が必要です。つまり資金を出すだけの経済的余裕のある協力者がいるということです。サングラスやマスクをしてデモをする人は、面が割れることで失うものがある、つまりは社会的地位のあることの裏返しなわけです。

BOOさんの言うところの「差別助長を楽しんでいる人」というのは、むしろ中産階級が多いだろうというのが私の分析です。



○ 匿名 on 2012年9月13日 2:08 AM

部落階級は下層特権階級だったので儲かってただろうから不当につらい思いをしたとはいえない。。所得の多い少ないで上下が決まると思っている人間は心が卑しい。顔も卑しくなる。



14. 家柄の良いお家の子の妻 on 2012年6月29日 5:00 PM

失礼ながら、旦那が先祖代々某地方のゆゆしき家柄の出ですが、たとえ片親でも部落民なら私との結婚は無かったとのこと。もちろん其処はクリアーできたので結婚しました。事実はちゃんと知っておくべきですね。



15. 利恵ちゃん命 on 2012年7月08日 12:26 PM

藤井寺のH地区はまったく過去を知る手がかりがないですね。未指定地区でも集会場なんかはあったはずだと思うのですが。謎の地区ですね。



16. 太郎 on 2012年9月16日 12:35 AM

豊中の上麻田と下麻田の区別がつかない

-  鳥取ループ on 2012年9月16日 2:34 AM

下麻田が豊中市螢池中町、上麻田が豊中市螢池北町のように。
1つの地区として扱われていました。

17.  匿名 on 2012年10月03日 11:32 PM

泉南郡の岬町はみさき公園の一带だけですか？どの辺りまででしょうか。

18. [\[BLOCKED BY STBV\] 【でんわちょう】Androidアプリ「全国電話帳」が76万人分の個人情報](#)
[情報を横浜の会社に転送 警視庁が捜査2chレスマトメ速報版](#) on 2012年10月08日 7:19 AM

[...] ば、ぜひ読むべき資料と言えるでしょう。

<http://tottoriloop.miya.be/blog/2011/03/19/%E5%A4%A7%E9%98%AA%E5%BA%9C%E3%81%AE%E5%90%8C%E5%92%8C%E5%9C%B0%E5%8C%BA%E4%B8%80%E8%A6%A7/> 152 : ターキッシュバン(東日本) : 2012/10/0 [...]

19. [\[BLOCKED BY STBV\] 橋下徹 週刊朝日『ハシシタ』全文と過去の出自報道 | 知ったかぶりの境界線](#) on 2012年10月22日 8:05 PM

[...] らのサイトで確認して下さい。⇒大阪府の同和地区一覧 鳥取ループ [...]

20.  まー on 2012年11月19日 12:37 AM

うわ・・・

僕同和の人間だったんだ・・・ショック。

21.  引越し作業中 on 2013年2月08日 10:15 PM

1人暮らしから結婚のため引越し先の選定中です
異常に安いから気になって調べたら当たりっぽいです
また探しなおしだ・・・
しかし助かりました有難う

-  鳥取ループ on 2013年2月08日 10:40 PM

はあ？

大阪なら同和地区に住むのが通というものですよ。

-  やにー on 2014年8月22日 12:09 AM

同意。

22. 民俗学としての被差別民および山窩研究家 on 2013年8月03日 1:50 AM

民俗学としての被差別民および山窩を研究するには、どうしても未指定地区を知らないといけません。

特に堺市の未指定地区を調べております。

未指定地区として、四ヶ所小家頭(七堂浜・悲田寺・北十万・湊村)の非人村、A香山、M舌鳥、ハSI、KAKU、大豆TU(市営団地付近)、今IK、深井NA町、その他いろいろ有るようです。

堺市の同和地区と言えば協和町ですが、同和未指定地区が上記のごとく多く有ります。

なぜここまで被差別地区(未指定を含む)が多いのか、またその起源(もちろん古墳の周囲や河川の傍が多いのですが)を調べております。

堺市の未指定地区の情報が有りましたら宜しく願い申し上げます。

また未指定地区に関しては、図書館等で調べることは出来るのでしょうか？。

○ 鳥取ループ on 2013年8月03日 11:34 AM

正直なところ、私は歴史研究についてはまだまだ未熟者です。

未指定地区研究に関しては私よりもっと詳しい人がいるのではないのでしょうか…

いずれにしても、図書館や古書店が重要な情報源になると思います。

■ 民俗学としての被差別民および山窩研究家 on 2013年8月04日 1:04 PM

返信ありがとうございました。

一般地区で同和教育を行うよりも、むしろ同和地区で道徳教育をするべきではと考えております。

同和地区の税金の優遇、香具師等で収入があるにも関わらず生活保護費を受給されている(しかもその生活保護費でパチンコ等をしている)、免許取得に関する優遇、就職における同和枠等、国や都道府県、市も同和地区の人間を外国人並に特別扱いし、甘やかしております。

つまり部落民は大和民族より別れつつある新しい民族なのかも知れません(同和民族!!)。

過去に世界中でもこのようにして、新しい民族が出来上がったいったのかも知れませんね。

2022/04/25 11:27

大阪府の同和地区一覧：鳥取ループ

鳥取ループさん、応援しております。真実は正義ですし、正義は必ず勝つ！！。

23.  匿名 on 2014年1月28日 10:21 PM

「この図書が、関係者はもとより、広く府民各位に読まれ、同和問題の理解と同和事業の推進にとって大いに役立てられんことを期待しています」

この部分のpdfもいただければありがたいです。

◦  鳥取ループ on 2014年1月28日 11:40 PM

こちらをどうぞ

[大阪の同和事業と解放運動冒頭](#)

24.  匿名 on 2014年2月13日 8:31 PM

<http://atamaga.jp/whitepage/index.php/>
住所でポン！

25.  さすがに匿名 on 2014年10月17日 8:35 AM

大阪市平野区平野市町（旧平野浜町）のピンの位置が間違っています。ピンのあるところは、昭和20年代までただの畑でした。もっと南のほうですよ。（川の南側、市民なんとかセンターのところがほぼ中心）

◦  鳥取ループ on 2014年10月17日 1:13 PM

ご指摘ありがとうございます。

もと解放センターの場所に移動させておきました。

26.  のぶりん on 2015年6月18日 3:20 PM

はじめまして。貴ブログを興味深く拝見させていただきました。

自分は戦前の遊廓・戦後の赤線を調べているのですが、ちょうど和泉市の八坂町を調べていたところで貴ブログにたどり着きました。

大阪市の浅香町がそうだって資料を拝見しましたが、正直川を隔てた向かい側の、川沿いの地区もそうだったと思われます。

自分の母親の実家が今の地下鉄北花田駅前あたりで、盆と正月には母親に連れられて帰省していました。

その時に祖母から注意されていたのは、

「川沿いには子供だけで絶対に近寄るな」

ということ。

でも、近寄るなどと言われると余計に近寄りたくなるのが好奇心、ある時年が近い従兄弟と二人で行ってみました。

すると、すべてが「別世界」でした。我々が住んでる世界とは、家などの外見や住んでる人の服装・目つきもそうですが、何より「空気」が違っていました。それは、当時6～7歳だった自分でもはっきり記憶に刻まれてるくらいなので、よっぽど強烈だったのでしょう。

だから、その10年後くらいに初めてあいりん地区に行った時、正直さほどショックや怖さは感じませんでした。上記の地区の空気の方がよっぽど怖かったからです。

そして、去年母親にさりげなく聞いてみたところ、一切ノーコメントでした。つまり否定も肯定もしなかったということで、直感ですが「当たりだな」と思いました。

長文な上に何の証拠もないのですが、リスト以外にも被差別部落は存在していたのかなと思います、コメント致しました。

27.  ばば on 2016年1月19日 11:53 PM

豊中市の岡町北って部落じゃないでしょう。

岡町北はほぼ邸宅街で、部落はその西隣の宝山町や山の上町が正解だと思います。豊中市立解放会館(現人権センター)の前のバス停が、宝山町でありながら岡町北という表記だったので誤った情報が流布したものだと思います。当時解放会館や隣のとどろき公園があった南西150～200mに屠殺場(食用牛を殺して解体するところ)があって、屠殺現場も見たことがあるので間違いありません。

o  鳥取ループ on 2016年1月20日 4:30 PM

気になったので1948年の航空写真を調べてみました。

山ノ上町は大きな屋敷と田んぼが広がっているので部落ではないと思います。

ただ、現在の立花2丁目と宝山町の1～3番地の辺りに、周囲から浮いた集落があり、ここが潰されて市営住宅になっています。

また、とどろき公園の南西に周囲が田んぼで囲まれた工場のような建物があります。確かにここが南新免と言われた部落なのかも知れません。当時の地図も調べる必要がありますね。

■  ばば on 2016年1月22日 1:12 AM

山の上町については現在の山の上町3番地辺りに友人宅があって何度か行ったので間違いありません。その周辺地域で少なくとも1972～1979年において狭山差別裁判や石川青年についてのポスター、また荊冠旗の表記されたビラが其処此処に貼ってあるのを目撃しております。決まった時刻にテーマソングも放送されていました。(西から東へ無実を叫び、荊冠旗-けいかんき-の下、我らは叫ぶ～…みたいな)

友人宅はいわゆる長屋でしたが、入口が一つで中では何世帯もが襖仕切りで暮らしていました。

-  鳥取ループ on 2016年1月22日 9:49 AM

航空写真を見ると、後で徐々に田んぼが消えて住宅地が広がっているの
で、1970年代ということは、周辺ににじみ出た地区かも知れません。
同和事業が盛んだった部落というのは、大体広がっています。

ところで、放送というのが気になるのですが。田舎によくあった有線放送
ですか？

28.  ばば on 2016年1月20日 12:05 AM

現在では宝山町も山の上町も新しい人が入ってきて、雰囲気も当時とはまるで違っています
が、近隣住民は回り道しても決して立ち入ったりすることはありませんでした。
近隣では当時の記憶から、原田、利倉、宝山町、山の上町、走井、箕輪の一部、蛭池北町、
麻田(麻田飛地)などもそうです。

29.  おなまえ on 2016年1月30日 7:14 PM

被差別部落の一つに茨木市道祖本が挙がっていますが、町域を確かめるとほとんどゴルフ場
ばかりです。道祖本から分離したと思われる豊川が被差別部落ではないでしょうか。

-  鳥取ループ on 2016年1月31日 11:39 AM

住所表記の上では豊川ですが、解放同盟の支部名等は道祖本が使われています。

30.  ららぼ on 2018年3月01日 10:10 PM

茨木市の井口台、郡山はどうですか？

・鳥取ループについて

とある鳥取県東部出身者。



携帯用  2402 拍手

ツイート

@tottoriloopさんをフォロー

いいね！ 41

もと隣保館.com

全国隣保館情報

 示現舎出版関係はこちら

電子雑誌「同和と在日」は以下でお買い求めになれます。

[示現舎電子書籍ショップ](#) / [ブックログのパバー](#) [Google Play](#) (スマートフォンアプリ版) [楽天kobo](#)

書籍版はアマゾン、[新宿・模索舎](#)で販売しております。

amazon.co.jp



B-CAS 事故
'8674422'...

¥ 933

今すぐ購入

amazon.co.jp



同和と在日7—
糾弾ビジネス...

今すぐ購入

同和と在日
電子版



同和と在日電子版2.0

12年12月号

鳥取ループ・三品純

電子版価格：¥100

amazon.co.jp



同和と在日6—
同和不毛地帯...

今すぐ購入

amazon.co.jp



同和と在日4—
「自演」部落...

今すぐ購入

amazon.co.jp



同和と在日

¥ 4,861 

今すぐ購入

・ 最近の投稿

- [今後は示現舎サイトをご覧ください](#)
- [広島高裁松江支部第1回口頭弁論](#)
- [住所でポン！が提訴されました](#)
- [エセ同和の部落解放同盟東京都連合会と東京都の協議会](#)
- [恵子に同和地区がある福岡県筑紫郡那珂川町では同和対策が行われている市町村を特定すると差別になる](#)

・ カテゴリー

- [人権擁護局](#)
- [同和と人権に関わる人々](#)
- [同和地区の場所を聞くと差別？](#)
- [同和地区一覧](#)
- [同和対策事業と人権政策](#)
- [同和減免](#)
- [教育と内心の問題](#)
- [未分類](#)
- [示現舎](#)
- [解放同盟鳥取市協の補助金詐欺](#)
- [訴訟](#)

- [部落・同和事業史](#)
- [部落解放鳥取県企業連の加點研修](#)
- [鳥取ループとは](#)
- [鳥取県の同和問題](#)
- [鳥取県人権救済条例](#)

・ 最近のコメント

- [鳥取ループとは?](#) に [praca 2 na 1](#) より
- [鳥取ループとは?](#) に [nike air yeezy 2 red october price](#) より
- [鳥取ループとは?](#) に [blue and white japanese school uniform school lolita dress with big bow knot](#) より
- [鳥取ループとは?](#) に [jordan x off white blue](#) より
- [鳥取ループとは?](#) に [2019 eye pins 30mm eye head pins jewelry findings for jewelry making earrings diy accessories nine words pins from](#) より

・ リンク

- [AVALANCHE-Bulletin](#)
- [ibuki interpress' photostream](#)
- [kawamotoさんの写真・動画](#)
- [あw bぬb xぐj.y j w b j t y y](#)
- [インターネットにおける人権侵害を防ぐために](#)
- [だが待ってほしい、早計ではないか通信](#)
- [なめ猫♪](#)
- [マリードフットノート](#)
- [人権作文の書き方](#)
- [人権問題私的資料集](#)
- [人権擁護法案ポータルブログ](#)
- [住所でポン!](#)
- [全国部落解放協議会](#)
- [全国部落解放協議会](#)
- [同和問題](#)
- [同和地区Wiki](#)
- [同和日記](#)
- [地域人権・同和問題の真の解決](#)
- [探訪記](#)
- [教育正常化推進ネットワーク ブログ](#)
- [歩](#)
- [残響OrgAnizΣ\(Waffen-SS\)](#)
- [白い参拝記](#)
- [示現舎](#)
- [苗字でポン!](#)

2022/04/25 11:27

大阪府の同和地区一覧：鳥取ループ

- [被差別部落の暮らし](#)
- [部落地名総鑑](#)
- [鳥取県における人権行政](#)
- [鳥取県人権文化センター](#)
- [鳥取県地域人権運動連絡協議会](#)
- [鳥取県立人権ひろば21 ふらっと](#)
- [鳥取県総務部人権局](#)

・カウンター

2006.10.25以降

04796743

現在の閲覧者数

00002

検索

・アーカイブ

- [2015年11月](#) (1)
- [2015年10月](#) (1)
- [2015年8月](#) (1)
- [2015年7月](#) (2)
- [2015年6月](#) (1)
- [2015年5月](#) (1)
- [2015年3月](#) (2)
- [2015年2月](#) (1)
- [2015年1月](#) (1)
- [2014年12月](#) (3)
- [2014年11月](#) (1)
- [2014年10月](#) (2)
- [2014年9月](#) (3)
- [2014年8月](#) (2)
- [2014年7月](#) (2)
- [2014年6月](#) (4)
- [2014年5月](#) (4)
- [2014年4月](#) (1)
- [2014年3月](#) (1)
- [2014年2月](#) (1)
- [2014年1月](#) (1)
- [2013年12月](#) (1)
- [2013年11月](#) (3)
- [2013年10月](#) (4)
- [2013年9月](#) (3)
- [2013年8月](#) (4)

2022/04/25 11:27

大阪府の同和地区一覧：鳥取ループ

- [2013年7月](#) (4)
- [2013年6月](#) (2)
- [2013年5月](#) (5)
- [2013年4月](#) (5)
- [2013年3月](#) (4)
- [2013年2月](#) (3)
- [2013年1月](#) (2)
- [2012年12月](#) (5)
- [2012年11月](#) (5)
- [2012年10月](#) (7)
- [2012年9月](#) (5)
- [2012年8月](#) (5)
- [2012年7月](#) (6)
- [2012年6月](#) (4)
- [2012年5月](#) (6)
- [2012年4月](#) (5)
- [2012年3月](#) (5)
- [2012年2月](#) (2)
- [2012年1月](#) (6)
- [2011年12月](#) (3)
- [2011年11月](#) (9)
- [2011年10月](#) (6)
- [2011年9月](#) (4)
- [2011年8月](#) (7)
- [2011年7月](#) (6)
- [2011年6月](#) (9)
- [2011年5月](#) (5)
- [2011年4月](#) (6)
- [2011年3月](#) (6)
- [2011年2月](#) (5)
- [2011年1月](#) (4)
- [2010年12月](#) (8)
- [2010年11月](#) (7)
- [2010年10月](#) (7)
- [2010年9月](#) (10)
- [2010年8月](#) (7)
- [2010年7月](#) (6)
- [2010年6月](#) (3)
- [2010年5月](#) (3)
- [2010年4月](#) (8)
- [2010年3月](#) (11)
- [2010年2月](#) (7)
- [2010年1月](#) (7)

2022/04/25 11:27

大阪府の同和地区一覧：鳥取ループ

- [2009年12月](#) (11)
- [2009年11月](#) (2)
- [2009年10月](#) (6)
- [2009年9月](#) (4)
- [2009年8月](#) (4)
- [2009年7月](#) (1)
- [2009年6月](#) (1)
- [2009年5月](#) (3)
- [2009年4月](#) (2)
- [2009年3月](#) (5)
- [2009年2月](#) (3)
- [2008年12月](#) (3)
- [2008年11月](#) (1)
- [2008年10月](#) (1)
- [2008年9月](#) (3)
- [2008年8月](#) (4)
- [2008年7月](#) (4)
- [2008年6月](#) (7)
- [2008年5月](#) (8)
- [2008年4月](#) (3)
- [2008年3月](#) (8)
- [2008年1月](#) (9)
- [2007年12月](#) (2)
- [2007年11月](#) (1)
- [2007年7月](#) (1)
- [2007年6月](#) (3)
- [2007年5月](#) (2)
- [2007年3月](#) (2)
- [2007年1月](#) (1)
- [2006年12月](#) (6)
- [2006年11月](#) (5)
- [2006年10月](#) (8)
- [2006年9月](#) (13)
- [2006年8月](#) (10)
- [2006年7月](#) (6)
- [2006年6月](#) (15)
- [2006年5月](#) (15)
- [2006年4月](#) (6)
- [2006年3月](#) (15)
- [2006年2月](#) (13)
- [2006年1月](#) (11)
- [2005年12月](#) (11)
- [2005年11月](#) (29)

2022/04/25 11:27

大阪府の同和地区一覧: 鳥取ループ

Copyright © 2009 · Nitrous theme by [Brian Gardner](#) & [WordPress Theme](#) · [ログイン](#) ·

Powered by [WordPress](#)

鳥取ループ

同和行政の奥深くを追求します。

- [Home](#)
- [鳥取ループとは？](#)
- [コメントについて](#)
- [PGP公開鍵](#)
- [RSS](#)



大阪府同和地区一覧がより正確になりました

大阪市西成区萩之茶屋 大阪府人権むほほ協会 理事長 ドラゴン松本様よりお便りをいただきました。

「大阪府の部落地区一覧」における当該地区の位置の表示が著しく異なっているものが多数あり、正確を期すべきと考え、修正を強く要請します。 部落民と誤解されて困っていると近隣住民から私にも抗議が来ています。

お便りには、生江、両国、日之出、加島、西天川、富田、北条、野崎、蛍池、岡町、沢良宜、中城、道祖本、荒本、北之町、中津、梶北の正確な場所が記載されておりました。これを受けまして、[大阪府の同和地区一覧](#)のマーカーの位置をより正確に調整しておきました。

ハガキで送ってくるところといい、ギャグのセンスといい、[勃起少年隊さん](#)と同じ人ではないかと思えます。

2012年11月09日・カテゴリー [同和地区一覧](#)

コメント

コメント (41)

1.  岡田克也は肛門に香水を塗る完璧主義者 on 2012年11月16日 11:21 PM

岡田克也 韓国人売春婦に人生を捧げる異常者 人権法案

岡田克也 中国政府高官様の靴の裏を舐める変質者 臓器売買

イオン 岡田卓也 岡田元也 岡田克也 高田昌也 強姦大国韓国のDNA 寄生虫キムチ 整形 エタヒニン在日韓国人の生活保護が最優先の反日議員 肛門に香水を塗る完璧主義者 岡田克也 9条 妻 副首相 正体 在日 AA 身長 幹事長 K-POP 顔色 事務所 夫人 夫婦別姓 整形 民主党 岡田克也 ブログ マーム死体水 松坂 ジャスコ 韓国産汚染食材 2ch 支持母体 パチンコ 麻薬 wiki 弁当 村上誠一郎 国民が知らない反日の実態 - 岡田克也の正体 隠蔽 議定書 反日デモ NHK 天安門 ワイセツ 大臣尖閣は中国領

2022/04/25 11:31

大阪府同和地区一覧がより正確になりました：鳥取ループ

不正蓄財 格差 賄賂 竹島は韓国領 指紋押捺 スワップ 土下座 日王 秋山耿太郎 拉致 朝鮮
人帰化人 鳩山幸 姦通 岡田克也 シルクロード 核汚染

2. ゼン竹島 on 2012年11月18日 12:35 AM

「大阪府の部落地区一覧」における当該地区の位置の表示、より正確になりましたと記述されていますが、いぜん著しく異なっているものが多数あります。

町名だけでは広域すぎ、該当地域はほんの数分の一なので丁目、番地、まで特定しないと困ります。たとえば箕面の場合は4丁目18番、そこも今はほとんどの人は政策的に引越しすみで、賃貸住宅に事情を知らずに人が住むのみです。

o 鳥取ループ on 2012年11月19日 12:36 PM

正確な区域まで特定するのは非常に大変ですが、徐々に改善していきます。間違っている箇所があればご指摘ください。

ひとまず桜ヶ丘の位置を修正しておきました。

3. じゃりこ on 2012年11月19日 5:07 AM

中津と梶北の場所は今まではっきりと示されたものがなく、初めて知りました。

4. てる on 2012年11月24日 8:45 AM

中津と梶北の位置の根拠は？

o 鳥取ループ on 2012年11月24日 9:41 AM

改善事業のために作られた中津会館、梶北会館、ことぶき温泉があったのです。

5. れらるろ on 2012年12月01日 8:47 AM

藤井寺H地区を特定できますか？

何か関連施設は現存していますか？

o 鳥取ループ on 2012年12月01日 11:35 AM

藤井寺は地区指定を既に解除しているようでして、現存する施設はありません。

o 鳥取ループ on 2012年12月13日 9:24 AM

現存する施設はないと言ってしまいましたが、情報提供がございまして、現在の林町会館が昔は青年会館だったようです。

6. 野中広務はエタヒニン on 2012年12月11日 9:30 PM

野中広務はエタヒニン

「横田めぐみは帰ってこないんだよ」

朝日新聞が大絶賛する人格者 野中広務はエタヒニン

人権は金になると豪語する人格者 北川芳明 エタヒニン

偽診断書 ポルシェ中川昌史はエタヒニン 部落解放同盟の人格者 小西邦彦 不法占拠 自分は利用されたんだ 山口組系金田組のエタヒニン

浅田満 ハンナンの詐欺師 エタヒニンの人格者

差別だー、紛糾会だー、大阪湾に浮いちゃうよー

人格者集団の部落解放同盟のメンバー様、助けてくれー

o. [但木CEO@そういえば国松警察庁長官事件の時の野中広務大臣級についてです](#)
が。 on 2014年9月20日 7:11 AM

んー、野中広務さんは人格者ではなく中学校(not部落民)の番長って感じの、敏腕ソビエト連邦秘密警察KGB的政治家って感じじゃない？ 偽善者の【人格者】なり【アジア的優しさ】というよりは。むしろ。

むしろ【在日朝鮮人脈・エセ同和・創価公明党】っていう、三大日本の裏社会の黒幕or【フィクサー】【影の権力者】じゃないっすかね？

あんまり罵詈雑言いうと怒られますが、滋賀県とかO k a y a m aとか和歌山の【！地方公務員法の倫理規定違反！】でぜっさん(笑)汚職中の痴呆公務員の糞役人どもが、必死に偉大な人格者にしたて挙げたがっているだけでは？。

野中広務元国家公安委員長本人※は、[ありがた迷惑]と想っているかも

※=1996年オウム真理教国松警察庁長官狙撃事件(※迷宮入り。国松長官本人様は奇跡の手術成功、真犯人は最近テレビ朝日で共産主義極左 東大法学部中退の【中村泰】が犯人では？という説があります。)

【テレビ朝日・朝日新聞改め浅死貧文にもまともな報道局長かつややイケメンもいるんやな〜、思うてみてましたわ。】

読んでくれたみんな、エセ同和利権受給者でも、ありがとな！！エセ同和、ダメ、絶対！！

偽善者ふるぼっこスナイパーの但木武彦 より。

7. 音野 on 2014年9月04日 12:52 AM

吹田の新町の位置の根拠と高槻の梶原が未指定地区の根拠を教えてください。

あと八尾市相生町(晒村)も追加で

2022/04/25 11:31

大阪府同和地区一覧がより正確になりました: 鳥取ループ

8. 鳥取ループ on 2014年9月04日 10:39 AM

新町の根拠はこちらを参照ください。

<http://tottoriloop.miya.be/?p=1541>

梶原を含め、元ネタはこの資料です

<http://xn--dkrxs6lh1g.xn--q9jyb4c/wiki/images/b/ba/Osakaburaku1958.jpg>

八尾市相生町は知りませんでした。出典はありますか？

o 音野 on 2014年9月11日 3:12 AM

晒村のソースです。

http://blog.livedoor.jp/zannin666-37564/archives/cat_670750.html

http://blhrri.org/info/book_guide/kiyou/ronbun/kiyou_0093-01.pdf

さらに同じソースで、羽曳野市EG之荘4-6丁目（丹下村）や高石市T石二丁目（取石宿）、摂津市m島3, 4丁目（味舌村）、長居西2の寺岡村などが未指定地区とわかります。

http://blhrri.org/kenkyu/burakushi/burakushi_36.htm

このソースで堺市k部村も非人系の村とわかりました。

なお高槻市の梶原南の位置ですが、マーカーの位置では梶原の北部になり、ただの住宅地であると考えられるため誤りであるのではないかと考えております。

JRと私鉄に挟まれた位置に西法寺という真宗本願寺派のお寺がありその近辺ではないかと考えております。

o めるへん on 2015年6月14日 10:47 AM

ここは皮多村ではなく夙村です。

9. 鳥取ループ on 2014年9月12日 11:09 AM

ここでは伏せなくてよいですよ

八尾市相生町4丁目

羽曳野市恵我之荘4, 6丁目

高石市取石2丁目

摂津市三島3, 4丁目

大阪府大阪市住吉区長居西2丁目

ですね。

梶原のマーカーは高槻市梶原5丁目付近に移動させておきました。

o S on 2014年10月29日 11:35 PM

2022/04/25 11:31

大阪府同和地区一覧がより正確になりました：鳥取ループ

取石2丁目ですが、何か、具体的な証拠があるのでしょうか。

隣の村に住んでいるのですが、取石2丁目あたりが被差別部落であったということは聞いたことがありません。

-  大阪グループ on 2015年3月23日 2:09 PM

同和ですよ。

現地へ行けば分かる事。

じっくり視察して下さい。

どうぞ、同和の人達へ、優しくしてあげて下さい。

10.  匿名 on 2015年3月01日 12:37 AM

帝塚山東5丁目は、5-3-とつく地域（団地）

5-3-6-、5-3-7-など。

上住吉は1～2の団地。

帝塚山東5丁目の一般民が迷惑です。

-  鳥取ループ on 2015年3月01日 10:12 AM

この地図は正確でしょうか？

<https://www.google.com/maps/d/viewer?mid=zlOKfudrIfZs.kH9qNZ5D5S3k&msa=0>

-  めるへん on 2015年6月17日 7:52 PM

榎本村が掲載されていないですね。

-  住吉 on 2018年3月15日 2:06 PM

帝塚山東の地図はだいたいあっています。特に帝塚山東の北側(万代池公園)に近いところは高級街ですので帝塚山東ひとくくりは？って感じです。

帝塚山東5丁目は、5-3-とつく地域（団地）

5-3-6-、5-3-7-など。

上住吉は1～2の団地。

11.  匿名 on 2015年5月21日 10:42 AM

中津

2022/04/25 11:31

大阪府同和地区一覧がより正確になりました: 鳥取ループ

12.  匿名 on 2015年5月21日 10:46 AM

中津は全域同和地区なんですか？
ごく一部の町番なのでしょうか？

13.  匿名 on 2015年6月01日 9:27 AM

場所間違えたのに、反省の弁も無しかよ。
人格を疑う。

14.  匿名 on 2015年7月29日 5:09 PM

旭区両国は、国道(内環状線)より東側です。
西側は北清水で両国ではありません。

- o  鳥取ループ on 2015年7月29日 5:20 PM

見たところマーカーは東側になっているようですが…

15.  部落の新住民 on 2016年11月02日 5:59 PM

西成の建売に引っ越しますが、同地区は部落と言われているがライトなので気にする必要はないと説明を受けました。

大阪の部落には格付けがあると説明されましたがホントですか。

西成(浪速)の中にもライトB、ヘビーBがあるのでしょうか。あと有名、マイナーとか知名度については如何ですか

- o  鳥取ループ on 2016年11月03日 9:42 AM

ライトかヘビーかと言われれば、西成に限らず大阪市内はどこもライトになりました。

ヘビーなのは、堺市とか東大阪市とか八尾市ですね。大阪の衛星都市はまだ同和行政やっている所があります。

16.  匿名の地元民 on 2016年12月10日 12:17 PM

地元民です。

茨木市は沢良宜でなく、隣のSの一部です。

不動産を所有しているので、甚だ迷惑しています。

訂正して下さい。

-  鳥取ループ on 2016年12月10日 9:14 PM

沢良宜は沢良宜です。富士工務店も同和地区の土地を買い漁っていることだし、案ずることはありません。

17.  匿名 on 2017年2月18日 11:57 AM

先出のばばさんに同感。

岡町北は邸宅が多く、30年前でもそんな雰囲気は感じられませんでした。

岡町というより、坂を下った宝山町から山の上にかけてではないでしょうか。

当時解放会館や隣の轟公園があった南西150~200mに屠殺場ありましたねー。懐かしい。ちょうど今の口ココ豊中あたりでしょうか。

18.  匿名 on 2017年7月28日 6:56 PM

大阪の未指定地区を教えてください

-  鳥取ループ on 2017年7月31日 9:58 AM

大阪市内なら、中津、舟場。その他では守口市金田町が知られている所だと思います。

19.  匿名 on 2017年9月13日 5:52 PM

柏原市には未指定地区含め、B地区が無いと不動産会社からききました。本当ですか？

-  鳥取ループ on 2017年9月14日 7:56 AM

本当です

20.  義一 on 2018年1月03日 2:40 PM

もう人は居ませんが 北区錦町も そうですね。

古地図を見れば すぐわかります。

あの一角だけ不自然ですから

21.  義一 on 2018年1月03日 2:56 PM

(追記) 錦町の境に阪神高速がありますが・・・昔は、堀川でした。

その堀川を南へ下ると 与力町・同心町が、あります。

まさしく与力同心が住んでいた地域 高速(堀川)をはさんで対岸に扇町公園(江戸時代は、天満の牢、明治になり堀川監獄と名を変える)が、あります。

2022/04/25 11:31

大阪府同和地区一覧がより正確になりました: 鳥取ループ

22.  ひはぴは on 2018年3月08日 9:33 AM

茨木市の同和地区は沢良宜、道祖本だけですか？

23.  岡元智裕は肛門にストローを刺して飲む派 on 2018年3月24日 8:06 PM

中津は有名ですよ??

東淀川区の豊里も実はそうなんです。

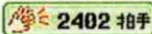
o  鳥取ループ on 2018年3月25日 6:20 PM

本当ですかそれは？ 出典となる文献があればお願いします。

・鳥取ループについて

とある鳥取県東部出身者。



携帯用 

ツイート

@tottoriloopさんをフォロー

いいね！ 41

もと隣保館.com

全国隣保館情報

 [示現舎出版関係はこちら](#)

電子雑誌「同和と在日」は以下でお買い求めになれます。

[示現舎電子書籍ショップ](#) / [ブクログのパー](#) [Google Play \(スマートフォンアプリ版\)](#) [楽天kobo](#)

書籍版はアマゾン、[新宿・模索舎](#)で販売しております。




B-CAS 事故
'8674422'...

¥ 933 

今すぐ購入

2022/04/25 11:31

大阪府同和地区一覧がより正確になりました：鳥取ループ

amazon.co.jp



同和と在日7—
糾弾ビジネス...

今すぐ購入



同和と在日電子版20
12年12月号
鳥取ループ・三品純
電子版価格：¥100

amazon.co.jp



同和と在日6—
同和不毛地帯...

今すぐ購入

amazon.co.jp



同和と在日4—
「自演」部落...

今すぐ購入

amazon.co.jp



同和と在日

¥ 4,861 

今すぐ購入

・最近の投稿

- [今後は示現舎サイトをご覧ください](#)
- [広島高裁松江支部第1回口頭弁論](#)
- [住所でポン！が提訴されました](#)
- [工セ同和の部落解放同盟東京都連合会と東京都の協議会](#)
- [恵子に同和地区がある福岡県筑紫郡那珂川町では同和対策が行われている市町村を特定すると差別になる](#)

・カテゴリー

- [人権擁護局](#)
- [同和と人権に関わる人々](#)
- [同和地区の場所を聞くと差別？](#)
- [同和地区一覧](#)
- [同和対策事業と人権政策](#)
- [同和減免](#)
- [教育と内心の問題](#)
- [未分類](#)
- [示現舎](#)
- [解放同盟鳥取市協の補助金詐欺](#)
- [訴訟](#)

- [部落・同和事業史](#)
- [部落解放鳥取県企業連の加圧研修](#)
- [鳥取ループとは](#)
- [鳥取県の同和問題](#)
- [鳥取県人権救済条例](#)

・ 最近のコメント

- [鳥取ループとは?](#) に [praca 2 na 1](#) より
- [鳥取ループとは?](#) に [nike air yeezy 2 red october price](#) より
- [鳥取ループとは?](#) に [blue and white japanese school uniform school lolita dress with big bow knot](#) より
- [鳥取ループとは?](#) に [jordan x off white blue](#) より
- [鳥取ループとは?](#) に [2019 eye pins 30mm eye head pins jewelry findings for jewelry making earrings diy accessories nine words pins from](#) より

・ リンク

- [AVALANCHE-Bulletin](#)
- [ibuki interpress' photostream](#)
- [kawamotoさんの写真・動画](#)
- [あw bぬb xぐj y j w b j t y y](#)
- [インターネットにおける人権侵害を防ぐために](#)
- [だが待ってほしい、早計ではないか通信](#)
- [なめ猫♪](#)
- [マリードフットノート](#)
- [人権作文の書き方](#)
- [人権問題私的資料集](#)
- [人権擁護法案ポータルブログ](#)
- [住所でポン!](#)
- [全国部落解放協議会](#)
- [全国部落解放協議会](#)
- [同和問題](#)
- [同和地区Wiki](#)
- [同和日記](#)
- [地域人権・同和問題の真の解決](#)
- [探訪記](#)
- [教育正常化推進ネットワーク ブログ](#)
- [歩](#)
- [残響OrgAnizΣ\(Waffen-SS\)](#)
- [白い参拝記](#)
- [示現舎](#)
- [苗字でポン!](#)

2022/04/25 11:31

大阪府同和地区一覧がより正確になりました:鳥取ループ

- [被差別部落の暮らし](#)
- [部落地名総鑑](#)
- [鳥取県における人権行政](#)
- [鳥取県人権文化センター](#)
- [鳥取県地域人権運動連絡協議会](#)
- [鳥取県立人権ひろば21 ふらっと](#)
- [鳥取県総務部人権局](#)

・カウンター

2006.10.25以降

04796745

現在の閲覧者数

00001

・

検索

・アーカイブ

- [2015年11月](#) (1)
- [2015年10月](#) (1)
- [2015年8月](#) (1)
- [2015年7月](#) (2)
- [2015年6月](#) (1)
- [2015年5月](#) (1)
- [2015年3月](#) (2)
- [2015年2月](#) (1)
- [2015年1月](#) (1)
- [2014年12月](#) (3)
- [2014年11月](#) (1)
- [2014年10月](#) (2)
- [2014年9月](#) (3)
- [2014年8月](#) (2)
- [2014年7月](#) (2)
- [2014年6月](#) (4)
- [2014年5月](#) (4)
- [2014年4月](#) (1)
- [2014年3月](#) (1)
- [2014年2月](#) (1)
- [2014年1月](#) (1)
- [2013年12月](#) (1)
- [2013年11月](#) (3)
- [2013年10月](#) (4)
- [2013年9月](#) (3)
- [2013年8月](#) (4)

2022/04/25 11:31

大阪府同和地区一覧がより正確になりました：鳥取ループ

- [2013年7月](#) (4)
- [2013年6月](#) (2)
- [2013年5月](#) (5)
- [2013年4月](#) (5)
- [2013年3月](#) (4)
- [2013年2月](#) (3)
- [2013年1月](#) (2)
- [2012年12月](#) (5)
- [2012年11月](#) (5)
- [2012年10月](#) (7)
- [2012年9月](#) (5)
- [2012年8月](#) (5)
- [2012年7月](#) (6)
- [2012年6月](#) (4)
- [2012年5月](#) (6)
- [2012年4月](#) (5)
- [2012年3月](#) (5)
- [2012年2月](#) (2)
- [2012年1月](#) (6)
- [2011年12月](#) (3)
- [2011年11月](#) (9)
- [2011年10月](#) (6)
- [2011年9月](#) (4)
- [2011年8月](#) (7)
- [2011年7月](#) (6)
- [2011年6月](#) (9)
- [2011年5月](#) (5)
- [2011年4月](#) (6)
- [2011年3月](#) (6)
- [2011年2月](#) (5)
- [2011年1月](#) (4)
- [2010年12月](#) (8)
- [2010年11月](#) (7)
- [2010年10月](#) (7)
- [2010年9月](#) (10)
- [2010年8月](#) (7)
- [2010年7月](#) (6)
- [2010年6月](#) (3)
- [2010年5月](#) (3)
- [2010年4月](#) (8)
- [2010年3月](#) (11)
- [2010年2月](#) (7)
- [2010年1月](#) (7)

2022/04/25 11:31

大阪府同和地区一覧がより正確になりました: 鳥取ループ

- [2009年12月](#) (11)
- [2009年11月](#) (2)
- [2009年10月](#) (6)
- [2009年9月](#) (4)
- [2009年8月](#) (4)
- [2009年7月](#) (1)
- [2009年6月](#) (1)
- [2009年5月](#) (3)
- [2009年4月](#) (2)
- [2009年3月](#) (5)
- [2009年2月](#) (3)
- [2008年12月](#) (3)
- [2008年11月](#) (1)
- [2008年10月](#) (1)
- [2008年9月](#) (3)
- [2008年8月](#) (4)
- [2008年7月](#) (4)
- [2008年6月](#) (7)
- [2008年5月](#) (8)
- [2008年4月](#) (3)
- [2008年3月](#) (8)
- [2008年1月](#) (9)
- [2007年12月](#) (2)
- [2007年11月](#) (1)
- [2007年7月](#) (1)
- [2007年6月](#) (3)
- [2007年5月](#) (2)
- [2007年3月](#) (2)
- [2007年1月](#) (1)
- [2006年12月](#) (6)
- [2006年11月](#) (5)
- [2006年10月](#) (8)
- [2006年9月](#) (13)
- [2006年8月](#) (10)
- [2006年7月](#) (6)
- [2006年6月](#) (15)
- [2006年5月](#) (15)
- [2006年4月](#) (6)
- [2006年3月](#) (15)
- [2006年2月](#) (13)
- [2006年1月](#) (11)
- [2005年12月](#) (11)
- [2005年11月](#) (29)

2022/04/25 11:31

大阪府同和地区一覧がより正確になりました: 鳥取ループ

Copyright © 2009 · Nitrous theme by [Brian Gardner](#) & [WordPress Theme](#) · [ログイン](#) ·

Powered by [WordPress](#)

鳥取ループ

同和行政の奥深くを追求します。

Home > 同和地区一覧

同和地区一覧 Archive

大阪府の同和地区一覧

Posted by: tottoriloop

2011年3月19日 5:32 PM

同和地区一覧

Edit

去る16、大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例で、土地に関係する事業者が同和地区の場所を調査することを禁止する改正案が大阪府議会で成立しました。今後、法律上の余計なトラブルを回避するためにも、大阪府内の同和地区の場所を知りたい、という要求が増えることが予想されますので、大阪府の同和地区一覧を掲載します。

以下の表は、1977年5月10日に解放出版社から発売された「大阪の同和事業と解放運動」に掲載されていたものです。奥付によれば、この本は財団法人大阪府同和事業促進協議会(現在の財団法人大阪府人権協会)が編集したもので、発行所は社団法人部落解放研究所(現在の社団法人部落解放・人権研究所)とあります。

本の冒頭では、当時の大阪府知事であった故・黒田一氏により「この図書が、関係者はもとより、広く府民各位に読まれ、同和問題の理解と同和事業の推進にとって大いに役立てられんことを期待しています」と書かれているので、大阪府民であれば、ぜひ読むべき資料と言えるでしょう。

ちなみに、黒田一氏と言えば、共産党の単独支持で当選した初の知事でした。

表9 大阪府下部落概況

市町村名	郡名	戸数	人口	主な産業	市町村名	郡名	戸数	人口	主な産業
大阪市	東区	6,742	30,826	皮革産業	貝塚市	東之町	533	2,381	クズ行商、土工、クズ輸入
東住吉区	平野町	180	884	土方	豊中市	岡町	150	960	倉内(トナツ業)
東淀川区	大田町	591	2,460	百貨(ウメ、シヨウガ)	上野市	上野町	81	340	温泉
住吉区	住吉町	335	1,423	百貨(アオタ)	下野市	下野町	46	226	竹加工
東淀川区	浅香町	520	2,500	クズ物行商	北高市	北高町	171	917	橋本行商
東淀川区	飛鳥町	431	1,687	日曜、土工	吹田市	荒瀬町	220	1,102	根皮加工
東淀川区	日ノ出町	420	1,596	日曜、土工、クズ行商	北之町	北之町	148	804	ハナ行商
東淀川区	山方町	220	986	行商(アオタ) 日曜、土工	新町	新町	36	254	温泉
東淀川区	加島町	362	1,507	クズ物行商、ハナ行商	高槻市	西天月	72	360	温泉
東淀川区	中津	131	560	温泉	高槻市	高槻新北町	441	1,978	橋本行商
東淀川区	馬場町	110	503	温泉	高槻市	馬場町	38	197	温泉
東淀川区	住吉町	920	1,600	日曜、土工	高槻市	高槻南町	113	676	温泉
東淀川区	安町	2,006	9,432	皮革産業	高槻市	北中町	77	356	温泉
東淀川区	島根町	82	309	クズ物行商	高槻市	高槻北町	236	1,236	日曜、土工
堺市	松田町	1,935	7,358	クズ物行商、日曜、土工	三島郡	三島町	99	479	温泉
泉佐野市	下瓦屋町	65	271	温泉	三島郡	島本町	24	123	温泉
泉佐野市	鶴原町	301	1,269	温泉	三島郡	島本町	32	171	温泉
泉佐野市	深井西	233	1,122	土工、クズ物行商	三島郡	島本町	31	156	温泉
富田町	新堂	387	1,712	スグレ行商、土工、クズ輸入	三島郡	島本町	35	182	温泉
松原市	史記	718	1,782	倉内(トナツ業)	三島郡	島本町	62	319	温泉
大東市	北条	280	2,050	クズ物行商、土工	三島郡	島本町	112	572	温泉
大東市	野崎	140	550	土工	三島郡	島本町	492	2,196	温泉加工
箕面市	坂ヶ丘	40	200	土工、手伝人	三島郡	島本町	450	1,750	土工、日曜
箕面市	北条	128	625	ハナ行商	三島郡	島本町	218	1,139	温泉、土工
八尾市	西郷	1,071	4,331	ハナ行商、土工、日曜、手伝人	和泉市	八尾町	1,512	6,991	温泉行商
八尾市	八尾町	61	248	ニカラ系、日曜	和泉市	王子町	311	1,362	温泉行商
羽曳野市	南郷	599	2,628	倉内(トナツ業)	北河内郡	北河内町	620	2,657	クズ物行商
守口市	北条	20	100	温泉	北河内郡	北河内町	142	601	温泉
布施市	荒本	320	1,500	日曜、再生クズ	北河内郡	北河内町			
布施市	北条	430	2,000	クズ行商、再生クズ	北河内郡	北河内町			
				計	58郡	26,295	116,546		

(注) 戸数、人口は1958年9月30日

表 6 大阪府同和事業実施一覧表

[illegible]

(註) A-附島(新) B-附嶺(改) C-龍公島(新) D-東公島(改) E-四保礁(新) F-萬里礁(新) G-低眉礁(新) H-海蘭礁(新) I-其阿作東礁(新) J-深潭礁(新) K-哈喇礁(新) L-下
 一六環礁(新) M-俄外陸地環(新) N-露庇爾環礁(新) O-上水道(新) P-上水道(改)

(1947年度～54年度)

(単位、万円)

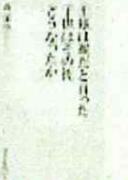
	1947	48	49	50	51	52	53	54	合 計
茨木 沢島荘	—	—	U 15	—	B 20	—	—	—	35
中城	—	—	—	—	—	—	C 10	—	50
高槻 3地区	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊田 道祖本	J 20	—	B 30	—	—	—	E 30	C 30	150
島村 野々	—	—	—	—	—	—	Q 15	C 30	45
宮田 新北	—	—	B 7	—	—	—	—	C 90	97
長本 広瀬	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高田 新北	—	—	—	—	—	—	H 10	A 90	100
西条 豊崎	—	—	—	A 45	—	—	—	Q 10	55
北条	—	—	B 10	—	B 10	—	A 100	—	120
永本 好通	—	I 30	—	—	B 10	K 15	T 20	—	105
市道 北総草	—	I 30	—	B 14	—	—	—	E 20	64
宮本	—	—	—	—	—	L 15	—	—	15
八尾 西母	I 20	—	—	B 18	L 10	—	R 15	—	65
八尾西	—	—	—	—	—	—	—	E 15	15
松原 奥池	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩生 向野	I 20	—	—	B 9	R 40	—	K 50	M 30	149
道明寺 林	—	—	—	—	—	R 15	—	C 10	55
宮田村 新豊	I 30	—	—	—	—	C 15	B 100	—	155
藤太 二子子	—	—	B 10	—	—	—	H 30	—	40
八尾町	I 30	—	—	B 10	B 7	—	—	—	47
野 真保町	—	—	A 40	D 4	D 5	D 10	K 170	O 60	289
日厚 重之町	I 20	—	—	B 14	B 10	L 20	L 20	—	89
北條野 鶴原	—	—	—	L 5	—	B 10	L 11	—	20
櫻井 櫻井	—	—	—	B 3	R 5	—	—	L 15	23
鳴尾村 鳴尾	—	—	—	—	—	—	R 15	P 15	25
堺 淡路十区	—	—	—	—	—	R 15	P 30	C 30	86
小国平	—	—	—	—	—	—	T 15	T 50	65
新田	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 件 数	2	4	11	12	15	14	32	28	129
計 額	174	156	179	163	170	240	1,251	1,250	5,615

Q…井戸敷地 R…下水路(改) S…道路(出) T…道路(普) U…宅地造成 V…道路工 W…電線
(新) (小林茂「大阪府民加増史」)

分かりやすいように、グーグルマイマップに掲載したので、ご利用ください。



より大きな地図で [大阪府の同和地区一覧](#) を表示

 はだかの王さま ハンス・クリス... ロープライス ¥1,414 or 新品 ¥1,785 amazon.co.jp で購入 プライバシーについて	 王さまのみみはロバのみみ 平田 昭吾, アニ... ロープライス ¥1 or 新品 ¥368 amazon.co.jp で購入 プライバシーについて	 劇団四季 はだかの王様 [DVD] 劇団四季 ロープライス ¥2,622 or 新品 ¥2,622 amazon.co.jp で購入 プライバシーについて	 王様は裸だと言った子供は その後ど... 森 達也 ロープライス ¥56 or 新品 ¥735 amazon.co.jp で購入 プライバシーについて
---	---	---	---

Comments: 10 Trackbacks: 0

大阪市の同和地区の区域図

Posted by: tottoriloop

2011年2月15日 4:46 PM

同和地区一覧

Edit

以前から公開している大阪市の同和地区マップですが、詳細な区域が分かるようにしました。[大きく表示するにはこちらをご覧ください。](#)

同和対策事業により、公営住宅などの大きな建物が立ち並んでいることがよく分かります。西成地区の南部は下町風情が残っていますが、新しい住民が多く流入しており、混住化していたことが関係しています。

同和対策事業が行われなかった、中津と舟場は参考のために掲載しています。事業が行われた場所とそうでない場所を比較すると、非常に興味深いことが分かります。



より大きな地図で [大阪市同和地区\(被差別部落\)ツアー](#) を表示

ところで、これを削除要請した大阪法務局の関連文書を開示請求しています。「事件記録」として次の文書が

※ 2011年2月15日現在

- 1 特別事件開始及び調査結果報告書決裁文書
- 2 平成22年5月19日付け特別事件開始及び調査結果報告書
- 3 平成22年5月26日付け承認書
- 4 平成22年6月1日付け特別事件処理報告書
- 5 平成22年2月22日付け口頭聴取書
- 6 平成22年2月23日付け（午後1時50分）電話聴取書
- 7 平成22年2月23日付け（午後6時50分）電話聴取書
- 8 平成22年3月1日付け口頭聴取書
- 9 平成22年3月2日付け報告書
- 10 平成22年3月5日付け電話聴取書
- 11 平成22年3月9日付け電話聴取書
- 12 平成22年3月10日付け電話聴取書
- 13 平成22年3月12日付け電話聴取書
- 14 平成22年3月31日付け電話聴取書
- 15 平成22年3月31日付け法務省人権擁護局調査救済課発出文書
- 16 平成22年4月6日付け電話聴取書
- 17 平成22年4月7日受信電子メール文書
- 18 平成22年4月13日付け電話聴取書
- 19 平成22年4月15日付け決裁文書
- 20 平成22年4月21日付け受信電子メール文書
- 21 平成22年4月21日付け（午後2時）電話聴取書
- 22 平成22年4月21日付け（午後3時15分）電話聴取書
- 23 平成22年4月21日付け（午後4時）電話聴取書（対 ミヤベ某男）
- 24 平成22年4月21日付け（午後4時）電話聴取書（対 本省）
- 25 平成22年4月22日付け送信電子メール文書
- 26 平成22年4月22日付け受信電子メール文書
- 27 調査の結果得られた証拠を印刷した書面

 はだかの王さま ハンス・クリス... ロープライス ¥1,414 or 新品 ¥1,785 amazon.co.jp で購入 プライバシーについて	 王さまのみみはロパのみみ み 平田 昭吾, アニ... ロープライス ¥1 or 新品 ¥368 amazon.co.jp で購入 プライバシーについて	 劇団四季 はだかの王様 [DVD] 劇団四季 ロープライス ¥2,622 or 新品 ¥2,622 amazon.co.jp で購入 プライバシーについて	 王様は裸だと言った子供はその後ど... 森 達也 ロープライス ¥56 or 新品 ¥735 amazon.co.jp で購入 プライバシーについて
---	---	--	--

Comments: 0 Trackbacks: 0

直方市 同和施設所在地 HPに 条例に番地 全文を削除 九州21自治体も

Posted by: tottoriloop 2010年12月30日 8:09 PM 同和地区一覧 Edit

西日本新聞に、[このような記事](#)が掲載されていました。

福岡県直方市が、市内の同和地区内にある公共施設に関する条例を、施設の詳細な所在地を

記載したままホームページ(HP)で公開していたため、部落解放同盟から「被差別部落が特定される恐れがある」と指摘を受け、HPから条例全文を削除していたことが29日分かった。西日本新聞の取材では、少なくとも九州の21の自治体が所在地を含めて同様の条例をHPで公開していた。識者は、1970年代に同和地区の地名を記載して差別を助長したと批判された書籍「部落地名総鑑」問題を挙げ、「第2の地名総鑑になる危険性がある」と指摘している。

直方市によると、問題の条例は72年施行の同和対策施設等改善条例。集会所など41カ所の施設について、設置目的と小字(こあざ)や番地まで記載。情報公開の一環で、他の条例と一緒に2003年からHPに公開していた。

向野敏昭市長は、「条例制定時と違い、不特定多数がインターネットで自由に検索できるようになり、人権上の配慮が必要と判断した」ということで名称を含めて条例改正も検討しているとのことですが、条例を「公布する」ということの意味がよく分かっていないものと思われます。

公開することが問題なのではなくて、隠すという行為と、隠す理由が問題だという発想がないのでしょうか。条例は便所の落書きではないのですから、消すことができるわけではなく、改正したところで、過去に公布された内容は永久に残ります。そのことは、[東近江市に対する裁判](#)で証明したことです。

解放同盟直方市協議会が「施設の周辺が被差別部落だと特定される可能性がある」、直方市が「人権上問題がある」、部落解放同盟福岡県連合会の吉岡正博書記長が「HPに掲載する条例に被差別部落の施設所在地を載せる必要は全くない。差別を助長する恐れがある」、福岡県人権研究所理事長の森山沾一・福岡県立大教授が「『部落地名総鑑』と同じだ。人権侵害を再び繰り返す危険がある」と言っている条例の全文は以下のとおりです。

○直方市同和地区等改善施設条例

(昭和47年3月29日直方市条例第3号)

改正	昭和47年7月1日条例第13号	昭和48年7月16日条例第18号
	昭和49年3月16日条例第3号	昭和49年6月25日条例第20号
	昭和50年8月18日条例第17号	昭和51年1月5日条例第1号
	昭和51年5月24日条例第21号	昭和51年10月8日条例第34号
	昭和52年3月31日条例第4号	昭和52年6月30日条例第19号
	昭和53年4月1日条例第2号	昭和54年3月31日条例第3号
	昭和55年7月15日条例第17号	昭和56年10月1日条例第21号
	昭和57年3月15日条例第2号	昭和58年12月17日条例第18号
	平成17年3月18日条例第9号	

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2の規定に基づき、同和地区及び生活環境の改善を要する地区(以下「同和地区等」という。)(における地区改善施設(以下「施設」という。))の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置、名称及び位置)

第2条 同和地区等における生活環境の改善、社会福祉の増進、経済的自立の助長及び社会教育の充実に図るため、次に掲げる施設を置く。

集会所

名称	位置
直方市中泉集会所	直方市大字中泉1040番地1
直方市貴船集会所	直方市大字下新入566番地3
直方市二字町集会所	直方市大字山部1405番地
直方市山部教育集会所	直方市大字山部911番地4
直方市下境集会所	直方市大字下境3234番地
直方市中泉牟田集会所	直方市大字中泉1120番地
直方市川北集会所	直方市大字上頓野4846番地3
直方市下境三区集会所	直方市大字下境3910番地3
直方市植木光田集会所	直方市大字植木2107番地2
直方市江口集会所	直方市大字知古1281番地9
直方市天神山教育集会所	直方市大字植木171番地17
直方市赤地集会所	直方市大字赤地61番地1
直方市行定教育集会所	直方市大字下新入507番地6
直方市本洞集会所	直方市大字下境4078番地6
直方市日焼集会所	直方市大字下境3910番地28
直方市中泉八反田集会所	直方市大字中泉1264番地15
直方市中泉教育集会所	直方市大字中泉1028番地6
直方市感田中牟田集会所	直方市大字感田1472番地4
直方市感田若柳集会所	直方市大字感田2167番地2
直方市中泉犬田教育集会所	直方市大字中泉1018番地45
直方市日焼教育集会所	直方市大字下境3910番地401
直方市山部二区集会所	直方市大字山部835番地1

生活館

名称	位置
直方市感田生活館	直方市大字感田2194番地1
直方市本洞生活館	直方市大字下境3825番地1
直方市赤地生活館	直方市大字赤地16番地3

納骨堂

名称	位置
直方市下境納骨堂	直方市大字下境3227番地
直方市植木光田納骨堂	直方市大字植木2298番地1
直方市山部納骨堂	直方市大字山部1438番地3
直方市感田納骨堂	直方市大字感田1899番地6
直方市中泉納骨堂	直方市大字中泉1144番地2
直方市貴船納骨堂	直方市大字下新入559番地
直方市中泉今林納骨堂	直方市大字中泉848番地2
直方市中泉牟田納骨堂	直方市大字中泉1027番地3
直方市行定納骨堂	直方市大字下新入500番地1
直方市北打向納骨堂	直方市大字山部879番地6
直方市植木天神山納骨堂	直方市大字植木744番地4
直方市新感田納骨堂	直方市大字感田1902番地10
直方市江口納骨堂	直方市大字感田3229番地1
直方市本洞納骨堂	直方市大字下境3978番地265
直方市日焼納骨堂	直方市大字下境3909番地43

研修センター

名称	位置
直方市人権研修センター	直方市殿町7番45号

(委任)

第3条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和47年7月1日条例第13号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和48年7月16日条例第18号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和49年3月16日条例第3号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和49年6月25日条例第20号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和50年8月18日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行する。
附 則(昭和51年1月5日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。
附 則(昭和51年5月24日条例第21号)

この条例は、公布の日から施行する。
附 則(昭和51年10月8日条例第34号)

この条例は、公布の日から施行する。
附 則(昭和52年3月31日条例第4号)

この条例は、公布の日から施行する。
附 則(昭和52年6月30日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。
附 則(昭和53年4月1日条例第2号)

この条例は、公布の日から施行する。
附 則(昭和54年3月31日条例第3号)

この条例は、公布の日から施行する。
附 則(昭和55年7月15日条例第17号)

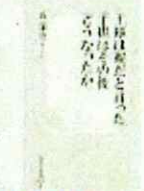
この条例は、公布の日から施行する。
附 則(昭和56年10月1日条例第21号)

この条例は、公布の日から施行する。
附 則(昭和57年3月15日条例第2号)

この条例は、公布の日から施行する。ただし、直方市日焼教育集会所の項の次に加える規定は、昭和57年4月1日から施行する。
附 則(昭和58年12月17日条例第18号)

この条例は、公布の日から施行する。
附 則(平成17年3月18日条例第9号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

 はだかの王さま ハンス・クリス... ロープライス ¥1,414 or 新品 ¥1,785 amazon.co.jp プライバシーについて	 王さまのみみはロバのみみ 平田 昭吾, アニ... ロープライス ¥1 or 新品 ¥368 amazon.co.jp プライバシーについて	 劇団四季 はだかの王様 [DVD] 劇団四季 ロープライス ¥2,622 or 新品 ¥2,622 amazon.co.jp プライバシーについて	 王様は裸だと言った子供は その後と... 森 達也 ロープライス ¥57 or 新品 ¥735 amazon.co.jp プライバシーについて
---	---	---	---

Comments: 3 Trackbacks: 2

滋賀の部落(同和地区)一覧

Posted by: tottoriloop

2010年3月24日 10:39 PM

同和地区一覧

Edit

まるで禅問答のような滋賀県情報公開審査会答申第45号により、住民や出身者が差別を受け、当該個人の権利利益を害するおそれがあると認定された同和地区です。実際にそのような事が起こるか検証したいので、なるべく最低最悪な形で掲載したいと思います。

国立国会図書館が所蔵する「滋賀の部落」(国立国会図書館請求記号:EF96-181)に掲載された情報をもとに、自治体のサイト等で公開されている地域総合センター、教育集会所、部落解放同盟の支部の所在地を参考に、現在地名を特定しました。完璧なリストなので、逆に言えば滋賀県内で掲載されていない地域は同和地区ではないということになります。ほぼ間違いないとは思いますが、なにぶん数が多いので、ここが間違っているという指摘は大歓迎です。

滋賀県によれば、例えば履歴書に書かれている住所が同和地区かどうか判断が出来、就職差別に繋がるそうです。実際にこのリストを使って部落差別をした、あるいはこのリストにより部落差別を受けた方はご連絡ください。

法務省人権擁護局によれば「あの人は同和地区出身だから...。」などと言われて、結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたりするなどの事案があとを絶たないそうです。

使われないと思いますが、リンク用バナーを用意しました。



無駄に英語版ページも用意しました。文字通り世界デビューです。



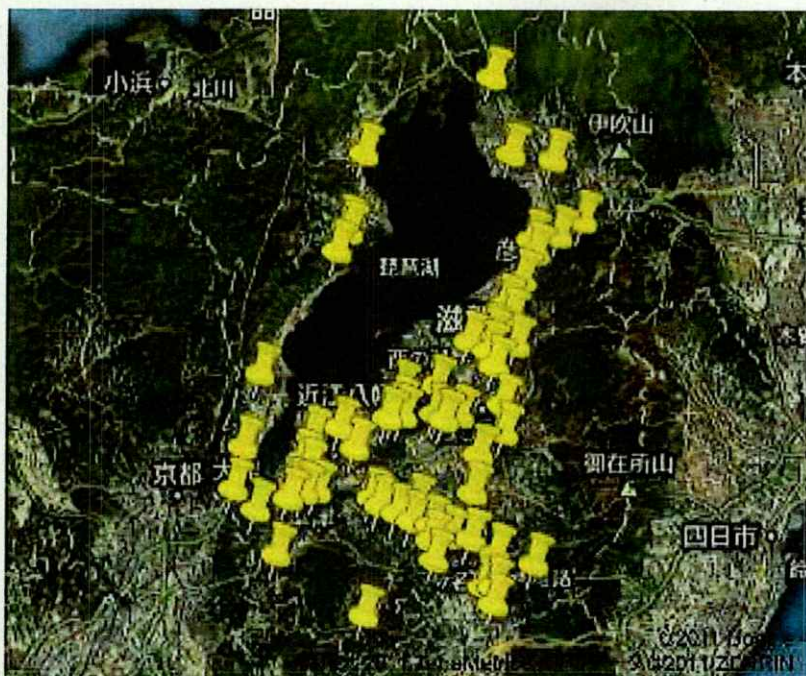
Twitterでも配信します。

番号	旧名	現在名	部落解放同盟支部	主な地域総合センター
1	北山村	近江八幡市安土町宮津	宮津支部	さつき会館(廃止)
2	王林村 大林村	大津市昭和町	膳所支部	昭和会館
3	木の川新田	草津市木川町 "新田"	木川支部	新田会館 新田教育集会所
4	藪の内村	湖南市石部西 藪の内	石部支部	松籟会館
5	久保村 南野村	近江八幡市末広町	末広支部	末広会館(廃止) 第1末広教育集会所(廃止) 第2末広教育集会所(廃止)
		東近江市平田町 (末広からの派生地域)	平田駅前支部	平田駅前教育集会所
6	吉茶市村	野洲市北比江	北比江支部	有隣館
7	木原村 西村	近江八幡市池田本町 "住吉"	住吉支部	住吉教育集会所(廃止)
8	横井村 藺畑村	東近江市御園町 (同和対策事業対象外)	御園支部	御園会館(同和対策開始前に廃止) 高屋集会所(東近江市独自施設)
9	稲津村	大津市稲津	稲津支部	田上会館
10	中小森村枝郷 細工村	近江八幡市大森町	大森支部	桐原会館(廃止)
	中小森村枝郷 十座村	近江八幡市若宮町 (同和対策事業対象外)	若宮支部	
	中小森村枝郷 ヤケヤ村	近江八幡市堀上町	堀上支部	堀上教育集会所(廃止)
11	一色村	米原市一色	一色支部	米原市人権総合センター ソーシャル・キャピタルプラザ (旧一色教育集会所)
12	里根村(山本)	彦根市里根町	里根支部	地域総合センター東山会館
13	大谷村	大津市伊香立下龍華町	龍華支部	下龍華会館
14	長塚村	愛知郡愛荘町長塚	長塚支部	長塚会館 長塚教育集会所
15	梅本村	彦根市甲田町		
16	梅林村	東近江市梅林町	梅林支部	教育集会所梅林会館
17	垣内村 掛落村	草津市芦浦町	芦浦支部	芦浦会館 芦浦教育集会所
18	糠田井村 川田村	栗東市小柿	小柿支部	
19	八木沢村	米原市三吉	三吉支部	息郷地域総合センター三吉会館 (旧三吉会館)
20	北村	草津市橋岡町	橋岡支部	橋岡会館 橋岡教育集会所

21	八木山村	大津市坂本	坂本支部	坂本市民会館 坂本教育集会所
22	小脇郷枝郷 野口村	東近江市野口町	野口支部	アミティーあかね (旧野口会館・野口教育集会所)
	小脇郷枝郷 鳥居前村	東近江市小脇町 宮	宮支部	小脇町宮会館 小脇町宮教育集会所
23	田中村	甲賀市土山町北土山田中		清和会館
	和草野村	甲賀市土山町北土山和草野	和草野支部	清和会館
	大野村寺前	甲賀市土山町大野 寺前	寺前支部	梅田会館
	今宿村末田	甲賀市土山町大野 末田	末田支部	梅田会館
24	中野村	犬上郡甲良町長寺 長寺西	長寺支部	長寺地域総合センター
25	大久保村前外垣	甲賀市甲賀町大久保	甲賀町支部	大久保教育集会所
	相模村	甲賀市甲賀町相模	甲賀町支部	相模教育集会所
	大原中村	甲賀市甲賀町大原中	甲賀町支部	大原中教育集会所
	上野村西外垣、須山	甲賀市甲賀町上野	甲賀町支部	上野教育集会所
26	今井野	湖南省柑子袋	甲西支部	柑子袋会館
	あら川	湖南省三雲	甲西支部	三雲会館 三雲教育集会所
	藪の下	湖南省夏見	甲西支部	夏見会館
	谷ヶ間	湖南省岩根東	甲西支部	岩根会館
27	川久保村	愛知郡愛荘町川久保	川久保支部	川久保保愛館 川久保教育集会所
28	田井中村	栗東市十里 下十里	十里支部	ひだまりの家(旧十里会館)
29	作立村 小桜	長浜市桜町	虎姫支部	虎姫コミュニティセンター
30	苅又村	長浜市千草町	長浜支部	長浜地域総合センターなつめ 会館 長浜教育集会所
31	川尻村	高島市今津町浜分 "川尻"	川尻支部	今津町社会教育会館(廃止)
32	草谷村	東近江市石塔町	石塔支部	石塔会館
33	大町村	犬上郡豊郷町大町	大町支部	豊郷町役場隣保館 大町教育集会所
34	広瀬村	長浜市木之本町広瀬	広瀬支部	木之本総合センター木之本 文化センター 木之本教育集会所
35	宝の木村	甲賀市甲南町宝木	宝木支部	かえで会館
36	石橋村 門前、石橋組	高島市安曇川町三尾里 "北出"	三尾里支部	安曇川文化会館(廃止)
	石橋村 伏原	高島市安曇川町田中 伏原		伏原教育集会所(廃止)

37	大野村 普賢寺村	彦根市広野町	広野支部	地域総合センター人権・福祉 交流会館 広野教育集会所
38	馳出村	高島市音羽 音羽上		音羽上教育集会所(廃止)
	中野	甲賀市水口町泉		泉教育集会所
39	栗林	甲賀市水口町新城	新城支部	新城教育集会所
	城川、三本柳	甲賀市水口町牛飼		牛飼教育集会所
	宇川	甲賀市水口町宇川	宇川支部	宇川会館
40	竹内村	犬上郡甲良町呉竹	呉竹支部	呉竹地域総合センター
41	和田	野洲市小篠原 "和田"	和田支部	野洲地域総合センター 和田集会所
	茶屋の前	守山市矢島町	矢島支部	守山市同和対策集会所
42	口中山村 川田	蒲生郡日野町豊田	豊田支部	地域総合センター日野文化 会館(廃止) 日野町教育集会所(廃止)
43	留守川村 新町	草津市西草津 "西一 丁目"	西一支部	西一会館 西一教育集会所
44	西村	甲賀市信楽町西	信楽支部	西教育集会所
45	野良田村	愛知郡愛荘町山川原	山川原支部	山川原会館 山川原教育集会所
46	林村 大林	近江八幡市八幡町	八幡支部	八幡会館(廃止) 八幡教育集会所別館(廃止)
47	他楽村	米原市上多良		和(なごみ)ふれあいセンター (旧上多良文化センター)
48	安食南村枝郷 三 ツ池	犬上郡豊郷町三ツ池	三ツ池支部	豊郷町役場隣保館 三ツ池教育集会所
49	林村 漣	大津市皇子が丘	皇子が丘支部	皇子が丘市民会館

一目で分布が分かるように、グーグルマップに配置しました。ストリートビューが滋賀県内の一部をカバーするようになったので、本当に差別される可哀想な地域なのかどうか、確認してみてください。もっと詳しく調べたい場合は、[ゼンリン住宅地図プリントサービス](#)が便利です。お近くのセブンイレブンで1枚300円で買えます。



より大きな地図で [滋賀の部落\(同和地区\)一覧](#) を表示

CSV, KMLファイルを用意しました。KMLはグーグルアースで読み込んでください。

[Continue reading](#)

[Comments: 50](#) [Trackbacks: 1](#)

A complete list of burakus in Shiga Prefecture, Japan.

Posted by: tottoriloop 10:06 PM 同和地区一覧 Edit

Assimilation Projects for [Burakumins](#) were the worst failure of affirmative action. It is the biggest taboo in Japan.

The Human Rights Bureau of the Ministry of Justice denies making remark about location of Burakus. In fact it is a violation of 21st article of [the Constitution of Japan](#).

Following list is based on documents of collections of the National Diet Library. Everyone can know location of Burakus in public library but local governments of Shiga Prefecture give labored explanation "they are confidential information". In addition, the residents are no longer concerned with petty people of early modern ages, but governments make disparaging comments about the residents that they are still discriminated.

Because there are political pressures of [BLL](#), they never want to stop benefit of affirmative action. Recently, a citizen was slammed. He just asked the official the location of the buraku!

Fortunately, now we can explore some burakus by Google Street View. Please make sure burakus are really discriminated.

View [Burakus in Shiga](#) in a larger map

No.	Location	BLL affiliate
-----	----------	---------------

1	Azuchicho-Miyazu, Omihachiman-shi	Miyazu
2	Showacho, Otsu-shi	Zeze
3	Kinokawacho "Shinden", Kusatsu-shi	Kinokawa
4	Ishibenishi "Yabunouchi", Konan-shi	Ishibe
5	Suehirocho, Omihachiman-shi	Suehiro
	Hiratacho, Higashiomi-shi	Hirataekimae
6	Kitahie, Yasu-shi, Shiga	Kitahie
7	Ikedahonmachi "Sumiyoshi", Omihachiman-shi	Sumiyoshi
8	Misonocho, Higashiomi-shi	Misono
9	Inazu, Otsu-shi	Inazu
	Omoricho, Omihachiman-shi	Omor
10	Wakamiyacho, Omihachiman-shi	Wakamiya
	Horikamicho, Omihachiman-shi	Horikami
11	Isshiki, Maibara-shi	Isshiki
12	Satonecho, Hikone-shi	Satone
13	Ikadachi-Shimoryugecho "Dragon Flower", Otsu-shi	Ryuge
14	Nagatsuka, Aisho-cho, Echi-gun	Nagatsuka
15	Koutacho, Hikone-shi	
16	Umebayashicho, Higashiomi-sho	Umebayashi
17	Ashiuracho, Kusatsu-shi	Ashiura
18	Ogaki, Ritto-shi	Ogaki
19	Miyoshi, Maibara-shi	Miyoshi
20	Hashiokacho, Kusatsu-shi	Hashioka
21	Sakamoto, Otsu-shi	Sakamoto
	Noguchicho, Higashiomi-shi	Noguchi
22	Owakicho "Miya", Higashiomi-shi	Miya
	Tsuchiyamacho-Kitatsuchiyama "Tanaka", Koka-shi	
	Tsuchiyamacho-Kitatsuchiyama "Wasano", Koka-shi	Wasano
23	Tsuchiyamacho-Ono "Teramae"	Teramae
	Tsuchiyamacho-Ono "Sueda"	Sueda
24	Osadera "Osaderanishi", Kora-cho, Inugami-gun	Osadera
	Kokacho-Okubo, Koka-shi	Kokacho
	Kokacho-Sagami, Koka-shi	Kokacho
25	Kokacho-Oharanaka, Koka-shi	Kokacho
	Kokacho-Ueno, Koka-shi	Kokacho
	Kojibukuro, Konan-shi	Kosai
	Mikumo, Konan-shi	Kosai
26	Natsumi, Konan-shi	Kosai
	Iwanehigashi, Konan-shi	Kosai
27	Kawakubo, Aisho-cho, Echi-gun	Kawakubo

28	Juri "Shimojuri", Ritto-shi	Juri
29	Sakuracho "Tiger Princess", Nagahama-shi	Torahime
30	Chikusacho, Nagahama-shi	Nagahama
31	Imazucho-Hamabun "Kawajiri", Takashima-shi	Kawajiri
32	Ishidocho, Higashiomi-shi	Ishido
33	Omachi, Toyosato-cho, Inugami-gun	Omachi
34	Kinomotocho-Hirose, Nagahama-shi	Hirose
35	Kounancho-Honoki, Koka-shi	Honoki
36	Adogawacho-Miozato "Kitade", Takashima-shi	Miozato
	Adogawacho-Tanaka "Fushiwara", Takashima-shi	
37	Konocho, Hikone-shi	Kono
38	Otowa "Otowakami", Takashima-shi	
	Minakuchicho-Izumi, Koka-shi	
39	Minakuchicho-Shinjo, Koka-shi	Shinjo
	Minakuchicho-Ushikai, Koka-shi	
	Minakuchicho-Ukawa, Koka-shi	Ukawa
40	Kuretake, Kora-cho, Inugami-gun	Kuretake
41	Koshinohara "Wada", Yasu-shi	Wada
	Yajimacho, Moriyama-shi	Yajima
42	Toyota, Hino-cho, Gamo-gun	Toyota
43	Nishikusatsu "Nishi-Icchome", Kusatsu-shi	Nishiichi
44	Shigarakicho-Nishi, Koka-shi	Shigaraki
45	Yamagawara, Aisho-cho, Echi-gun	Yamagawara
46	Hachiman-cho, Omihachiman-shi	Hachiman
47	Kamidara, Maibara-shi	
48	Mitsuike, Toyosato-cho, Inugami-gun	Mitsuike
49	Ojigaoka, Otsu-shi	Ojigaoka



[Comments: 0](#) [Trackbacks \(Close\): 0](#)

[ホーム](#) > [同和地区一覧](#)

[Return to page top](#)

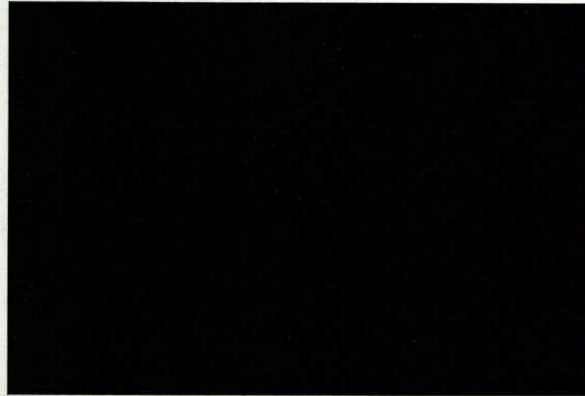
Powered by WordPress 3.1.4 vicuna CMS 2.0.3 - WordPressTheme Visualized by style-vega

Copyright © 鳥取ループ All Rights Reserved.

鳥取ループ

同和行政の奥深くを追求します。

- [Home](#)
- [鳥取ループとは？](#)
- [コメントについて](#)
- [PGP公開鍵](#)
- [RSS](#)



真宗大谷派（東本願寺）の被差別部落檀徒の一覧

京都部落問題研究資料センターの秋定嘉和所長が編集者となり、1978年に三一書房より刊行された「部落問題・水平運動資料集成 補巻1」に掲載されていた「大谷派地方関係寺院及檀徒に関する調査」という資料です。

全国水平社が結成されたのが1922年ですが、その最初の活動が、東西本願寺に対する簿財拒否でした。近世においては被差別部落民の信仰は浄土真宗に限定され、東西本願寺が被差別部落民を管理していたことが関係しています。部落解放運動への協力を求められた両本願寺は、西本願寺は部落問題については宗派で自主的に取り組むとして全国水平社との連携には消極的だったのですが、東本願寺（真宗大谷派）は全国水平社との連携をすすめました。そういった歴史的な経緯が、今もなお部落解放同盟と真宗大谷派の密接な関係として続いているわけです。

部落解放運動に協力するためには、当然ながら被差別部落の場所を把握する必要があります。そこで、1923年にいわゆる「穢多寺」と、被差別部落の檀家がリストアップされました。その資料から寺名と地名を抜き出すと、以下の通りです。

今となっては、なぜかこの資料を真宗大谷派と部落解放同盟はあまり多くの人に知って欲しくないようですが、当該資料は非常に多数が出版されたため、全国の図書館に所蔵されています。

■京都府

・京都市

長光町 教業町 巽町 若松町 若竹町（三条大橋東3丁目 蓮沢寺）

・京都市小稲荷町

東七条川端 郷ノ町 下ノ町 尾形町 中ノ町 東ノ町 西ノ町（小稲荷町 願教寺）

・京都市鷹野北町

東町 花ノ坊町 十二坊町（鷹野北町 正覚寺）

・京都市田中西河原町

2022/04/25 11:39

真宗大谷派（東本願寺）の被差別部落檀徒の一覧：鳥取ループ

馬場町 玄京町ノ一部 高野蓼町ノ一部（上京区田中西河原町 独証寺）

・京都市西三条

北小路町 中合町 下合町 新建町 西院大竹町

・京都市鞍馬口

出雲路 松ノ下 俵町 神楽町

岩ヶ下東九条岩本町（浄楽寺）

・葛野郡

中野村

太秦（太秦村太秦 願生寺）

常盤谷

松尾谷（光専寺）

・乙訓郡

久世大藪築山 新神足村開田奥町 淀村字樋瓜赤井

・宇治郡

山科村川田（万因寺）

・相楽郡

祝園村東垣

・南桑田郡

馬路村三辻 保津村西垣内

篠村野条（南桑田郡篠村野条 極楽寺）

稗田野村天川 亀岡町加塚 西野々（延福寺）

高原村勇谷（円正寺）

・船井郡

桐ノ庄村木崎（教泉寺）

高原村豊田（円正寺）

須知村上野（正安寺）

園部村大村（本福寺）

東本梅村松熊（光明寺）

・加佐郡

中舞鶴町長浜

■鳥取県

□八頭郡国栄村緑浄寺

・岩美郡

富安村田島 富安村西品治 美保村宮長 美保村富安 倉田村円通寺 倉田村国安 倉田村馬場 面影村大材 宇倍野村町屋 宇倍野村広西 宇倍野村麻生 本庄村本庄 福部村湯山

・八頭郡

国中村万代寺 国中村土師百井 国中村米岡 国中村久能寺 船岡村船岡 国栄村山手 河原町稲常 八上村曳田 西郷村沖台 散岐村佐賀 散岐村八日市 隼村福井 隼村上野 八頭村竹市 八頭村河住 丹比村南 若桜村高野 私都村市場 用瀬村別府 社村古用瀬 佐治村大井 佐治村葛谷 佐治村小原 地頭村櫛谷 地頭村本折

・気高郡

松保村蔵内 大郷村高殿 東郷村中 吉岡村谷山 大和村倭文 豊実村島 寛木村下光元 大正

村古海 美穂村下味野

□西伯郡大和村小波浄福寺

・東伯郡

東郷村田畑 小鴨村中河原 上小鴨村鴨河内 高城村勝負谷 高城村上米積 高城村下福田
上灘村三明寺 栄村亀谷 市勢村下伊勢 成美村出上前条 下中山村田中ノ内原

・西伯郡

米子市幸町 五千石村八幡 県村福万 春日村赤井手 大高村尾高 所子村中高 庄内村押平
法勝寺村清水 手間村宮前 大和村小波

・日野郡

野上村三部 江尾村江尾下毛 福栄村神福猪子原 日野村下榎 宮内村三栄

■滋賀県

大津市東浦（本証寺）

・滋賀郡

大木林（膳所町錦 浄業寺）

滋賀村連（長蓮寺）

坂本村八木山（専称寺）

・栗太郡

草津町（円教寺）

下田上村（下田上村稻津 恩往寺）

山田村木川（笠堂寺）

老上村橋岡（乗誓寺）

・蒲生郡

桐原村池田（徳行寺）

桐原村中小森（仏願寺）

桐原村中小森十座（教信寺）

武佐村南野（正明寺）

市辺村野口（浄念寺）

鏡山村山面（仏巖寺）

・神崎郡

御園村園畑（玄照寺）

・犬上郡

西甲良村呉竹（光源寺）

河瀬村広野

青波村里根

東甲良村長寺（広済寺）

・伊香郡

木ノ本町広瀬（妙楽寺・七郷村磯野 本宗寺）

・東浅井郡

虎姫村小桜（社会課嘱託）

・坂田郡

醒ヶ井村一色（等倫寺）

入江村大字上多良参句（坂田郡息郷村箕浦 永福寺）

息郷村字八木沢（息郷村三吉 敬永寺）
 鳥居本村甲田（法性寺飯 徳善寺）
 北郷里村大字千草（北郷里村上坂 順慶寺）

■三重県

・飯南郡

射和村大字庄（射和村射和 本宗寺）
 松阪町（松阪町黒田 松阪説教場）
 花岡村（花岡村松山室 常德寺）
 粥見村（粥見村有間野 浄源寺）

・桑名郡

長島村字南松島（長島村大島 長円寺）
 深谷村下深谷部（下深谷部 南楽寺）
 長島村（正敬寺・善明寺）

・一志郡

久居町（久居町二ノ町 浄福寺）

・安濃郡

草生村（雲林院村 安楽寺・清岸寺）

・河芸郡

豊津村（豊津村 西教寺・松林寺）

・三重郡

神前村寺方東瀬方（神前村高角 林正寺）
 保々村（保々村市場 敬福寺・保々村西村浄蓮寺）
 宇治山田市（宇治山田市下中郷町 山田説教場）

・員弁郡

丹生川字上（員弁郡阿下喜村阿下喜 相願寺）

・鈴鹿郡

亀山町大字東町（亀山町東町 法因寺・亀山町市ヶ坂 本宗寺）

・度会郡

小俣村（西光寺）

田丸村（田丸町 玄德寺）

・多気郡

西外城田村（西外城田村相鹿瀬 長泉寺）

佐奈村（専念寺）

津田村佐伯中（津田村 浄楽寺）

■愛知県

・名古屋市

西区平野町 南区熱田断夫山 下奥田町 塚越町 西塚町 宮前町 七小町 西二葉町 清水町 蘇鉄町 下笹島町

・愛知郡

鳴海町西ノ端

・東春日井郡

小牧村字小牧（西源寺）

- ・ 葉栗郡

北方村字北方

- ・ 海部郡

津島町初日町 甚目寺村東今宿

- ・ 知多郡

成岩町字寺坊 横須賀町の場 旭村大草中島

- ・ 西春日井郡

新川町上河原

■ 岡山県

- ・ 苫田郡

高倉村下高倉（教本寺）

- ・ 久米郡

加美村原田（法縁寺）

加美村西幸（照福寺）

- ・ 勝田郡

真加部（教福寺）

- ・ 英田郡

江見村川北（本教寺）

大原村辻堂（金竜寺）

■ 岐阜県

- ・ 恵那郡

岩村町梨ノ木（浄光寺）

- ・ 加児郡

兼山町下村（西念寺）

御嵩町島垣外（兼山町 常照寺）

- ・ 稲葉郡

早田村馬場西屋敷（岐阜市小熊町大門町 円竜寺）

那加村新加納（善休寺）

- ・ 養老郡

多芸村大字大墳 日吉村字橋爪（不破郡岩手村岩手 教正寺）

日吉村大字中村（応順寺）

- ・ 海津郡

城山村大字駒野（南明寺・徳永寺）

- ・ 大垣市

久瀬川水神裏（大泉寺）

- ・ 揖斐郡

本郷村萩原（善福寺）

池田村観音堂（池田村池野 池野説教場）

- ・ 安八郡

山城村字沢渡（浄勝寺）

- ・ 不破郡

表佐村字南屋敷（不破郡荒崎村 敬恩寺）

- ・養老郡

時村字下山字下（明覧寺）

- ・稲葉郡

北長森村（北長森水海道 正蔵坊）

■新潟県

- ・岩船郡

平林村（北浦原郡中条村 善良寺）

村上町 岩船町（村上町大工町 善行寺）

- ・北魚沼郡

小千谷町（小千谷町横町 専正寺）

- ・岩船郡

村上町（光濟寺）

- ・刈羽郡

柏崎町（浄教寺 専福寺）

- ・長岡市

新町（広永寺）

- ・古志郡

四郎丸川崎（広深寺）

十日町村（専福寺）

- ・三島郡

宮本村（日吉村鳥越 浄覚寺）

■高知県

- ・幡多郡

中村町（智円寺）

三崎村（誓願寺）

山奈村山田（高願寺）

入野村（入野説教場）

津田村宇橘 江川崎村用井 西上山村伊崎谷 大正村日ノ野 大正村広瀬 佐賀村佐賀 伊豆田村布 上灘村大岐 清水町松崎 三原村 平田村 和田村和田

■奈良県

- ・宇陀郡

神戸村小附（北葛城郡志津村村上中 正覚寺）

室生村山粕北方（専光寺）

室生村田口北方（正行寺）

宇太村岩崎（箸尾教行寺支坊 妙覚寺）

■大阪府

- ・東成郡

榎本村今津（称恩寺）

- ・中河内郡

長瀬村北蛇草（願行寺）

・豊能郡

東能勢村野間口（浄光寺）

■徳島県

・名東郡

一ノ宮村

・名西郡

高川原村 石井村尼寺

■富山県

・上新川郡

新庄町三本松 新庄町西町（新庄町新庄 正願寺）

■福井県

・大飯郡

青郷村西三松 本郷村（来迎寺）

・敦賀郡

敦賀町字三島（敦賀町結城 真願寺）

■大分県

・西国東郡

東都甲村新城（長賢寺）

・玖珠郡

東飯田村松木（明厳寺）

南山田村栗野字金山（真修寺）

・南海郡

佐伯町（佐伯町新町 善教寺）

■熊本県

・阿蘇郡

白水村吉田（円林寺）

2014年6月27日・カテゴリ [同和地区一覧](#)

コメント

コメント (11)

1.  匿名 on 2014年6月29日 12:32 AM

http://yhx0303.cocolog-nifty.com/blog/2008/05/nhk_5909.html

第322回

人間は尊敬すべきものだ

～全国水平社・差別との闘い～

http://www.nhk.or.jp/sonotoki/2008_04.html#03

スタジオゲスト

秋定嘉和（あきさだ・よしかず）さん（大阪人権博物館館長）

「部落地名総鑑」について

1975年11月「部落地名総鑑」の販売が発覚、現在までに10種類の存在が判明している。作成者は興信所関係者で購入者の大半は企業、採用にあたり部落出身者を調べるためだったが、なかには個人の購入者もあり、結婚にあたって使用する目的だった。番組内で紹介したものは一昨年、大阪市内の興信所で見付かったもの。

2.  匿名 on 2014年6月29日 1:11 AM

<http://totoriloop.miya.be/blog/2013/07/27/東京都荒川区荒川8丁目と墨田区東墨田は部落の/>

>部落解放同盟東京都連が

>東京都都市整備局に対して、荒川8丁目都営住宅と東墨田2丁目都営住宅の入居者には、

>周辺の皮革工場は同和だということを説明するように要請した…ということです。

3.  匿名 on 2014年6月29日 1:20 AM

[http://books.google.co.jp/books?](http://books.google.co.jp/books?hl=ja&id=WRI2AQAAIAAJ&focus=searchwithinvolume&q=荒川)

[hl=ja&id=WRI2AQAAIAAJ&focus=searchwithinvolume&q=荒川](http://books.google.co.jp/books?hl=ja&id=WRI2AQAAIAAJ&focus=searchwithinvolume&q=荒川)

こんな差別が：写真で見る東京の部落差別, 第2巻

部落解放同盟. 東京都連合会

部落解放同盟東京都連合会, 1990 - 48 ページ

30 ページ

荒川、練馬の三地区で環境1111が取り組まれ、15建設、道路拡幅などの1がられてきました。墨田地区では、当初の環境直口計画になかった住宅困窮者用の都-営住宅を、運動の力によって建設させることができました。また、荒川地区では、地区内にある...

31 ページ

1 荒川の環境改善事業はまず道路拡幅から。'87年4月8日、区画街路3号線の開通式で新しい道路を行進する地元保育園の子どもたち。4 練馬のけやき祭りも今年で4回目。参加団体や実行委員も幅広く、子どもからお年寄りまで楽しめるお祭りになって

4.  匿名 on 2014年6月29日 1:40 AM

<http://www.asahi-net.or.jp/~mg5s-hsgw/mailmag.html>

部落解放同盟東京都連合会 メールマガジン

*差出人名 長谷川三郎

<http://www1.odn.ne.jp/burakuliberation/zenkokukaigi201.pdf.pdf>

第11回 部落解放全国会議

6月8日(火)

9:00

フィールドワーク 出発

1多磨全生園

2東京都食肉市場

・芝浦と場

3荒川

4墨田

5台東

17:00

講演 長谷川三郎さん

(部落解放同盟 東京都連委員長)

-  匿名 on 2014年8月08日 11:01 PM

このPDFについてですが、この主催者は旅行業者の指定（認可）は受けているんですよね？

素人が勝手にツアーを企画して参加者を集めると、旅行業法に触れます。

-  鳥取ループ on 2014年8月09日 9:06 AM

実際に摘発するかは警察の裁量っぽいですよね…

自治会の旅行まで摘発したら警察が反感を買いますから。

オウムの件も長らく放置していたものを、日教組の件があったから思いつきでやったという感じがします。

たぶん、解放同盟がらみなら警察も放置ではないですか？

狭山事件界限の人を刺激してしまいそうで、いろいろと面倒ですから。

- 5.  匿名 on 2014年6月29日 1:46 AM

<http://www.asahi-net.or.jp/~mg5s-hsgw/tkburaku/blitokyo.html>

部落解放同盟東京都連合会について

>都内10カ所（足立、荒川、葛飾、江東、品川、墨田、台東、練馬、国立、八王子）に支部

- 6.  反日マスゴミ on 2014年6月29日 8:06 PM

塩村文夏 女性、女性、女性、女性

人権、人権、人権、人権

糾弾！糾弾！糾弾！糾弾！

永久に謝罪と賠償、永久に謝罪と賠償